

有価証券報告書

第157期

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月 31日

スズキ株式会社

(E02167)

第157期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

スズキ株式会社

目 次

頁

第157期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	15
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	15
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	18
3 【事業等のリスク】	26
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
5 【経営上の重要な契約等】	33
6 【研究開発活動】	34
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	42
第4 【提出会社の状況】	43
1 【株式等の状況】	43
2 【自己株式の取得等の状況】	52
3 【配当政策】	53
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5 【経理の状況】	79
1 【連結財務諸表等】	80
2 【財務諸表等】	127
第6 【提出会社の株式事務の概要】	143
第7 【提出会社の参考情報】	144
1 【提出会社の親会社等の情報】	144
2 【その他の参考情報】	144
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	145

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【事業年度】 第157期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木俊宏

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町300番地

【電話番号】 053-440-2032

【事務連絡者氏名】 常務役員 財務本部長 河村 了

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目2番8号
当社東京支店

【電話番号】 03-5425-2158

【事務連絡者氏名】 渉外広報本部長 兼 東京支店長 岡島有孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	3,871,496	3,488,433	3,178,209	3,568,380	4,641,644
経常利益 (百万円)	379,530	245,414	248,255	262,917	382,807
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	178,759	134,222	146,421	160,345	221,107
包括利益 (百万円)	177,928	37,688	295,287	289,176	309,945
純資産額 (百万円)	1,715,914	1,793,657	2,031,964	2,263,672	2,508,620
総資産額 (百万円)	3,401,970	3,339,783	4,036,360	4,155,153	4,577,713
1株当たり純資産額 (円)	3,018.41	3,065.01	3,475.34	3,867.67	4,275.47
1株当たり当期純利益 (円)	395.26	286.36	301.65	330.20	455.21
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	395.20	286.32	301.61	330.18	455.19
自己資本比率 (%)	40.9	44.5	41.8	45.2	45.4
自己資本利益率 (%)	13.3	9.3	9.2	9.0	11.2
株価収益率 (倍)	12.4	9.0	16.7	12.8	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	383,437	171,533	415,439	221,259	286,626
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△250,848	△296,989	△232,985	△153,515	△302,674
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△256,110	80,708	302,633	△154,624	31,568
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	473,097	420,392	924,392	857,996	882,146
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	67,721 (33,802)	68,499 (34,073)	68,739 (35,152)	69,193 (40,502)	70,012 (44,891)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第156期の期首から適用しており、第156期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	1,940,224	1,792,834	1,707,133	1,690,761	2,217,163
経常利益 (百万円)	117,223	97,046	88,291	93,071	169,821
当期純利益 (百万円)	42,414	78,110	80,431	82,953	145,307
資本金 (百万円)	138,161	138,202	138,262	138,318	138,370
発行済株式総数 (株)	491,049,100	491,067,800	491,098,300	491,122,300	491,146,600
純資産額 (百万円)	583,024	700,726	766,257	834,410	932,882
総資産額 (百万円)	1,707,283	1,807,640	2,273,758	2,222,479	2,392,415
1株当たり純資産額 (円)	1,263.36	1,443.33	1,577.60	1,717.86	1,918.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	74.00 (37.00)	85.00 (37.00)	90.00 (37.00)	91.00 (45.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	93.77	166.62	165.67	170.80	299.10
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	93.76	166.60	165.65	170.79	299.09
自己資本比率 (%)	34.1	38.8	33.7	37.5	39.0
自己資本利益率 (%)	7.2	12.2	11.0	10.4	16.4
株価収益率 (倍)	52.2	15.5	30.3	24.7	16.1
配当性向 (%)	78.9	51.0	54.3	53.3	33.4
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	15,431 (-)	15,646 (-)	16,073 (1,930)	16,267 (2,178)	16,550 (2,730)
株主総利回り (%)	86.8	47.9	92.0	79.5	91.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	7,680.0	5,501.0	5,816.0	5,520.0	5,672.0
最低株価 (円)	4,886.0	2,438.0	2,444.0	3,516.0	3,593.0

- (注) 1 第153期及び第154期の平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 第154期の1株当たり配当額85円は、創立100周年の記念配当11円を含んでいます。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第156期の期首から適用しており、第156期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	沿革
1909年10月	創業者鈴木道雄により、鈴木式織機製作所として浜松で創業、その発明特許による足踏み式織機の製作を開始。
1920年3月	鈴木式織機株式会社として改組設立。
1939年9月	静岡県浜名郡可美村高塚（現 浜松市南区高塚町）に高塚工場を建設。
1949年5月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所第一部に株式を上場。（大阪、名古屋証券取引所については、2003年3月に上場廃止）
1952年6月	輸送用機器部門に進出。
1954年5月	福岡証券取引所に株式を上場。（2002年8月に上場廃止）
1954年6月	鈴木自動車工業株式会社へ社名変更。
1955年10月	軽四輪乗用車を発売。（わが国の軽自動車の先鞭をつける）
1961年4月	繊維機械部門を分離、鈴木式織機株式会社を設立。
1961年9月	愛知県豊川市に豊川工場を建設、軽四輪トラックの生産を開始。
1963年8月	直営販売会社として米国、カリフォルニア州ロサンゼルス市に U.S. Suzuki Motor Corp.（American Suzuki Motor Corp.、2013年3月に清算）を設立。
1965年4月	船外機部門に進出。
1967年3月	合弁会社としてタイ、Thai Suzuki Motor Co., Ltd. を設立。
1967年8月	静岡県磐田市に自動車専用工場として磐田工場を建設。
1970年1月	静岡県小笠郡大須賀町（現 掛川市）に鑄造部品専用工場として大須賀工場を建設。
1970年4月	四輪駆動軽四輪車を発売。
1970年10月	静岡県湖西市に自動車専用工場として湖西工場を建設。
1971年10月	愛知県豊川市に二輪車工場を建設。（2018年9月に浜松工場へ移転）
1974年4月	医療機器部門に進出し、電動車いすを発売。
1974年8月	住宅部門に進出。
1975年5月	四輪車初の海外生産を開始。（パキスタン）
1979年5月	軽四輪多用途車を発売。
1980年3月	財団法人機械工業振興助成財団（現 公益財団法人スズキ財団）を設立。
1980年4月	汎用エンジン部門に進出。
1981年8月	General Motors Corp.（GM）と資本及び業務提携調印。（GM出資比率5.3%）
1982年4月	インド政府とスズキ四輪車の合弁生産について基本合意。（1983年12月に生産開始）
1983年8月	湖西第二工場を建設し、小型車の生産を開始。同年10月発売。
1987年3月	アムステルダム証券取引所に株式を上場。（1999年5月に上場廃止）
1990年10月	スズキ株式会社へ社名変更。
1991年4月	合弁会社としてハンガリー、エステルゴム市に Magyar Suzuki Corporation Ltd. を設立。
1992年5月	静岡県榛原郡相良町（現 牧之原市）の相良工場（エンジン工場）が本格稼働を開始。
1993年4月	中国・長安汽車会社と乗用車合弁生産契約に調印。（2018年11月に合弁会社の当社出資持分を譲渡）
2000年9月	GMと新たな戦略的提携契約を締結。（GM出資比率20%）（2008年11月に資本提携を解消）
〃	富士重工業株式会社（現 株式会社SUBARU）と業務提携に関する覚書を締結。
2000年10月	財団法人スズキ教育文化財団（現 公益財団法人スズキ教育文化財団）を設立。
2002年5月	インド、Maruti Udyog Ltd.（現 Maruti Suzuki India Ltd.）を子会社化。
2002年11月	インドネシア、PT Indomobil Suzuki International（現 PT Suzuki Indomobil Motor）を子会社化。
2003年7月	インド、Maruti Udyog Ltd.（現 Maruti Suzuki India Ltd.）が、ムンバイ証券取引所（現 ボンベイ証券取引所）及びインド・ナショナル証券取引所に上場。
2008年7月	静岡県牧之原市に相良工場（四輪車組立工場）を建設。
2009年12月	Volkswagen Aktiengesellschaftと資本提携及び業務提携についての包括契約に調印。
2011年11月	Volkswagen Aktiengesellschaftとの包括契約に則り同契約を解除。
2012年3月	タイ、Suzuki Motor (Thailand) Co., Ltd.にて四輪車の生産を開始。

年月	沿革
2012年11月 2014年 3月	米国、American Suzuki Motor Corp. が四輪車販売事業から撤退。（2013年3月に同社は清算） 直営生産会社としてインド、グジャラート州アーメダバード市に Suzuki Motor Gujarat Private Ltd. を設立。
2017年 2月	トヨタ自動車株式会社と業務提携に向けた覚書を締結。（2019年8月に資本提携）
2017年 8月	合弁会社としてインド、Automotive Electronics Power Private Ltd.（現 TDS Lithium-Ion Battery Gujarat Private Ltd.）を設立。
2018年 9月	静岡県浜松市北区に浜松工場を建設し、二輪車の生産を開始。
2020年 3月	創立100周年。
2021年 2月	「中期経営計画（2021年4月～2026年3月）～「小・少・軽・短・美」～」を発表。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、プライム市場へ上場市場を移行。
2022年 8月	インド、Suzuki R&D Center India Private Ltd. を設立。
2022年10月	米国、Suzuki Global Ventures, L.P. を設立。
2023年 1月	「2030年度に向けた成長戦略」を発表。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社123社、関連会社33社で構成され、四輪車、二輪車、船外機及び電動車いす他の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流及びその他のサービス等の事業を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(四輪事業)

四輪車の製造は当社が行うほか、海外においては子会社 Magyar Suzuki Corporation Ltd.、Maruti Suzuki India Ltd. 他で行っています。また、部品の一部については、国内においては子会社 (株)スズキ部品製造 他、海外においては関連会社 Krishna Maruti Ltd. 他で製造しています。

販売は、国内においては子会社 (株)スズキ自販近畿をはじめとする全国の販売会社を通じ、海外においては子会社 Suzuki Deutschland GmbH 他の販売会社及び製造販売会社を通じて行っています。また、物流サービスは子会社 スズキ輸送梱包(株)が行っています。

(二輪事業)

二輪車の製造は当社が行うほか、海外においては子会社 Suzuki Motorcycle India Private Ltd. 他で行っています。また、部品の一部については子会社 (株)スズキ部品製造 他で製造しています。

販売は、国内においては子会社 (株)スズキ二輪 他の販売会社を通じ、海外においては子会社 Suzuki Deutschland GmbH 他の販売会社及び製造販売会社を通じて行っています。

(マリン事業)

船外機の製造は当社が行うほか、海外においては子会社 Thai Suzuki Motor Co.,Ltd. で行っています。販売は、国内においては子会社 (株)スズキマリンで、海外においては子会社 Suzuki Marine USA, LLC 他の販売会社及び製造販売会社を通じて行っています。

(その他事業)

国内において、電動車いすの販売を子会社 (株)スズキ自販近畿 他の販売会社を通じて行っており、不動産の販売を子会社 (株)スズキビジネスで行っています。

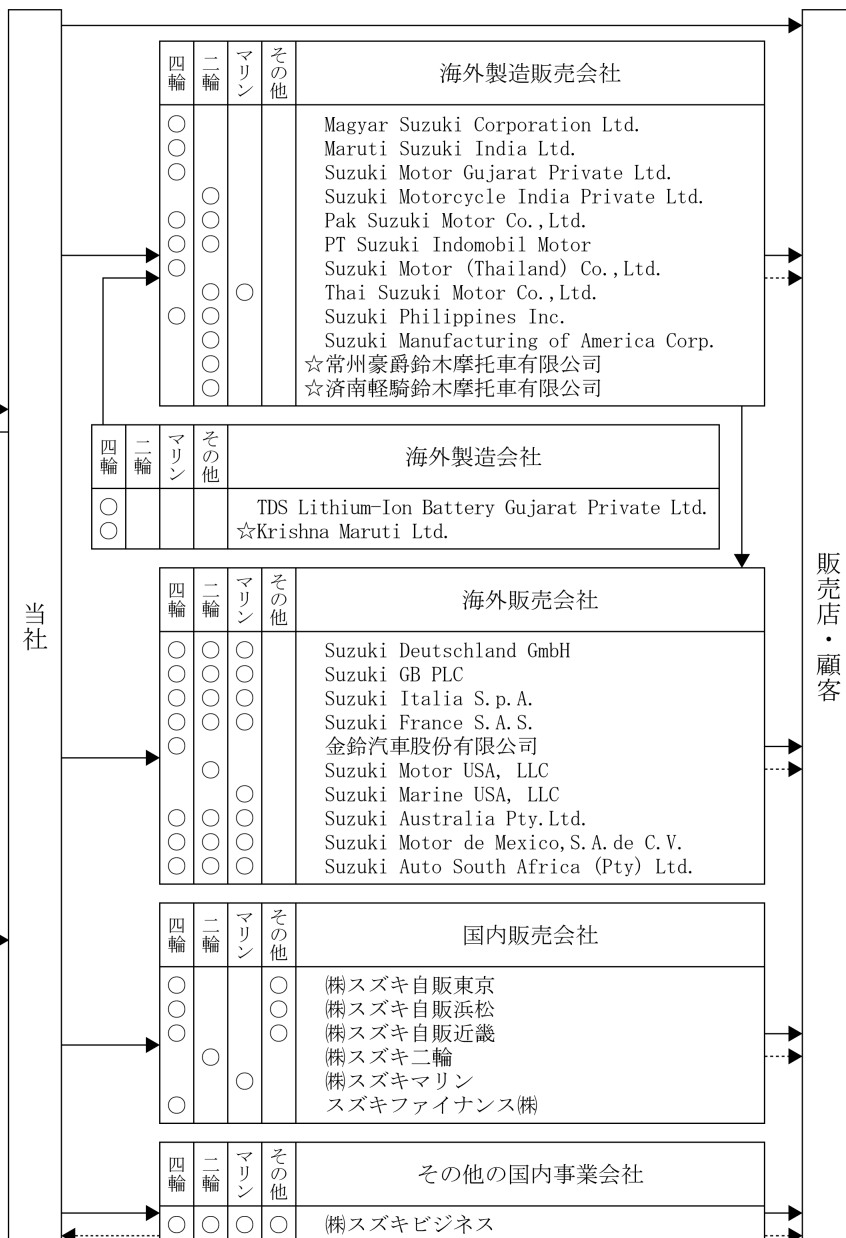
事業の系統図は、次のとおりです。（主な会社及び事業のみ記載しています。）

四輪 : 四輪事業
 二輪 : 二輪事業
 マリン : マリン事業
 その他 : その他事業

四輪	二輪	マリン	その他	国内製造会社
○	○	○		(株)スズキ部品製造
○	○	○		(株)スニック
○	○	○		(株)スズキ部品富山
○	○	○		☆浜名部品工業(株)

四輪	二輪	マリン	その他	物流サービス
○	○			スズキ輸送梱包(株)

無印 : 連結子会社
 ☆ : 持分法適用会社
 → : 製品・部品の流れ
 ⇨ : サービスの流れ



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)スズキ部品製造	静岡県 浜松市 北区	110	四輪事業 二輪事業 マリン事業	100.0	・当社製品の部品の製造、 当社の製造子会社の統括 業務 ・土地、建物の賃貸 ・役員の兼任 1名
(株)スニック	静岡県 磐田市	110	四輪事業	100.0	・当社製品の部品の製造 ・土地、建物の賃貸 ・役員の兼任 1名
(株)スズキ部品富山	富山県 小矢部市	50	四輪事業 二輪事業	100.0	・当社製品の部品の製造
(株)スズキ自販東京	東京都 杉並区	50	四輪事業 その他事業 (電動車いす)	100.0	・当社製品の販売 ・土地、建物の賃貸
(株)スズキ自販浜松	静岡県 浜松市 西区	50	四輪事業 その他事業 (電動車いす)	100.0	・当社製品の販売 ・土地、建物の賃貸
(株)スズキ自販近畿	大阪府 大阪市 浪速区	50	四輪事業 その他事業 (電動車いす)	100.0	・当社製品の販売 ・土地、建物の賃貸
(株)スズキ二輪	静岡県 浜松市 南区	50	二輪事業	100.0	・当社製品の販売 ・土地、建物の賃貸
(株)スズキマリン	静岡県 浜松市 南区	50	マリン事業	100.0	・当社製品の販売 ・土地、建物の賃貸
スズキファイナンス(株)	静岡県 浜松市 南区	99	四輪事業	95.9	・当社製品の販売に関わる 金融業務 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸 ・役員の兼任 1名
スズキ輸送梱包(株)	静岡県 浜松市 西区	110	四輪事業 二輪事業	100.0	・当社製品の輸送、梱包 ・土地、建物の賃貸
(株)スズキビジネス	静岡県 浜松市 西区	110	四輪事業 二輪事業 マリン事業 その他事業 (不動産)	100.0	・土地家屋仲介、保険代理 業、油脂類の販売、当社 製品の販売 ・土地、建物の賃貸 ・役員の兼任 1名
その他国内連結子会社 55社					
国内連結子会社計 66社					

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Magyar Suzuki Corporation Ltd. ※1	ハンガリー エステルゴム市	千ユーロ 212,828	四輪事業	97.5	・当社製品の製造、販売
Suzuki Deutschland GmbH	ドイツ ベンスハイム市	千ユーロ 50,000	四輪事業 二輪事業 マリン事業	100.0	・当社製品の販売
Suzuki GB PLC	英国 ミルトンキーンズ市	千英ポンド 12,000	四輪事業 二輪事業 マリン事業	100.0	・当社製品の販売
Suzuki Italia S.p.A.	イタリア トリノ市	千ユーロ 10,811	四輪事業 二輪事業 マリン事業	100.0	・当社製品の販売
Suzuki France S.A.S.	フランス トラップ市	千ユーロ 20,000	四輪事業 二輪事業 マリン事業	100.0	・当社製品の販売 ・資金援助あり
Maruti Suzuki India Ltd. ※1、2	インド ニューデリー市	千インドルピー 1,510,400	四輪事業	56.5	・当社製品の製造、販売 ・役員の兼任 2名
Suzuki Motor Gujarat Private Ltd. ※1	インド グジャラート州 アームダバード市	千インドルピー 127,550,000	四輪事業	100.0 (0.0)	・当社製品の製造
TDS Lithium-Ion Battery Gujarat Private Ltd. ※1、3	インド グジャラート州 アームダバード市	千インドルピー 1,163,000	四輪事業	50.0	・当社製品の部品の製造 ・資金援助あり
Suzuki Motorcycle India Private Ltd. ※1	インド ニューデリー市	千インドルピー 17,815,532	二輪事業	100.0 (0.0)	・当社製品の製造、販売
Pak Suzuki Motor Co.,Ltd.	パキスタン カラチ市	千パキスタン ルピー 822,998	四輪事業 二輪事業	73.1	・当社製品の製造、販売 ・役員の兼任 1名
PT Suzuki Indomobil Motor	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 89,000	四輪事業 二輪事業	94.9	・当社製品の製造、販売 ・役員の兼任 1名
Suzuki Motor (Thailand) Co.,Ltd. ※1	タイ ラヨーン県 ブルックデン地区	千タイバツ 12,681,870	四輪事業	100.0	・当社製品の製造、販売
Thai Suzuki Motor Co.,Ltd.	タイ バトゥムタニ県 タンヤブリ地区	千タイバツ 607,350	二輪事業 マリン事業	97.5	・当社製品の製造、販売 ・役員の兼任 1名
Suzuki Philippines Inc.	フィリピン カランバ市	千フィリピン ペソ 923,800	四輪事業 二輪事業	100.0	・当社製品の製造、販売
金鈴汽車股份有限公司	台湾 新北市	千台湾ドル 100,000	四輪事業	92.0	・当社製品の販売
Suzuki Motor USA, LLC	米国 カリフォルニア州 ブレア市	千米ドル 21,761	二輪事業	100.0 (100.0)	・当社製品の販売
Suzuki Marine USA, LLC	米国 フロリダ州 タンパ市	千米ドル 34,224	マリン事業	100.0 (100.0)	・当社製品の販売
Suzuki Manufacturing of America Corp.	米国 ジョージア州 ローム市	千米ドル 30,000	二輪事業	100.0 (80.0)	・当社製品の製造、販売
Suzuki Australia Pty.Ltd.	オーストラリア ビクトリア州 レイバートンノース地区	千豪ドル 22,400	四輪事業 二輪事業 マリン事業	100.0	・当社製品の販売
Suzuki Motor de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ メキシコ市	千メキシコペソ 201,079	四輪事業 二輪事業 マリン事業	100.0 (0.0)	・当社製品の販売
Suzuki Auto South Africa (Pty) Ltd.	南アフリカ共和国 サントン市	千南アフリカ ランド 196,000	四輪事業 二輪事業 マリン事業	100.0	・当社製品の販売 ・役員の兼任 1名
その他在外連結子会社 33社 ※1					
在外連結子会社計 54社					
連結子会社合計 120社					

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
浜名部品工業(株)	静岡県 湖西市	百万円 198	四輪事業 二輪事業 マリン事業	48.3	・当社製品の部品の製造
Krishna Maruti Ltd.	インド グルグラム市	千インドルピー 42,410	四輪事業	45.0 (15.8)	・当社製品の部品の製造
常州豪爵鈴木摩托車有限公司	中国 江蘇省常州市	千人民元 880,000	二輪事業	40.0	・当社製品の部品の製造
済南輕騎鈴木摩托車有限公司	中国 山東省済南市	千米ドル 24,000	二輪事業	50.0	・当社製品の製造、販売
その他持分法適用関連会社 28社					
持分法適用関連会社計 32社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。なお、その他事業における()内には、主要事業を明確にするため、主要製品及びサービスを記載しています。

2 ※1 特定子会社に該当します。

なお、その他在外連結子会社33社のうち特定子会社に該当する会社はSuzuki Global Ventures, L.P.です。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合(%)」欄の()内には、間接所有割合を内数で記載しています。

5 ※2 Maruti Suzuki India Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は次のとおりです。なお、同社の数値は連結決算数値です。

(1) 売上高	1,912,692百万円
(2) 税金等調整前当期純利益	175,492百万円
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益	139,587百万円
(4) 純資産額	1,013,377百万円
(5) 総資産額	1,387,389百万円

6 ※3 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
四輪事業	59,672(40,608)
二輪事業	7,514(3,750)
マリン事業	1,561(224)
その他事業	368(254)
全社 (共通)	897(55)
合計	70,012(44,891)

- (注) 1 従業員数は就業人員数（休職者及び当社グループからグループ外部への出向者を除く）であり、臨時従業員数（期間社員、人材会社からの派遣社員、パートタイマー他）は、年間の平均雇用人員を（）内に外数で記載しています。
- 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
16,550(2,730)	41歳2ヶ月	18年7ヶ月	6,864,116

セグメントの名称	従業員数 (人)
四輪事業	13,340(2,301)
二輪事業	1,639(264)
マリン事業	639(106)
その他事業	35(4)
全社 (共通)	897(55)
合計	16,550(2,730)

- (注) 1 従業員数は就業人員数（休職者及び当社から他社への出向者を除く）であり、臨時従業員数（期間社員、人材会社からの派遣社員、パートタイマー他）は、年間の平均雇用人員を（）内に外数で記載しています。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
1.6	43.5	64.4	64.0	67.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得 率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)スズキ部品製造	0.0	23.5	74.8	73.7	93.9
(株)スニック	0.0	29.4	71.6	72.5	91.7
(株)スズキ部品秋田	0.0	100.0	59.9	73.8	47.6
(株)スズキ部品富山	0.0	100.0	82.1	79.3	105.1
スズキ輸送梱包(株)	0.0	33.3	81.2	81.4	65.3
(株)スズキ納整センター	0.0	25.0	78.9	81.8	70.6
(株)スズキビジネス	0.0	66.7	53.3	66.5	61.1
(株)スズキエンジニアリング	0.0	0.0	89.3	90.1	—
スズキファイナンス(株)	0.0	—	69.3	71.8	52.5
(株)スズキマリン	0.0	—	77.0	82.4	48.7
(株)スズキ自販北海道	6.5	20.0	69.2	72.7	63.3
旭川スズキ販売(株)	0.0	0.0	78.3	76.0	—
(株)スズキ自販青森	0.0	11.1	68.7	70.5	74.8
(株)スズキ自販東北秋田	0.0	0.0	59.1	59.1	—
(株)スズキ自販岩手	0.0	0.0	76.9	75.3	—
(株)スズキ自販山形	7.1	50.0	81.1	77.8	60.6
(株)スズキ自販宮城	0.0	71.4	80.9	79.5	66.3
(株)スズキ自販福島	4.5	0.0	79.4	85.8	90.0
(株)スズキ自販茨城	0.0	45.5	61.3	69.3	35.7

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)スズキ自販栃木	0.0	0.0	65.6	73.6	50.0
(株)スズキ自販群馬	0.0	0.0	71.4	72.9	70.6
(株)スズキ自販埼玉	3.7	20.0	68.0	76.1	59.5
(株)スズキ自販関東	0.0	14.3	55.5	74.6	61.8
(株)スズキ自販西埼玉	0.0	100.0	60.5	72.0	68.3
(株)スズキ自販千葉	0.0	100.0	67.4	75.9	55.0
(株)スズキ自販京葉	0.0	40.0	72.0	69.6	96.5
(株)スズキ自販東京	3.2	16.7	62.6	78.3	40.3
(株)スズキ自販南東京	0.0	50.0	81.7	80.9	56.1
(株)スズキ自販神奈川	0.0	80.0	73.7	75.8	52.3
(株)スズキ自販湘南	0.0	0.0	72.0	66.4	—
(株)スズキ自販新潟	0.0	0.0	71.6	76.3	76.3
(株)スズキ自販静岡	3.1	14.3	80.4	77.1	91.3
(株)スズキ自販浜松	0.0	0.0	75.3	76.3	95.4
(株)スズキ自販中部	2.1	40.0	75.2	76.0	56.3
(株)スズキ自販東海	0.0	—	62.8	62.8	66.4
(株)スズキ自販三重	3.4	50.0	75.3	77.4	57.9
(株)スズキ自販長野	0.0	11.1	64.1	68.3	91.1
(株)スズキ自販南信	7.7	50.0	83.2	85.4	81.3
(株)スズキ自販富山	5.3	28.6	78.0	74.4	112.9
(株)スズキ自販北陸	0.0	50.0	77.1	74.4	64.8
(株)スズキ自販滋賀	0.0	0.0	68.6	70.0	51.0
(株)スズキ自販京都	6.5	20.0	71.8	74.6	55.5
(株)スズキ自販近畿	0.0	0.0	69.7	68.3	54.4
(株)スズキ自販関西	0.0	20.0	64.7	66.2	25.6
(株)スズキ自販兵庫	7.8	22.2	77.7	78.2	59.5
(株)スズキ自販奈良	0.0	62.5	52.9	63.2	54.6
(株)スズキ自販和歌山	0.0	0.0	67.8	73.7	55.3
(株)スズキ自販香川	10.5	60.0	81.8	81.5	71.3
(株)スズキ自販徳島	0.0	—	77.5	74.8	106.0

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)スズキ自販松山	0.0	11.1	66.0	65.9	44.5
(株)スズキ自販高知	0.0	33.3	76.8	80.3	56.5
(株)スズキ自販鳥取	0.0	—	85.2	84.1	29.0
(株)スズキ自販島根	0.0	0.0	75.5	74.2	93.6
スズキ岡山販売(株)	0.0	20.0	71.3	66.8	89.6
(株)スズキ自販広島	0.0	50.0	76.6	74.4	76.2
(株)スズキ自販山口	5.9	33.3	70.2	76.3	56.4
(株)スズキ自販福岡	3.4	46.2	73.8	74.4	88.1
(株)スズキ自販佐賀	0.0	0.0	77.9	76.6	56.4
(株)スズキ自販長崎	4.2	11.1	72.5	74.9	68.4
(株)スズキ自販熊本	3.8	11.1	73.1	78.2	62.3
(株)スズキ自販大分	0.0	60.0	68.1	72.3	52.8
(株)スズキ自販宮崎	6.3	66.7	71.0	67.8	68.9
(株)スズキ自販鹿児島	4.2	20.0	75.7	72.5	74.8
(株)スズキ自販沖縄	0.0	75.0	70.0	76.3	44.1
(株)スズキ二輪	0.0	—	69.8	83.2	52.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものです。また、当該事項については、取締役会等の社内会議体で合理的な根拠に基づき適切な検討を行ったものです。これらの記載は実際の結果と異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

2023年1月26日、当社は「2030年度に向けた成長戦略説明会」を行いました。

当社は、お客様の立場になった「価値ある製品」づくりをモットーに、モノづくりの根幹である「小・少・軽・短・美」、柔軟さ・素早さ・チャレンジ精神を忘れない「中小企業型経営」、机上の空論を排した「現場・現物・現実」の三現主義で行動し、スズキらしい2030年度に向けた成長戦略を進めてまいります。

(1) 成長戦略の骨子

当社は2030年度に向け、主要事業地域である日本・インド・欧州を核にして、カーボンニュートラル社会の実現とインド・ASEAN・アフリカなどの新興国の経済成長に貢献してまいります。お客様の立場になった製品・サービスづくりと進出国・地域とともに成長するというスズキらしい解決策に取り組んでまいります。

(2) 2030年度に向けた主な取り組み

<カーボンニュートラル>

当社は、各国政府が掲げる達成目標時期に基づき、日本・欧州で2050年、インドでは2070年のカーボンニュートラルの達成を目指してまいります。これからもお客様の選択肢を広げ、地域のニーズに合った製品・サービスをお届けするとの考え方を軸に、地域ごとのカーボンニュートラル目標の達成に取り組んでまいります。

～ 製品分野 ～

○四輪車

日本では、2023年度の軽商用バッテリーEVの投入を始めに、小型SUV・軽乗用などの投入を予定しており、2030年度までに6モデルを展開いたします。

また、軽自動車や小型車向けに新型ハイブリッドを開発し、バッテリーEVと併せることでお客様に多くの選択肢を提供してまいります。

欧州では、2024年度よりバッテリーEVを投入し、SUV・Bセグメントなどに広げていき、2030年度までに5モデルを展開いたします。欧州各国の環境規制やお客様ニーズに合わせて柔軟に対応してまいります。

インドでは、「Auto Expo 2023」で発表したバッテリーEVを2024年度に投入し、2030年度までに6モデルを展開いたします。バッテリーEVだけではなく、当社はあらゆる製品・サービスを提供すべく、ハイブリッド車・CNG・バイオガス・エタノール配合の燃料などを使用したカーボンニュートラルな内燃機関車も継続的に投入してまいります。

○二輪車

通勤・通学や買物など生活の足として利用される小型・中型二輪車は、2024年度にバッテリーEVを投入いたします。2030年度までに8モデルを展開し、バッテリーEV比率25%を計画しております。趣味性の強い大型二輪車については、カーボンニュートラル燃料での対応を検討しております。

○船外機

湖沼や河川で多く使われる小型船外機は、2024年度にバッテリーEVを投入いたします。2030年度までに5モデルを展開し、バッテリーEV比率5%を計画しております。海洋で使われる大型船外機については、カーボンニュートラル燃料での対応を検討しております。

～ 製造分野 ～

日本国内の工場は、2035年度のカーボンニュートラル達成に挑戦してまいります。

○スマートファクトリー創造

世界の生活の足を守り抜く企業であり続けるために、2030年度のものづくりのあるべき姿を描き、スズキ・スマートファクトリー創造を進めております。スズキのモノづくりの根幹である「小・少・軽・短・美」とデジタル化の推進を組み合わせることで、データ・モノ・エネルギーの流れを最適・最小化、簡素化し、徹底的にムダをなくして、カーボンニュートラルへ繋げてまいります。

○国内工場での取組み

国内最大の生産拠点である湖西工場では、塗装設備の刷新と塗装技術の向上により、使用するエネルギーを効率化／最適化し、塗装工場のCO₂排出量30%削減に取り組んでおります。さらに、太陽光発電などの再生可能エネルギーからグリーン水素を製造し、その水素をエネルギー源として荷役運搬車両を走らせる実証実験を2022年末に開始いたしました。

二輪車の生産拠点である浜松工場は2030年のカーボンニュートラル達成を宣言しておりましたが、エネルギー使用量の削減や太陽光発電設備の増設など再生可能エネルギーへの転換により、カーボンニュートラル達成を2027年度に前倒しいたします。浜松工場のノウハウを他工場にも展開することで、2035年度の国内全工場のカーボンニュートラル化に取り組んでまいります。

～ インドのバイオガス事業 ～

2030年度に向けて、インド市場は今後も成長を見込んでおりますが、製品からのCO₂排出量を削減しても、総排出量の増加が避けられない見通しです。これからもインドとともに成長していくために、販売台数の増加とCO₂総排出量の削減の両立に挑戦してまいります。

そのための当社独自の取組みとして、インド農村部に多い酪農廃棄物である牛糞を原料とするバイオガス燃料の製造・供給事業へ挑戦してまいります。このバイオガス燃料は、インドCNG車市場シェアの約70%を占める当社のCNG車に使用することができます。

当社は、インド政府関係機関の全国酪農開発機構、アジア最大規模の乳業メーカーであるBanas Dairy社とバイオガス実証事業を実施することで覚書を締結しました。また、日本で牛糞を原料としたバイオガス発電を手掛ける合同会社富士山朝霧Biomassに出資し、知見の蓄積を始めております。

インドにおけるバイオガス事業は、カーボンニュートラルへの貢献だけではなく、経済成長を促し、インド社会に貢献するものと考えております。また、将来的にアフリカやASEAN、日本の酪農地域など他地域に展開することも視野に入れております。

インド自動車産業のリーディング企業である当社が、新興国のカーボンニュートラルと経済成長に貢献することは、先進国と新興国が協調してCO₂排出量を削減するパリ協定の趣旨にも合致するものであり、全世界のステークホルダーに対して貢献できると信じて取り組んでまいります。

<研究開発体制・外部連携>

スズキ本社、横浜研究所、Suzuki R&D Center India Private Limited、Maruti Suzuki India Limitedが連携し、将来技術、先行技術、量産技術の領域分担をしながら、効率的に開発してまいります。また、当社がインドに徹底的に根付くため、スズキイノベーションセンターが探索活動を行っております。さらに、スタートアップ企業、スズキ協力協同組合、日本・インドの大学との共同研究による産学官連携などグループ外とも連携しながらモノづくりの力を高めてまいります。

トヨタ自動車株式会社とは、競争者であり続けながら協力関係を深化させ、持続的成長と自動車産業を取り巻く様々な課題克服を目指してまいります。自動運転や車載用電池などをはじめとした先進技術開発、将来有望な新興国でのビジネス拡大、インドでのカーボンニュートラルに向けた取組み、また環境に配慮した循環型社会の形成に向けて協業してまいります。

2022年に設立したコーポレートベンチャーキャピタルファンドのSuzuki Global Ventures, L.P.では、企業及び既存の事業の枠を超えスタートアップとの共創活動を加速しております。日本のみならず海外においても、お客様や社会の課題解決に資する領域に投資をし、スタートアップとともに成長するエコシステムの発展に貢献してまいります。

<研究開発・設備投資>

2030年度までに研究開発に2兆円、設備投資に2.5兆円、あわせて4.5兆円規模を投資してまいります。4.5兆円のうち、電動化関連投資に2兆円、そのうち5,000億円を電池関連に投資してまいります。

研究開発への投資は、電動化、バイオガスなどのカーボンニュートラル領域や自動運転などに2兆円を計画しております。

設備投資は、バッテリーEV工場の建設や再生可能エネルギー設備などに2.5兆円を計画しております。

<連結売上高目標>

当期の連結売上高は過去最高の4.6兆円となりました。さらに、次期は4.9兆円以上を目指してまいります。これからも、新興国の成長に貢献することで、当社もともに成長していきたいと考えております。2030年度には7兆円規模を目指して挑戦を続けております。

<基盤強化に向け取り組むべき課題>

○法令違反に関する再発防止

2016年の燃費・排出ガス試験問題及び2018年の完成検査問題を風化させないための毎年の取組みである「リメンバー5.18活動」を、社長をはじめ役員及び従業員全員が参加する形で実施しており、コンプライアンス意識とコミュニケーションの向上により不正が起きない職場風土の醸成に努めております。

当社の全ての本部・工場・拠点に社長が直接訪問し、法令遵守や新たな業務の取組みについて従業員と意見を交わす職場対話を実施しております。

<人に関する取組み>

詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組み(2)」をご参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものです。また、当該事項については、取締役会等の社内会議体で合理的な根拠に基づき適切な検討を行ったものです。これらの記載は実際の結果と異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

(1) 当社のサステナビリティに関する取組み

①ガバナンス

代表取締役及び関係役員が出席する経営会議において、サステナビリティに関する課題や方針、対策等について議論しています。特に重要な議題については取締役会において議論されます。経営と一体となった、実効性のある活動の推進を目指しています。

具体的な施策については、経営企画室に設置したサステナビリティ推進の専門部署を中心に、社会課題の解決に向けた取組みを社内横断的に推進していきます。

②リスク管理

a. マテリアリティ（重要課題）の特定

2021年2月に発表した中期経営計画の策定に伴い、事業を取り巻く環境の変化を踏まえて2015年に特定した当社のマテリアリティの見直しを実施しました。

(特定のプロセス)

- ステップ1 GRIスタンダード、SASBマテリアリティ・マップなど、ESGガイドラインが定める各種指標を参考に、課題項目を抽出。
- ステップ2 経営企画室を中心とするサステナビリティ関連部門において中期経営計画で取り組む課題との整合性を確認。
- ステップ3 ESG投資家や環境NGO、ESG評価機関とのエンゲージメントを通じて、ステークホルダーから見た重要度を検討し、その妥当性や網羅性を確認。
- ステップ4 経営会議において課題項目の妥当性や網羅性を審議しマテリアリティを特定。重要度については課題の性質によって整理し開示する方法を確認。
- ステップ5 取締役会の審議、承認を経て決定。

(マテリアリティ・マトリックス)

特定したマテリアリティは、社是「お客様の立場になって」を念頭に、課題解決によって社会やお客様にどのように貢献していくかを意識し、「事業を通じて解決する課題」とそれらを支える「事業基盤の強化のための課題」に大きく分類しました。

特定・整理したマテリアリティを当社のサステナビリティ方針の基本として、今後の取組みを推進していきます。また、マテリアリティは事業を取り巻く環境の変化に応じて、項目の見直しを定期的実施していきます。



b. CO₂排出量の低減に向けた取組み

マテリアリティのうち、特に重要な課題である「CO₂排出量の低減」に向けた取組みについて、ステークホルダーに分かりやすい情報開示を進めるとともに、気候変動に対する強靭性をより強化するため、シナリオ分析の高度化や開示情報の充実化に努めています。

(i) 気候関連リスクと機会、シナリオ分析

当社は、持続可能な事業活動を進めるために事業リスクや機会の特定を進めています。特に、気候変動の影響は根源的に不確実であるため、将来を幅広く捉えた上でリスク・機会の影響度を評価し、適切に対応することが重要であると認識しています。

この認識のもと、気候変動の物理影響が顕著になる「4℃シナリオ」とパリ協定の実現に向けて気候変動対策が加速する「1.5℃/2℃シナリオ」の2つのシナリオを想定し、リスクと機会の影響の差異を評価しました。シナリオの想定にあたっては、IEA^{※1}やIPCC^{※2}等の科学知見に基づく、外部シナリオを参照しました。

※1 IEA：International Energy Agencyの略。国際エネルギー機関。

※2 IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Changeの略。気候変動に関する政府間パネル。

(ii) 当社の気候関連リスクと機会

気候変動の緩和策として、排出ガスやCO₂・燃費規制などさまざまな法規制の強化が進められる中、これらの規制を遵守するための開発費用の負担増加は当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。一方で、当社が得意とする「小さなクルマ」は、生産に必要な材料やエネルギーが少なく、また使用時のCO₂排出量も抑えることができます。こうした当社独自の強みを活かし、リスクに適切に対処していくことで機会の創出につなげていくことができると考えます。

気候変動によるリスクの低減や回避、将来の機会獲得や競争力強化に向け、今後も引き続き十分な検討を重ね事業戦略への反映を進めていきます。

■当社の気候関連リスクの一覧とシナリオ別の影響差異

主なリスク項目(想定される影響の例) ※下線は特に重要度の高いリスク			影響の差異	
			4°C上昇	1.5°C/2°C
移行 リスク	政策規制	<u>①自動車のCO₂・燃費規制の強化</u> (罰金発生や販売機会の逸失等)	現状 →	拡大 ↗
	技術	<u>②炭素税等の導入・強化</u> (操業コストの増加等)	現状 →	拡大 ↗
	評判	③消費者の嗜好、投資家行動の変化 (企業価値の低下等)	現状 →	拡大 ↗
物理 リスク	慢性	④平均気温の上昇 (エネルギーコストの増加等)	拡大 ↗	現状 →
		⑤水資源リスクの変化 (サプライチェーンの停滞や生産コストの増加等)	拡大 ↗	現状 →
	急性	⑥自然災害の頻発・激甚化 (事業拠点の被災、事業活動の停止等)	拡大 ↗	現状 →

■特に重要なリスク項目の詳細と創出機会、当社の対応状況

	リスク	機会	当社の対応状況
① 自動車のCO ₂ ・ 燃費規制の強化	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル技術(電動化等)・コストの対応遅れによる市場シェア消失 カーボンニュートラル技術の開発投資の増加 カーボンニュートラル技術の生産設備投資(電池等)の増加 規制未達による罰金発生や販売機会の逸失 	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイクルでCO₂排出が少ない「小さなクルマ」による競争力の維持・強化、企業価値の向上 お求めやすい電動車及びカーボンニュートラル燃料対応車の開発による販売機会の獲得 インドや新興国で電動化及びカーボンニュートラル燃料対応を牽引することによる、持続可能な経済発展への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 電動化技術を集中的に開発、ハイブリッドシステムの搭載拡大、軽自動車EV・小型車EVの開発の推進 インドの電動化の推進(電動車市場投入、電池工場投資等) トヨタ自動車株式会社との提携の深化 インドでパイオガス実証事業を開始
② 炭素税等の 導入・強化	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル技術を実装した生産設備投資の増加 炭素税や排出枠取引、国境炭素調整措置等による操業コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> 「小・少・軽・短・美」の特長を活かした省エネルギー技術をグループ・お取引先様へ展開 インドや新興国で再生可能エネルギー利用等を牽引することによる、持続可能な経済発展への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 施行中のCO₂削減施策の推進 カーボンニュートラルなエネルギー創出 インドで再生可能エネルギー由来電力を調達

c. その他の事業リスク等

気候関連リスク以外の事業リスク等については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

③戦略

2023年1月26日、当社は「2030年度に向けた成長戦略説明会」を行いました。

当社は、お客様の立場になった「価値ある製品」づくりをモットーに、モノづくりの根幹である「小・少・軽・短・美」、柔軟さ・素早さ・チャレンジ精神を忘れない「中小企業型経営」、机上の空論を排した「現場・現物・現実」の三現主義で行動し、スズキらしい2030年度に向けた成長戦略を進めてまいります。

当社は2030年度に向け、主要事業地域である日本・インド・欧州を核にして、カーボンニュートラル社会の実現とインド・ASEAN・アフリカなどの新興国の経済成長に貢献してまいります。お客様の立場になった製品・サービスづくりと進出国・地域とともに成長するというスズキらしい解決策に取り組んでまいります。

成長戦略の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の記載をご参照ください。

④指標及び目標

a. 2030年度に向けた当社の成長戦略

当社は、各国政府が掲げる達成目標時期に基づき、日本・欧州で2050年、インドでは2070年のカーボンニュートラルの達成を目指してまいります。これからもお客様の選択肢を広げ、地域のニーズに合った製品・サービスをお届けするとの考え方を軸に、地域ごとのカーボンニュートラル目標の達成に取り組んでまいります。

b. スズキ環境ビジョン2050、マイルストーン2030

当社は、気候変動や水不足、資源の枯渇等といった地球規模の環境課題に対する取組みにも、「小・少・軽・短・美」の理念が当てはまると考えます。

次の100年も「社会に貢献し、世界中で愛され、信頼されるスズキを目指して」、2050年に向けた羅針盤となる「スズキ環境ビジョン2050」を定めました。

テーマ		スズキ環境ビジョン2050	マイルストーン2030
気候変動	製品CO ₂	・2050年までに、Well to Wheelで新車四輪車が排出するCO ₂ 「2010年度比90%削減」を目指す。	・2030年までに、Well to Wheelで新車四輪車が排出するCO ₂ 「2010年度比40%削減」を目指す。
	事業活動CO ₂	・2050年までに、事業活動から生じるCO ₂ を販売台数あたり原単位で「2016年度比80%削減」を目指す。	・2030年までに、事業活動から生じるCO ₂ を販売台数あたり原単位で「2016年度比45%削減」を目指す。

詳細は、ウェブサイト「サステナビリティ」の取組みをご参照ください。

c. スズキ環境計画2025

「スズキ環境ビジョン2050/マイルストーン2030」で掲げた新たな目標の達成に向け、2021年度から2025年度までの具体的な実施事項や目標を設定し、PDCAによる業務管理と継続的改善を行い、環境負荷を低減する事業活動を推進していきます。

2025年度の具体的な実施事項・目標			2021年度の主な実績
気候変動	製品からのCO ₂ の削減	四輪車 2010年度比 30%削減	2010年度比 23.7%削減
		二輪車 2010年度比 15%削減	2010年度比 12%削減
		船外機 2010年度比 15%削減	2010年度比 13%削減
	事業活動からのCO ₂ の削減	生産活動 2016年度比 25%削減	全体 2016年度比 4.8%増加 (0.352t-CO ₂ /台) 海外 2016年度比 16.0%増加 (0.327t-CO ₂ /台) 国内 2016年度比 10.4%削減 (0.420t-CO ₂ /台)

詳細は、ウェブサイト「サステナビリティ」の取組みをご参照ください。

(ご参考) バリューチェーン全体が排出する温室効果ガスの開示 (スコープ1・2・3)

(単位: 万t-CO₂)

	2019年度	2020年度	2021年度
バリューチェーン全体 (スコープ1・2・3の合計)	7,178	6,910	7,558
企業活動による直接排出 (スコープ1 ^{※1})	53	38	40
エネルギー起源の間接排出 (スコープ2 ^{※1})	63	67	71
企業活動による排出 (スコープ1・2の合計)	116	105	111
製品の使用による排出 (スコープ3_カテゴリー11)	6,109	5,703	6,249
その他の排出 (スコープ3_カテゴリー11以外)	953	1,102	1,198
その他の間接排出 (スコープ3 ^{※2} の合計)	7,062	6,805	7,447

集計対象範囲 当社及び国内製造・非製造子会社67社、

海外製造・非製造子会社32社 (海外製造子会社9社の非生産拠点を追加)

※1 CO₂換算係数: 電力は、国内は各電力子会社が公表する調整後係数、海外はIEA (Emissions Factors 2021) の換算係数を使用、
電力及び都市ガス以外はIPCC2006 (2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories) の換算係数、
都市ガスは供給会社の公表値を使用

過去データを一部修正 (海外製造子会社9社の非生産拠点の追加、及び国内非製造子会社の一部過去データ修正による)

※2 スコープ3の算定に使用する排出係数のデータベース、係数を見直して一部過去データを修正、カテゴリー8の算定を追加

詳細は、ウェブサイト「サステナビリティ」をご参照ください。

(2) 人的資本に関する取組み

①戦略

当社の社是は企業の社会的使命を果たすことへの努力目標（製品づくり）、自分が所属する会社という組織に対する努力目標（会社づくり）、自分自身に対する努力目標（人間づくり）として、当社グループの全従業員が理解し実践すべき三つの努力目標を掲げています。この努力目標に基づき、社長自らが「人材開発は会社の一丁目一番地」との思いで、先頭に立って人材開発に関する諸改革をリードし、2022年10月には組織体制を人事総務本部から人材開発本部へと改編し、社是や行動理念を体現できるスズキらしい人間づくりに注力しています。

そして社会的使命であるカーボンニュートラル社会の実現、CASEと呼ばれる100年に一度の大変革期においては、従来の自動車メーカーのままでは到底達成できない大きな変化に対処するために、新しいことに果敢に挑戦する人材、新たな発想を産み出す多様な経験・価値観を持つ人材、高度な専門性を持つ人材、グローバルに活躍できる人材など、多様な人材を採用、育成することに努めています。

また、社是にあるとおり、高い目標への挑戦と自身の努力を促す風土醸成により、一人ひとり個性の異なる人材が共通の目標に向かって能力を発揮し、より付加価値の高い成果を創出し、働き甲斐・やりがいを感じながら、生き活きと働き続けることができる会社づくりに取り組んでいます。

直近では、これまで以上に社員の声を吸い上げ、労使で丁寧な対話を重ね、抜本的に人事制度の変更、大胆な業務改廃・働き方変革、労働諸条件の改善など、人事総務諸施策の改革を進めて、社員一人ひとりが、スズキで働いて良かったと思える会社にしてまいります。

②指標及び目標

a. コンプライアンス

- ・2016年に犯した燃費不正にかかる法令違反、並びに2019年の完成検査不正の問題によりお客様へ多大なご迷惑をおかけしました。その事実を決して忘れることなく後世へと伝え、毎年5月18日を全従業員が改めて自部門に関わる法令を総点検し、その遵守を再認識する日としました。2017年に技術部門より開始し2018年以降は社内の全ての部門で自分達に関連する法令の棚卸しと総点検する活動を実施しています。

b. エンゲージメント（職場コミュニケーション）

- ・2021年より、社長自らが社内全職場（本部・工場・拠点）現場に足を運び、全社員を対象に意見交換会（2022年：41職場）を実施しています。社長自らが従業員に直接思いを伝え、また従業員は日々の困りごとを打ち上げ、諸問題を共有し、協力一致して解決に取り組んでいます。特に若手から中堅の従業員にとっては、自分の思いを、自分の言葉で直接社長まで届けることができる機会となり、また社長のみならず経営陣は現場のこうした声に耳を傾け、柔軟かつ素早く改善に取り組んでいます。
- ・2023年度より各本部の業務計画は達成のために必要工数を可視化し、各個人レベルまで落とし込み割付けることで業務遂行を通じた人材育成と工数のバランスをとる様になりました。これまででは、業務量と工数（人数×能力）のバランスを一部欠いた計画があり、その結果、従業員の育成につながるどころか、過度な業務量に追われることが仕事の質の低下につながり、結果として仕事の手戻りが多く発生、計画の修正や遅れを生み、疲弊してしまったという反省があります。一人ひとりが成長実感を得られるように、上司と部下が日々コミュニケーションを密にしながら業務のPDCAサイクルを回しています。

c. 多様性

- ・多様な人材を確保するべく新卒採用に加え、近年はキャリア採用に注力しています。2022年度の実績105名（前年度比244%（43名））となっており、2023年度は既に84名（4月末時点）と、スピード感をもって、社外の力を獲得しています。また、一部社内に全くない知見・経験をもった人材の方を対象に、既存の人事制度の枠にとらわれない雇用形態を新設し、2023年6月より導入しています。
- ・次世代技術開発に向けたデジタル人材の採用に注力しています。2018年よりインド工科大学の卒業生を直接採用（2023年4月時点10名）しており、当社が得意とするインド市場において、Maruti Suzuki India Limitedとともに更なる競争力の向上に取り組んでいます。
- ・これまで以上に女性が活躍できる会社となるよう、2015年からは女性の新卒採用者数の増加、2020年からは係長以上の女性役職者数を2025年に2015年度比3倍とする計画を掲げ、管理職候補者である女性役職者数の増加に取り組んでいます。その効果もあり、2022年度の女性役職者は2015年度比で2.94倍の156名まで増加しました。

一方で、女性管理職数は2022年度時点で21名（女性比率1.6%）となっています。役職、職系、性別に係わらず、全ての従業員に対して能力に応じて仕事を任せ、処遇できているか人事制度の再点検を進めています。当社は一般・役職者・管理職など各役職における男女比率がいずれも近似であることが公平性の観点から合理的であると考えます。全従業員に占める女性比率（2022年度は12.4%）を、達成すべき管理職の女性比率の将来目標とし、2025年度目標を2.0%として、人事制度改革や環境整備、人材育成に取り組んでまいります。

また、自動車産業の女性比率が低いことも課題と捉え、生産工場をはじめとする社内の全ての職場が、性別、年齢、障がいの有無などを問わず、全ての人にとって働きやすいものとなるよう、生産技術の革新による根本的な作業環境の改善等、働きやすさの実現にも取り組んでまいります。

なお、「（2）人的資本に関する取り組み ①戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上記の指標に関する実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しています。

- ・また、仕事と子育ての両立ができるよう、短時間勤務制度の条件を緩和しました。これまでは小学校3年生までの子供を養育する従業員を対象としておりましたが、2023年より小学校6年生までに拡充しました。また、次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立に関する幾つかの要件を満たした「子育てサポート企業」として、2022年当社は厚生労働大臣の認定である（くるみん認定）を取得しています。
- ・60歳以上の従業員は5.9%（2023年3月時点）おりますが、こうした方々の過去の経験や知見を活かし、ご自身の体力・健康を配慮しながら、生き生きと活躍できるよう、管理職の再雇用制度を改定しました。職務内容が60歳以降も同等レベルであれば、定年前と同じ処遇に改善しています。今後は組合員まで広げることで、役職を問わず経験豊富な人材の活躍を促してまいります。

d. 人材育成

- ・業務遂行において表面的な原因分析と拙速な対処が散見され、業務の手戻りやムダな作業が発生しており、工数不足に拍車をかけていました。問題の真因特定とその解決力を向上させ、従業員一人ひとりの課題解決能力向上を図るべく、2021年6月より全社共通の問題解決手法の導入を開始しました。プロジェクトチームで同手法の展開と浸透・定着を図っており、2022年度からは全社研修においても取り入れております。
- ・当社本来の「困難に立ち向かい自ら切り開く起業家精神」に立ち返り、視野・知見を広げ、従業員一人ひとりが社外へのアンテナを高めることを目的に、若手人材のスタートアップ企業への派遣を開始しました。国内では、2020年より株式会社エムスクエアラボへ、また2022年8月より株式会社SkyDriveへは、『空飛ぶ車』を、四輪・二輪・マリンに次ぐ新たなモビリティ事業の一つとするために、種をまき、育成することを目的に派遣しています。海外では、デジタル化が急速に進んでいるインドに、2022年11月よりSIC（スズキ・イノベーション・センター）を通じて社内各本部の若手を派遣し、人々の日常にある課題解決を目指し、インド工科大学の学生と当社従業員とがアイデアを出し合いITプロダクトを開発、社会貢献に繋げるイノベーション創出活動を開始しています。
- ・CASE対応を始めとする新分野については主に日本で取り組み、一方の既存領域についてはインドに移管を進めています。これまで以上にインド人の教育を進めるためにも、Maruti Suzuki India Limitedを始めとする現地インド人材と日本人材が混然一体となって業務に取り組むことで、インドの開発能力を向上させスズキ全体の競争力も向上させています。
- ・2017年9月よりシリコンバレーにて、問題解決手法『デザイン思考』を学び、失敗を恐れず挑戦する“ベンチャー精神”の体得を目的で派遣を開始しました。当社の社是の精神である『お客様のために』を体現している現地スタートアップ企業から学ぶべく、これまでに16回、延べ173名をシリコンバレーへ派遣、コロナ感染拡大以降はオンラインにより更に10回、延べ103名に対し研修を実施しました。社長自らも参加するなど、役員から若手に至る多様な役職・階層が研修に参加し、研修の後現地で学んだデザイン思考や、失敗を恐れず挑戦するマインドセットを日々の業務や新規プロジェクト、人材育成に活かしています。
- ・デジタルを活用して課題を発掘・解決する動きが急激に加速しており、当社においてデジタルに関する様々な取組み・意思決定が急増していることから、役員・本部長をはじめ全社員に、デジタルの目的・リテラシー・知識・スキルを具備できるように取り組んでいます。

<デジタル教育の主な取組み>

- (1) 経営層自らが意識ではなく行動を変える（例：紙資料からデジタル資料へ）
- (2) SimpleWork! というスローガンでのデジタルを活用した間接業務50%削減
- (3) データドリブン経営を目指し基幹業務システムの刷新（ERP導入）
- (4) データ活用を促進するための全社教育の実施
- (5) あらゆる顧客接点で当社とお客様とつながり、お客様のニーズにこたえる
- (6) デジタル化対応のスピード向上のために、社内でデジタル化内製人材の育成・配属

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況、キャッシュ・フロー等に影響を与え、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事業等のリスクは以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

<リスク管理体制>

取締役会の下に、コーポレートガバナンス委員会を設置しています。コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンスの徹底やリスク管理に関する施策を展開し、また、関係部門との連携により組織横断的な課題への取組みを推進しています。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

<事業等のリスクのうち、現在特に大きな影響があるもの>

(1) 取引先からの部品調達上の課題

当連結会計年度においては、取引先との連携強化及び設計変更による台当りの半導体使用数の削減等の取組みにより、前連結会計年度に比べ減産影響を縮小しました。しかし、半導体含む部品不足は依然継続しており、2024年3月期に入っても計画通りの生産が出来ない状況が続いています。この状況は2021年3月期から長期に渡り続いており、その間バックオーダーが増加してきました。

2024年3月期は生産が正常化に向かうよう、さらに取引先との連携を行ってまいります。しかしながら国内外で積みあがっているバックオーダーの解消には長期間かかる見通しであり、注文して頂いたお客様をお待たせしている問題を解決できておりません。

(2) 原材料・部品価格の上昇

当連結会計年度において、鋼材等原材料の価格は上昇しました。取引先から仕入れる部品の価格についても原材料やエネルギー等の値上がりを背景に上昇しました。その結果、前連結会計年度に対して939億円の減益影響がありました。さらに、2024年3月期においても、当連結会計年度に対して200億円の減益影響を見込んでいます。当社グループはコストアップに対し、原価低減や価格転嫁等により収益確保を図っていますが、まだ十分に克服できていない状況です。

(3) 他社との競争激化

当社グループはインドの乗用車市場で50%以上のシェアを目標としています。当市場でのSUVの人気の高まる中、当社グループは当連結会計年度において新型ブレッツァ及びグランドビターラのSUV 2モデルを投入しました。しかしながら、他社も相次いでSUVを投入したことにより、SUVセグメントのシェアは12.1%に留まり、その結果、乗用車全体のシェアも41.3%に留まりました。

2024年3月期においては、フロンクス及びジムニー5ドアを新たに投入し、競争力強化を図ります。さらに、インド市場の成長を見据えた生産能力の増強を計画通り進めており、シェア50%に向けて取り組んでまいります。

<事業等のリスク>

(1) 事業に関するリスク

① 気候変動及び低炭素社会への移行

気候変動リスクは、日本及び世界各国で、社会面、規制を含む政治面での関心が高まっています。これらのリスクには、低炭素社会への移行リスク及び気候変動による物理リスクが含まれます。

低炭素社会への移行リスクのうち、当社グループが特に重要度の高いリスクと認識しているものは、自動車のCO₂・燃費規制の強化に伴う罰金発生や販売機会の逸失、規制遵守のための研究開発費用の負担増加等、及び炭素税等の導入・強化に伴う操業コストの増加等です。これらは、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、お客様の嗜好や投資家行動の変化による企業価値低下等の可能性があります。

気候変動の物理リスクには、平均気温の上昇に伴うエネルギーコストの増加等、及び水資源リスクの変化に伴うサプライチェーンの停滞や生産コストの増加等の長期的な気候変動による影響と、自然災害の頻発・激甚化に伴う事業拠点の被災や事業活動の停止等の突発的な気象変化による影響の両方が含まれます。当社グループはBCPを策定していますが、気候変動の物理的リスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

② 新商品の開発・投入力

お客様のニーズや自動車を取り巻く環境の変化を的確に捉え、お客様に満足していただける魅力的な新商品を適時に開発して市場に投入することは、四輪車・二輪車・船外機メーカーにとって大変重要です。国内外における景気の低迷による需要の減少、環境性能への関心の高まり、先進技術搭載車の急速な普及等、急激に変化するお客様のニーズや自動車を取り巻く環境の変化を捉えることが従来にも増して重要になっています。

また、新商品の投入は、お客様のニーズや自動車を取り巻く環境の変化を的確に捉えることだけでなく、具体的な商品の開発力、将来に向けた先進技術の開発力、さらには継続的に商品を生産する能力が必要になります。

さらに、当社グループがお客様のニーズや自動車を取り巻く環境の変化を的確に捉えることができても、技術力、部品の調達、生産能力、優秀な人材の確保、その他の要因により、対応した新商品を適時に開発することができない可能性があります。お客様のニーズや自動車を取り巻く環境の変化を的確に捉えた商品を適時に市場に投入することができない場合、販売シェアや売上の低下につながり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ コンプライアンス

当社グループでは役員及び従業員が健全に職務を遂行するための「スズキグループ行動指針」の制定、コーポレートガバナンス委員会の設置、業務に関連する法令等の遵守、承認・決裁手続、他部門による確認手続の定めを含む業務規程・マニュアル類の整備、コンプライアンス研修や個別の法令等の研修の実施、内部通報窓口（スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン）の設置など、法令等の遵守については違反の未然防止の対策並びにコンプライアンス案件に速やかに対応する体制を講じています。しかしながら、不測の事態により法令違反の事実や不十分な対応があった場合、当社グループの社会的信用に重大な影響を与える場合があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人材確保及び人材育成

電動化技術、先進安全技術、デジタル技術の強化等の専門領域の人材を中心として、日本国内のみならずインドを含め、これまで以上に積極的な採用を行うとともに、採用後の人材育成にも力を入れています。

また、様々な個性や価値観を持つ従業員が個々の能力を十分に発揮できるよう、性別・年齢・国籍・人種・宗教等の多様性を尊重するとともに、分け隔てなく登用し、働きやすい職場環境の整備に努めています。併せて、人事制度の改革にも力を入れています。

しかし、労働市場のひっ迫、人材獲得競争の激化等により、人材の確保ができない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。同様に、人材の育成が不十分な場合や、従業員の多様性が尊重された職場環境が実現できない場合においても、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 取引先からの部品調達上の課題

技術力、品質、価格競争力などの要素により、部品によっては調達が特定の取引先に依存しているものがあります。また、当社グループが一次取引先を分散していたとしても、一次取引先が部品調達を二次以降の特定の取引先に依存しているものがあります。これらの部品について、市況、災害、経済安全保障の動向、人権侵害の発覚等により、継続的・安定的に確保できない場合、当社グループの生産に遅延や休止又はコストの増加を引き起こす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 品質保証

当社グループは、高品質な製品づくりを重要な経営課題の一つとしており、中期計画の中でも優先的な取り組み事項の一つとしています。一方で、大規模なリコール等が起こった場合、多額のコストとして品質関連費用が発生することに加え、ブランドイメージの毀損等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ デジタル情報技術化の課題

当社グループでは、設計開発・生産・販売や会計など事業活動のあらゆる場面において、電子データの形で作成・処理・蓄積を行うとともに、必要に応じてシステムの更新・変更を行っています。また、製品においても様々な電子制御装置が搭載され、車両や搭載装備の制御を行っています。これらに対しては、安全対策が施されているものの、ハッカーやウイルスによるサイバー攻撃や、システムトラブル、電力停止などのインフラ障害などが発生する可能性があります。特に、サイバー攻撃は脅威を増しており、標的にされるおそれがあります。その結果、業務の中断や、データの破損・喪失、機密の漏洩が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 特定の事業及び市場への集中

当社グループは、当連結会計年度の業績において連結売上高の25%を国内四輪事業が、37%をインド四輪事業が占めています。そのため、これら2つの事業に関わる需要や市況、同業他社との競争等が予測し得る水準を超えた場合、当社グループの業績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 他社との提携

当社グループは、研究開発、生産、販売、金融等、国内外の自動車メーカーをはじめ、他社と様々な提携活動を行っていますが、提携先固有の事情等、当社グループの管理できない要因により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 情報の漏洩

当社グループは社内外の個人情報や、経営・業務・技術等に関する機密情報の漏洩を防止する体制を取っていますが、不測の事態により当該情報の流出・不正使用があった場合、法的請求、訴訟、賠償責任、罰金の支払義務などが発生することが考えられ、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場に関するリスク

① 経済情勢の変化、市場の需要変動

長期間の景気低迷、世界経済の悪化や金融危機、お客様の購買意欲低下は、四輪車、二輪車、船外機等の当社グループ製品の需要の大幅な低下につながり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、特に、アジア地域の新興国を中心とした海外生産工場への依存度も年々高まってきています。これらの市場での経済情勢の急変などの不測の事態は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、各国の税制や金融政策などの予期せぬ変更や新たな適用が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性もあります。

② 他社との競争激化

当社グループは、事業を展開する世界各国の市場において他社との競争にさらされています。世界の四輪車・二輪車・船外機産業の国際化及び異業種参入が今後ますます進展することによって、競争はより一層激化する可能性があります。他社との競争は、製品の品質、安全性、価格、環境性能等のほか、製品の開発・生産体制の効率性や販売・サービス体制の整備、販売金融など様々な項目が挙げられます。

当社グループは、競争力の維持・向上のための施策に取り組んでまいりますが、将来において優位に競争することができないことにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融・経済のリスク

① 為替及び金利の変動

当社グループは、日本から世界各国へ四輪車、二輪車、船外機並びにそれらの部品などを輸出するとともに、海外の生産拠点からも、それらの製品や部品を複数の国々へ輸出しています。現在では連結売上高に占める海外売上高の割合は約7割にのぼっています。特に、新興国を中心とした海外生産工場への依存度が高く、為替変動に左右されやすく、また、資金の多くを低金利が続く日本で調達していることから、金利変動にも左右されやすい構造にあります。

当社グループは、為替及び金利変動リスクの軽減を図るため、為替予約等のヘッジや、生産拠点を分散してグローバルに最適化を図るなどの対策を行っています。しかし、全てのリスクをヘッジすることは不可能であり、為替及び金利の変動は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 原材料・部品価格の変動

原材料及び部品の購入価格の上昇は、製品コストの上昇につながり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 政治・規制・法的手続・災害等に関するリスク

① 政府規制等

排出ガス、燃費、騒音、安全性及び製造工場からの汚染物質排出レベルに関して、四輪車、二輪車及び船外機業界は、様々な法規制の適用を受けています。これらの規制は強化される可能性があります。

また、当社グループは、消費者保護規制、労働規制、独占禁止法令などの内外の広範な法規制の適用を受けております。

これらの規制の改正により費用負担が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産の保護

当社グループは、他社製品との差別化のため、技術・ノウハウ等の知的財産を蓄積しており、その保護の対策を講じるとともに、第三者の知的財産権侵害防止の対策を講じています。しかしながら、当社グループの知的財産が不法に侵害され、あるいは第三者から知的財産侵害の指摘を受け訴訟、製造販売の中止、損害賠償等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的手続

当社グループは、訴訟、関連法規に基づく様々な調査、法的手続を受ける可能性があります。現在係争中、又は将来の法的手続で不利な判断がなされた場合、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

④ 世界各国での事業展開

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、また、いくつかの国においては、その国の法律上又はその他の要件に従い、現地企業との間で合弁による事業を行っています。これらの事業は、各国の様々な法律上その他の規制（課税、関税、海外投資及び資金の本国送金に関するものを含みます。）を受けています。これらの規制、又は合弁相手の経営方針、経営環境などに変化があった場合は、当社グループの業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

また、多くの政府は、関税の賦課や、価格管理規制及び為替管理規制を定めています。当社グループは、これらの規制を遵守するために費用を負担してきており、今後も負担することになると予想しています。新たな法律の制定又は既存の法律の変更によっても、当社グループが更なる費用を負担する可能性があります。さらに、各国の税制や景気対策等の予期せぬ変更や新たな適用が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 自然災害・疫病（発生・まん延）・戦争・テロ・ストライキ等の影響

日本では、地震、台風、洪水などの自然災害や原子力発電所の予期せぬ事故など様々なリスクにさらされています。特に、当社の本社をはじめとする主要施設や研究開発拠点、主要生産拠点は周期的な巨大地震が発生する可能性が高い静岡県に集中しています。当社グループでは、東海地震・東南海地震などの自然災害による被害の影響を最小限に抑えるべく、建物・設備等の耐震対策、防火対策、事業継続計画の策定、地震保険への加入等、様々な対策を講じていますが、災害等の規模がその想定を超える場合には業績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

海外においても、当社グループは世界各国において事業を展開しており、海外での事業展開に関連する様々なリスクにさらされています。

これら国内外のリスクには自然災害、疫病の発生・まん延、戦争、テロ、ストライキ、さらには政治的・社会的な不安定性や困難に起因するもの等があります。これらの予期せぬ事象が発生すると、原材料や部品の調達、生産、販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起り、長引くようであれば、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、足元では収束に向かいつつあるものの、再拡大した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営成績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、日米金利差拡大に伴う円安の進行が業績への追い風となった一方、半導体不足に伴い計画通り生産・販売が出来ないこと、及び原材料価格の高騰は、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度も通年に渡り課題となりました。半導体不足に関しては、取引先様との連携強化を通じた調達力の強化、及び設計変更をはじめとする対応力の強化を図り、四輪車・二輪車ともに生産・販売は前連結会計年度を上回りました。また、原材料価格高騰に関しては、海外におきまして値上げを実施することで、収益の確保に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては増収増益となりました。売上高は4兆6,416億円となり前連結会計年度に比べ1兆733億円（30.1%）増加しました。営業利益は3,506億円となり前連結会計年度に比べ1,591億円（83.1%）増加しました。なお、増益のうち、為替円安は1,006億円の増益効果がありました。経常利益は3,828億円となり前連結会計年度に比べ1,199億円（45.6%）増加、親会社株主に帰属する当期純利益は2,211億円となり前連結会計年度に比べ608億円（37.9%）増加しました。

事業別セグメントの業績は、次のとおりです。

① 四輪事業

売上高は、4兆1,622億円と前連結会計年度に比べ9,573億円（29.9%）増加しました。営業利益は2,791億円と前連結会計年度に比べ1,263億円（82.6%）増加しました。海外での値上げ等に伴う売上構成変化等の改善、国内外での販売増加、為替円安効果等が寄与しました。

② 二輪事業

売上高は3,332億円と前連結会計年度に比べ797億円（31.4%）増加しました。営業利益は293億円と前連結会計年度に比べ185億円（170.2%）増加、営業利益率は過去最高の8.8%となりました。

③ マリン事業

売上高は1,346億円と前連結会計年度に比べ366億円（37.3%）増加、営業利益は394億円と前連結会計年度に比べ154億円（64.2%）増加し、売上高・利益とも過去最高となりました。北米での大型船外機販売の堅調な推移、為替円安効果等が寄与しました。

④ その他事業

売上高は118億円と前連結会計年度並みとなり、営業利益は27億円と前連結会計年度に比べ11億円（28.3%）減少しました。

生産、受注及び販売の状況は、次のとおりです。

① 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度（千台）	前年比（%）
四輪事業	3,210	+13.8
二輪事業	1,304	+10.8
マリン事業	162	+1.5

② 受注実績

当社グループは主に見込み生産を行っているため、受注生産について該当事項はありません。

③ 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度（億円）	前年比（%）
四輪事業	41,622	+29.9
二輪事業	3,332	+31.4
マリン事業	1,346	+37.3
その他事業	118	△2.5
合計	46,416	+30.1

（注）販売実績は外部顧客への売上高を示しています。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、総資産は4兆5,777億円（前連結会計年度末比4,226億円増加）となりました。負債の部は、2兆691億円（前連結会計年度末比1,776億円増加）となりました。純資産の部は、2兆5,086億円（前連結会計年度末比2,449億円増加）となりました。

借入金につきましては、半導体を含む部品供給不足の影響が依然として不透明なことや世界的な景気後退リスクの高まりを踏まえ、現在の借入水準を当面維持していく考えです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュフローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は8,821億円となり、前連結会計年度末に比べ241億円増加しました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(i) 営業活動によるキャッシュ・フロー

2,866億円の資金増加となりました。増益により、前連結会計年度の2,213億円の資金増加に比べ、654億円の増加となりました。

(ii) 投資活動によるキャッシュ・フロー

3,027億円の資金減少となりました。有形固定資産の取得による支出の増加等により、前連結会計年度の1,535億円の資金減少に比べ、1,492億円の減少となりました。

これらの結果、フリー・キャッシュ・フローは160億円の減少となり、前連結会計年度の677億円の資金増加と比べ、838億円の減少となりました。

(iii) 財務活動によるキャッシュ・フロー

316億円の資金増加となり、前連結会計年度の1,546億円の資金減少に比べ、1,862億円の増加となりました。これは、借り換えの返済と借入の期ずれに伴い、前連結会計年度比としては借入金が増加したこと等によります。

② 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、経営環境を考慮しつつ、適切な手元資金水準を維持しながら、資金調達計画を経営会議において審議し、戦略的投資と研究開発費等の成長に向けた経営資源の適切な配分を安定的に行っています。当社グループの資金の流動性管理にあたっては、資金繰り計画を作成し、適時に更新するなどによりリスク管理を行っているほか、急激な外部環境変化に対応できるよう、一定水準の手元流動性を確保する方針としています。また、国内や欧州において資金を一元管理し、キャッシュプールを通してグループ内での相互貸借機能を保有することで、流動性リスクに対し機動的に対応できる体制を構築しています。加えて、当社は取引銀行6行と総額3,000億円のコミットメントライン契約を締結するなど、十分な流動性を確保する手段を保有しています。なお、当連結会計年度末においてコミットメントラインは未使用となっています。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物8,821億円は、月商比2.3ヶ月に相当し十分な流動性を確保しています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものの内容及び金額は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

5 【経営上の重要な契約等】

- 1 2017年2月 トヨタ自動車株式会社と業務提携に向けた覚書を締結。(2019年8月に資本提携)
- 2 2021年7月 トヨタ自動車株式会社、いすゞ自動車株式会社、日野自動車株式会社、ダイハツ工業株式会社と商用事業における協業に関する共同企画契約を締結。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は主に当社が行っています。

モノづくりの根幹である「小・少・軽・短・美」、お客様の立場になった「価値ある製品」づくりをモットーとし、世界中のお客様の日々の移動を支え、環境にも優しく、いつも身近にあって頼れる生活のパートナーとなる製品・サービスの提供に挑戦しながら、下記のように取り組んでいます。

生産、技術、調達、IT一体の「中期経営計画（2021年4月～2026年3月）～「小・少・軽・短・美」～」の基本理念「世界の生活の足を守り抜く」を主眼にお客様に価値ある製品・サービスを提供するため、AIを活用した品質向上・保証とデータ活用基盤の強化などに挑戦しています。これらは製品の電動化、製造領域のカーボンニュートラル対応と結びつきスズキスマートファクトリーの体系となり取り組んでいます。電動化の製造技術は、量産が視野におさまり、製造領域のCO₂排出削減は、排出量の多い塗装設備の刷新計画の開始や水素活用で燃料電池を動力とする荷役運搬車の実証実験など技術活用を進めています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は2,056億円であり、セグメントごとの活動状況は以下のとおりです。

(1) 四輪事業

① 新商品の開発状況

[国内市場]

2022年4月に「エスクード」にハイブリッドシステムを搭載し発売しました。高い走破性と低燃費を両立しました。

2022年6月に「アルト ラパン」を一部仕様変更し、安全装備や快適装備の充実を図りました。また、新たに「アルト ラパン LC」を設定し発売しました。「アルト ラパン LC」は、エクステリアはどこか懐かしさを感じるデザインとし、インテリアは落ち着きのある空間としました。

2022年8月に、「ワゴンR」、「ワゴンR スティングレー」を一部仕様変更し、安全機能の充実を図りました。また、新たに「ワゴンR カスタムZ」を設定し発売しました。「ワゴンR カスタムZ」は専用のヘッドランプ、フロントグリル、フロントバンパーを採用し、精悍なデザインに仕上げました。

2022年8月に新型軽商用車「スペーシア ベース」を発売しました。「遊びに仕事に空間自由自在。新しい使い方を実現する軽商用バン」をコンセプトに、商用車の積載性や広い荷室空間、使い勝手のよさと、乗用車のデザインや快適性、運転のしやすさを融合しました。

2022年12月にハイブリッドを搭載した小型乗用車「ソリオ HYBRID S」、「ソリオバンディット HYBRID SV」を発売しました。WLTCモード走行での燃費値22.3km/Lを実現しています。

[海外市場]

2022年6月に、インド子会社Maruti Suzuki India Ltd.（以下、マルチ・スズキ）は、新型「ブレッツァ」をインド国内で発売しました。フードやベルトラインを強調することで、SUVらしい大胆でスポーティーな力強いエクステリアを進化させました。全方位モニターやヘッドアップディスプレイなどの先進装備を採用するとともに、コネクテッドサービス「スズキコネクト」に対応しました。

2022年7月に、マルチ・スズキは、グローバルにおけるSUVのフラッグシップモデルである新型「グランドビターラ」を発表しました。トヨタ自動車株式会社（以下、トヨタ自動車(株)）と当社の業務提携に基づく協業のひとつであるグローバルでの車両のOEM相互供給契約のもと、当社が開発し、トヨタ・キルロスカ・モーターにて8月より生産を開始しました。インド国内での販売をはじめ、アフリカなど海外への輸出も開始しました。

2022年8月に、マルチ・スズキはインドで新型「アルト」を発売しました。軽量・高剛性のプラットフォームに1.0Lガソリンエンジンを搭載することで、優れた低燃費と高い走行性能を実現しました。

② カーボンニュートラルへの対応

当社は、お客様の選択肢を広げ、地域のニーズに合った製品・サービスをお届けするとの考え方を軸に、事業・地域毎のカーボンニュートラル目標の達成に取り組んでいます。ハイブリッドシステムの性能向上はもちろんEVの開発・製品化に向けた電動化技術開発や、内燃機関の更なる改善にも力を入れています。

ハイブリッド車としては、小型乗用車「ソリオ HYBRID S」及び「ソリオ バンディット HYBRID SV」に一定速走行時などでEV走行可能な当社独自のハイブリッドシステムを搭載し、2022年12月より販売を開始しました。コンパクトながら瞬間的に大きな力を発揮する駆動用モーターとコンパクトで伝達効率に優れたオートギヤシフト（5速AGS）を組み合わせた当社独自のハイブリッドシステムを採用した他、6 Ahのリチウムイオンバッテリーとの組み合わせを採用しました。

コンパクトSUV「エスクード」に搭載したハイブリッドシステムは、ハイブリッドシステムの電圧、リチウムイオンバッテリーの容量、モーターの最大出力、トルクの変更により、EV走行が可能な時間や速度の範囲を拡大^{*1}し、WLTCモード走行での燃費値19.6km/Lを実現しています。また、ブレーキをかけた際に効率よくバッテリーが充電できる回生協調ブレーキ、後退時のEV走行^{*2}を採用しました。

新型「グランドビタラ」のパワートレインにはマイルドハイブリッドのほか、ハイブリッドシステム「インテリジェントエレクトリックハイブリッド」を設定しました。トヨタ自動車(株)との協業を通じて、両社それぞれの強みを持ち寄ることで、お客様に幅広い電動化技術を提供することが可能となり、インドにおける電動化の加速と、カーボンニュートラル社会の実現に貢献していきます。

電気自動車の取組みについては、当社はお客様のニーズと利用スタイルに対応した適所適材のEVを開発し、適切な時期に市場に投入していく方針です。

日本では、2023年度の軽商用バッテリーEVの投入を皮切りに、小型SUV・軽乗用などの投入を予定しており、2030年度までに6モデルを展開します。また、軽自動車や小型車向けに新型ハイブリッドを開発し、バッテリーEVと併せることでお客様に多くの選択肢を提供していきます。

また、電気自動車の開発では、2022年3月より開始した、プロトタイプ車を用いた一般のドライバーに通勤や休日に使用していただく中でデータを収集するテストを継続しています。インド・グジャラート州への投資など、インドでのEV生産の準備を進めており、これらのテスト結果を、現在トヨタ自動車(株)と共同で開発しているEVにもフィードバックしていきます。

2022年7月に、当社、ダイハツ工業株式会社、トヨタ自動車(株)、Commercial Japan Partnership Technologies株式会社の4社は、カーボンニュートラルの実現に貢献するために、2023年度に商用軽バン電気自動車（以下、BEV商用軽バン）の導入を目指しています。現場での使い方、走り方等を調査し、「Commercial Japan Partnership」プロジェクトで足並みを揃えながら開発を進めています。

欧州では、2024年度よりバッテリーEVを投入し、SUV・Bセグメントなどに広げていき、2030年度までに5モデルを展開します。欧州各国の環境規制やお客様ニーズに合わせて柔軟に対応していきます。

インドでは、2023年1月に開催された「Auto Expo 2023」のマルチ・スズキのブースにおいて、EVコンセプトモデル「eVX」を世界初公開しました。2025年までに市販化を計画している当社のEV世界戦略車第一弾のコンセプトモデルです。このコンセプトモデルをベースとした商品を2024年度に市場投入し、2030年度までに6モデルを展開します。バッテリーEVだけではなく、当社はあらゆる製品・サービスを提供すべく、ハイブリッド車・CNG・バイオガス・エタノール配合の燃料などを使用したカーボンニュートラルな内燃機関車も継続的に投入する計画です。

さらに、インドでは多様なニーズに応える環境性能に優れた技術を搭載する自動車をラインナップするための技術として、CNG燃料に対応した自動車をマルチ・スズキと共同で開発、既に100万台以上をインド市場にて販売しました。加えて、当社が支援しマルチ・スズキが開発した高エタノール混合ガソリン対応エンジン（E20-E85に対応）を搭載したプロトタイプ車の開発も進めています。

また、燃料を「つくる」プロセスの効率化を研究することを目的とした「次世代グリーンCO₂燃料技術研究組合」に参画し、カーボンニュートラル社会実現のため、バイオマスの利用、生産時の水素・酸素・CO₂を最適に循環させて効率的に自動車用バイオエタノール燃料を製造する技術研究を進めています。

③ 新興国への取組み

マルチ・スズキは、2023年1月9日にインド国内累計販売2,500万台を達成しました。

現在、インドでは17モデル^{※3}が生産・販売されており、近年では成長著しいSUVモデルの投入に加え、ハイブリッドやCNG仕様車の普及にも取り組んでいます。また、インド国内市場のみならず、アフリカをはじめとする新興国市場への輸出にも積極的に取り組んでいます。

マルチ・スズキは、これからも安全で信頼性が高く、環境に配慮した商品を提供し、自動車市場の持続可能な発展に貢献していきます。

④ 安全・安心技術の開発

当社は、小さなクルマで大きな安心をお届けするため、誰もが安心して乗れる運転のしやすさを考えた基本安全技術、事故そのものを未然に防ぐ予防安全技術「スズキ セーフティ サポート」、万一の衝突被害を軽減する衝突安全技術を培い続けています。安心して楽しく車に乗っていただくために、事故の無い未来に向けてさらなる技術の進化と普及に努めていきます。

新型「スペーシアベース」では、夜間の歩行者も検知する「デュアルカメラブレーキサポート」を搭載した「スズキ セーフティ サポート」を全車に標準装備したほか、XFには全車速追従機能付きのアダプティブクルーズコントロール（以下、ACC）を採用しました。また、すれ違い支援機能を搭載した全方位モニター用カメラをメーカーオプションとして設定しました。また「ワゴンR」、「ソリオ」において、ACCや車線逸脱抑制機能の装備を拡充しました。

⑤ 情報通信技術の開発

2021年12月より国内向け新型「スペーシア」、2022年2月よりインド向け新型「バレーノ」、2022年8月より欧州向け新型「Sクロス」へコネクテッド技術を搭載し、「スズキコネク」^{※4}サービスの提供を開始しました。コネクテッド技術を活用して、緊急時の迅速かつきめ細やかなお客様サポートや、離れた場所で車両の状態確認や操作を可能とするリモート機能など、より安心・快適・便利なカーライフをお客様へ提供しています。今後は、他地域への展開や他モデルへの搭載を順次進めるとともに、コネクテッドデータを活用した品質向上や設計支援の促進、次世代の通信技術を採用した新たなコネクテッド機能の開発を進めていきます。

また、2023年3月より法人向け車両管理サービス「スズキフリート」を開始しました。コネクテッド技術を活用し、車両を日々活用されている法人企業の車両運行管理や社員の安全運転啓発などの業務を支援します。簡易装着可能な通信機を活用することで、法人企業が既に所有されている車両にも装着することが可能です。今後は、走行データを分析することで、各業種・企業に適したカスタマイズサービスを提供することや、カーボンニュートラル対応のEV導入を支援するサービスへ展開することを進めていきます。

2016年より進めている「浜松自動運転やらまいかプロジェクト」では、浜松市内で第3回目の実証実験を行いました。自動運転システムの技術レベルが向上し自動走行可能な領域を広げることができました。また、自動運転を活用したサービスとして労働力不足が深刻になっている農業分野において、作物の圃場から集荷場の自動搬送を目的とした自動運転軽トラックの開発に取り組んでいます。内閣府のSIP施策に参加し埼玉県鴻巣市で行われたフォーラムで農道での自動搬送デモを実施しました。今後も地域や様々な業種のニーズを捉え、人や社会に役立つ自動運転の開発に取り組んでいきます。

当連結会計年度における四輪事業の研究開発費は1,862億円です。

※1 スイフト HYBRID SZに搭載されているハイブリッドシステムと比較。

※2 後退前にエンジンがかかっている場合やアクセルの踏み込み具合、バッテリーの残量等により、EV走行しない場合があります。

※3 2023年1月30日時点

※4 メーカーオプションとして設定しています。（別途ご契約が必要な有料サービス）

(2) 二輪事業

二輪事業では、カーボンニュートラル達成に向けた技術、お客様の立場になった「価値ある製品」を提供する技術の開発を行っています。カーボンニュートラル達成に向けた、より環境にやさしい電動二輪車の開発では、電動二輪車の共通仕様バッテリーシェアリングサービス「Gachaco(ガチャコ)」を利用した電動スクーター「e-BURGMAN」での実証実験を開始しました。実証実験において種々のデータを収集し、今後の電動二輪車の開発を行います。

また、新型大型二輪車「V-STROM800DE」及び「GSX-8S」向けに、新たに775cm³の2気筒エンジンを開発しました。新開発の「スズキクロスパランサー」を採用し、エンジンの振動を抑えながら、軽量・コンパクト化を実現しました。

当連結会計年度における二輪事業の研究開発費は145億円です。

(3) マリン事業

マリン事業では、マリン製品における環境や利便性向上に関わる技術開発を行っています。

主な成果として、「マイクロプラスチック回収装置」を標準装備した船外機「DF140BG」、「DF115BG」、「DF140B」、「DF115B」、「DF100C」を開発しました。

「マイクロプラスチック回収装置」は、水面付近のマイクロプラスチックを回収することを可能とした装置です。近年、正しくリサイクルや回収されずに海に流れ込む大量の海洋プラスチックごみは環境問題となっており、それらが自然環境下で微細に破碎されたマイクロプラスチックは生態系への影響が懸念されています。この問題への対応として、船外機がエンジン冷却用に大量の水を汲み上げ、冷却後にその水を戻す構造であることに着目し、戻り水ホースに取り付け可能なフィルター式の「マイクロプラスチック回収装置」を開発しました。この装置は冷却後の戻り水を活用するため船外機の走行性能に影響しません。お客様はフィルターを確認することが可能で、回収できるマイクロプラスチック量は多くはありませんが、その存在を身近に感じ、SDGsの14「海の豊かさを守ろう」の意識をさらに高めていただけるものと考えます。

その他環境面として、この装置が標準装備された船外機は、定評のある「スズキリーンバーン（希薄燃焼）システム」の採用、高圧縮比化による熱効率向上、吸入空気温度上昇を抑制したエアインテークによる燃焼室内流入空気温度の低減の効果により優れた燃費性能を有しています。また、利便性の向上として、スムーズで確実なシフト操作、素早く正確なスロットルコントロールを実現する電子式シフトと電子式スロットルを備えた「スズキプレジジョンコントロール」を採用したモデルも設定しました。

当連結会計年度におけるマリン事業の研究開発費は45億円です。

(4) その他の事業

その他代表的なものとして、小型低速電動モビリティ事業において高齢者の生活を支援する新たな商品と、電動車いすの技術を応用した電動台車の技術開発に取り組んでいます。

具体的には、2021年11月に実施したはままつフラワーパークでの電動アシストカート「KUPO（クーポ）」の試験運用に続き、2022年11月に屋内商業施設での有用性を検証する試験運用を実施しました。「KUPO」は、歩行を補助する電動アシストカートから、乗って移動できる電動車いすにもなり、生活を支援し歩く楽しさを提案する「歩く・広がるモビリティ」として開発を進めてきた活動支援モビリティです。

また、2023年3月に自動配送ロボットの開発・提供・サービス運用を手掛けるスタートアップ企業であるLOMBY株式会社と自動配送ロボットの共同開発契約を締結しました。当社は電動台車の設計・開発を担当し、当社が長年築き上げてきた電動車いす技術の流用と部品の共通化を図ることにより、自動配送ロボットの量産化における品質確保と製造コスト低減に取り組んでいます。

当連結会計年度におけるその他事業の研究開発費は4億円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は269,863百万円で、生産設備投資、研究開発設備投資、販売設備投資等を行いました。

セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	設備内容	資金調達方法
四輪事業	253,271	生産設備・研究開発設備・販売設備等	自己資金及び外部調達
二輪事業	11,541	同上	同上
マリン事業	4,088	同上	同上
その他事業	961	事業用設備	同上
合計	269,863	—	

(注) 1 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

2 各セグメントの投資内容は、次のとおりです。

四輪事業では、当社においては生産品質の改善、新商品のための生産設備を中心に、63,806百万円の設備投資を実施しました。また、Maruti Suzuki India Ltd.においても生産能力の拡充、新商品のための生産設備を中心に、108,038百万円の設備投資を実施しました。さらに、Suzuki Motor Gujarat Private Ltd.においても生産能力の拡充を中心に、31,260百万円の設備投資を実施しました。

二輪事業では、当社においては生産設備を中心に3,199百万円の設備投資を実施しました。また、Suzuki Motorcycle India Private Ltd.においても生産能力の拡充を中心に、6,137百万円の設備投資を実施しました。

マリン事業では、当社においては生産設備を中心に2,010百万円の設備投資を実施しました。また、Suzuki Marine USA, LLCにおいても研究開発設備を中心に、1,496百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (静岡県浜松市 南区)	四輪事業 二輪事業 マリン事業 その他事業	統括業務施設	9,750	7,717	2,709	992 (184) [28]	21,170	7,315
竜洋コース (静岡県磐田市)	二輪事業	製品の開発・ 試験施設	1,343	405	534	1,292 (754)	3,575	175
マリン技術 センター (静岡県湖西市)	マリン事業	製品の開発・ 試験施設	721	799	142	417 (13)	2,081	157
湖西工場及び 部品工場 (静岡県湖西市)	四輪事業 二輪事業 マリン事業 その他事業	生産設備	9,997	18,131	2,140	9,335 (1,189) [2]	39,605	3,224
相良工場及び 相良コース (静岡県牧之原市)	四輪事業	生産設備及び 製品の開発・ 試験施設	17,147	20,056	2,974	10,402 (1,973)	50,580	2,309
磐田工場 (静岡県磐田市)	四輪事業	生産設備	2,829	5,723	544	1,352 (297) [2]	10,450	1,115
浜松工場 [二輪技術セン ター含む] (静岡県浜松市 北区)	二輪事業 その他事業	生産設備・ 製品の開発	10,215	2,900	576	5,828 (268)	19,521	1,429
大須賀工場 (静岡県掛川市)	四輪事業 二輪事業 マリン事業	鋳造部品生産 設備	1,487	4,034	468	773 (151)	6,763	389
代理店 (全国)	四輪事業 二輪事業 マリン事業 その他事業	販売設備他	29,188	62	252	81,868 (707) [5]	111,372	—

- (注) 1 「本社」「湖西工場及び部品工場」「磐田工場」「代理店」は、土地の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借料は53百万円です。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。
- 2 「湖西工場及び部品工場」「代理店」は、連結会社へ貸与中の土地を含んでいます。
- 3 「代理店」は、連結会社以外へ貸与中の土地2,078百万円(26千㎡)、建物及び構築物等428百万円を含んでいます。
- 4 現在、休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
(株)スズキ部品製造 (静岡県浜松市 北区)	四輪事業 二輪事業 マリン事業 その他事業	生産設備	3,654	7,560	796	2,709 (215) [6]	14,721	924
(株)スズキ自販近畿 他販売会社56社 (全国)	四輪事業 二輪事業 マリン事業 その他事業	販売設備	51,630	20,833	1,801	77,992 (1,130) [649]	152,257	12,325

- (注) 1 「(株)スズキ部品製造」「(株)スズキ自販近畿他販売会社56社」は、土地、機械装置及び運搬具等の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借料は3,679百万円です。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。
- 2 「(株)スズキ部品製造」は、連結会社以外へ貸与中の工具、器具及び備品等123百万円を含んでいます。
- 3 「(株)スズキ自販近畿他販売会社56社」には、連結会社以外へ貸与中の土地1,261百万円(16千㎡)、建物及び構築物等392百万円を含んでいます。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
Magyar Suzuki Corporation Ltd. (ハンガリー エステルゴム市)	四輪事業	生産設備他	3,444	5,351	11,835	437 (592)	21,068	2,997
Suzuki Deutschland GmbH (ドイツ ベンスハイム市)	四輪事業 二輪事業 マリン事業	販売設備	1,708	654	530	495 (44)	3,389	154
Maruti Suzuki India Ltd. (インド ニューデリー市)	四輪事業	生産設備他	34,052	88,515	49,623	101,558 (16,002)	273,750	17,423
Suzuki Motor Gujarat Private Ltd. (インド グジャラート州 アーメダバード市)	四輪事業	生産設備	26,421	111,345	28,048	— (—)	165,816	3,284
Pak Suzuki Motor Co., Ltd. (パキスタン カラチ市)	四輪事業 二輪事業	生産設備他	578	4,765	36	717 (1,158)	6,098	1,568
PT Suzuki Indomobil Motor (インドネシア ジャカルタ市)	四輪事業 二輪事業	生産設備他	13,189	17,883	4,783	15,896 (2,171)	51,752	4,112
Suzuki Motorcycle India Private Ltd. (インド ニューデリー市)	二輪事業	生産設備他	1,039	2,348	2,893	4,914 (4,183)	11,194	1,467
TDS Lithium-Ion Battery Gujarat Private Ltd. (インド グジャラート州 アーメダバード市)	四輪事業	生産設備	5,327	15,425	552	— (—)	21,305	546

(注) 1 「Suzuki Motor Gujarat Private Ltd.」「TDS Lithium-Ion Battery Gujarat Private Ltd.」は、建物及び構築物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借料は417百万円です。

2 「Maruti Suzuki India Ltd.」には連結会社以外へ貸与中の土地4,509百万円(921千㎡)、建物及び構築物1,036百万円及び「Suzuki Motor Gujarat Private Ltd.」「TDS Lithium-Ion Battery Gujarat Private Ltd.」へ貸与中の土地を含んでいます。

3 「Magyar Suzuki Corporation Ltd.」「Maruti Suzuki India Ltd.」「PT Suzuki Indomobil Motor」の数値は各社の連結決算数値です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、各市場における需要予測、生産計画、利益計画、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して計画しています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、当社及び子会社の総額で340,000百万円です。当社及び子会社別の設備投資計画の内訳は次のとおりです。

区分	計画金額（百万円）
提出会社	
四輪車・二輪車・船外機・部品等の生産設備	52,000
研究開発設備	17,000
販売設備等	7,000
その他（総括業務施設・情報化設備等）	9,000
小計	85,000
国内子会社（生産・販売設備等）	25,000
在外子会社（生産・販売設備等）	230,000
合計	340,000

なお、セグメントごとの内訳は次のとおりです

セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備等の内容	資金調達方法
四輪事業	313,000	生産設備・研究開発設備・販売設備等	自己資金及び必要に応じて外部調達
二輪事業	20,000	同上	同上
マリン事業	6,000	同上	同上
その他事業	1,000	事業用設備	同上
合計	340,000	—	

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	491,146,600	491,146,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	491,146,600	491,146,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 10 当社取締役を兼務しない常務役員 6
新株予約権の数(個) ※	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当社普通株式 10,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2012年7月21日 至 2042年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,227 資本組入額 614
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日とする。)を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)2

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しています。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。なお、新株予約権を割り当てる日以後、当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切などときには、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当の場合は、当該株式分割又は株式無償割当の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとします。また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定するものとします。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとします。

第2回新株予約権

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。） 7 当社取締役を兼務しない専務役員及び常務役員 10
新株予約権の数（個） ※	60
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	当社普通株式 6,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年7月20日 至 2043年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,248 資本組入額 1,124
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日とする。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）2

※ 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しています。なお、提出日の前月末（2023年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1から（注）2については、「第1回新株予約権」の注記に同じです。

第3回新株予約権

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。） 6 当社取締役を兼務しない常務役員 6
新株予約権の数（個） ※	53
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	当社普通株式 5,300 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2014年7月23日 至 2044年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,001 資本組入額 1,501
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日とする。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しています。なお、提出日の前月末（2023年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 から (注) 2 については、「第1回新株予約権」の注記に同じです。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年8月10日 (注) 1	31,000	491,049,100	97	138,161	97	144,511
2019年8月8日 (注) 2	18,700	491,067,800	41	138,202	41	144,552
2020年8月7日 (注) 3	30,500	491,098,300	60	138,262	60	144,612
2021年8月3日 (注) 4	24,000	491,122,300	55	138,318	55	144,668
2022年8月2日 (注) 5	24,300	491,146,600	52	138,370	52	144,720

(注) 1 2018年7月17日開催の取締役会の決議により、2018年8月10日を払込期日として譲渡制限付株式報酬として
の新株式31,000株を発行しました。

発行価格 6,268円

資本組入額 3,134円

2 会社法第370条及び当社定款第26条に基づく2019年7月22日付けの取締役会決議により、2019年8月8日を
払込期日として譲渡制限付株式報酬としての新株式18,700株を発行しました。

発行価格 4,400円

資本組入額 2,200円

3 会社法第370条及び当社定款第26条に基づく2020年7月16日付けの取締役会決議により、2020年8月7日を
払込期日として譲渡制限付株式報酬としての新株式30,500株を発行しました。

発行価格 3,950円

資本組入額 1,975円

4 会社法第370条及び当社定款第26条に基づく2021年7月15日付けの取締役会決議により、2021年8月3日を
払込期日として譲渡制限付株式報酬としての新株式24,000株を発行しました。

発行価格 4,617円

資本組入額 2,308.5円

5 会社法第370条及び当社定款第26条に基づく2022年7月12日付けの取締役会決議により、2022年8月2日を
払込期日として譲渡制限付株式報酬としての新株式24,300株を発行しました。

発行価格 4,290円

資本組入額 2,145円

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	79	48	528	755	63	29,630	31,103	—
所有株式数 (単元)	—	2,163,944	115,272	659,954	1,744,838	473	225,982	4,910,463	100,300
所有株式数 の割合(%)	—	44.07	2.35	13.44	35.53	0.01	4.60	100.00	—

(注) 1 自己株式5,031,544株は、「個人その他」の欄に50,315単元と「単元未満株式の状況」の欄に44株がそれぞ
れ含まれています。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	84,126	17.31
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	36,369	7.48
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	24,000	4.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	17,063	3.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	16,000	3.29
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	13,000	2.67
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	11,600	2.39
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人) 香港上海銀行東京支店 カストディ 業務部	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (常任代理人) 東京都中央区日本橋3丁目11-1	8,839	1.82
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	7,761	1.60
ステート ストリート バンク ウェス ト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行 決済営業部	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (常任代理人) 東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティ A棟	6,325	1.30
計	—	225,087	46.30

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 84,126千株の内、82,472千株は投資信託39,329千株、年金信託2,127千株、管理有価証券41,015千株であり、国内機関投資家、公的年金の保有によるものです。株式会社日本カストディ銀行(信託口) 36,369千株の内、35,703千株は投資信託21,382千株、年金信託2,020千株、管理有価証券12,300千株であり、国内機関投資家、公的年金の保有によるものです。
- 2 SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT及びステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234は、主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。
- 3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者は、2020年12月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)によると、2020年12月15日現在で32,222千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	5,500	1.12
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	14,433	2.94
日興アセットマネジメント株式会社	12,289	2.50
計	32,222	6.56

上記保有株券等の数には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が137千株含まれています。

- 4 株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者は、2021年11月1日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）によると、2021年10月25日現在で31,804千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、このうち、株式会社三菱UFJ銀行を除く3社については、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	16,000	3.26
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,864	1.80
三菱UFJ国際投信株式会社	6,290	1.28
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	648	0.13
計	31,804	6.48

- 5 野村証券株式会社及びその共同保有者は、2022年11月8日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）によると、2022年10月31日現在で27,739千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	779	0.16
野村アセットマネジメント株式会社	24,973	5.08
ノムラ インターナショナル ビーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1,986	0.40
計	27,739	5.63

上記保有株券等の数には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が1,187千株含まれています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,031,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 147,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 485,867,600	4,858,676	—
単元未満株式	普通株式 100,300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	491,146,600	—	—
総株主の議決権	—	4,858,676	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,100株(議決権 11個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式44株及び浜名部品工業株式会社(議決権に対する所有割合48.3%)所有の株式48株が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町 300番地	5,031,500	—	5,031,500	1.02
(相互保有株式) 浜名部品工業株式会社	静岡県湖西市鷺津 933番地の1	147,200	—	147,200	0.03
計	—	5,178,700	—	5,178,700	1.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月15日)での決議状況 (取得期間 2023年5月16日～2023年9月30日)	6,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	313	1,410,335
当期間における取得自己株式	150	725,100

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (転換社債型新株予約権付社債の転換)	387,278	1,487,925,325	—	—
その他(注) (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	125	480,250	—	—
保有自己株式数(注)	5,031,544	—	5,031,694	—

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡し及び保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、継続的かつ安定的な配当を行う累進配当政策を基本方針としています。

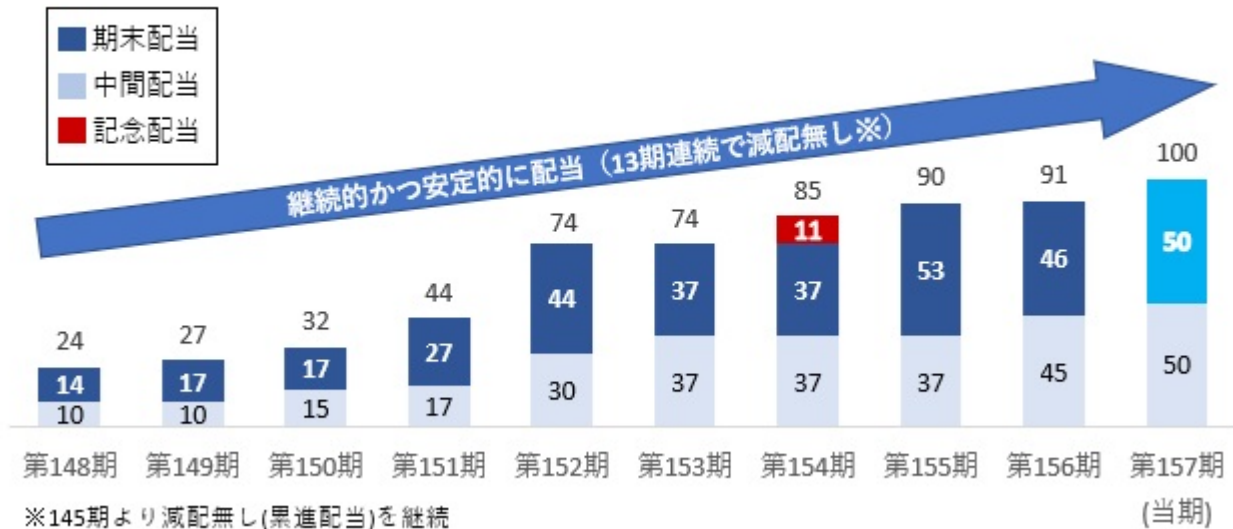
剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、定款に基づき、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当連結会計年度の年間配当金は、累進配当の基本方針のもと、前連結会計年度比9円増配の1株当たり100円とさせていただきます。この結果、期末配当金は、中間配当金として1株につき50円をお支払いしておりますので、1株につき50円となります。

内部留保資金の使途につきましては、持続的な企業価値の向上のため、低CO₂車の開発や拡大を続けるインドでの新工場建設など、成長投資を継続していくこととしております。

(ご参考) 1株当たり配当金の推移

単位：円



(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月8日 取締役会決議	24,286	50
2023年6月23日 定時株主総会決議	24,305	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ効率的な企業活動を通じて、株主様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中でさらなる貢献をして、持続的に発展していく企業であり続けたいと考えています。その実現のためにはコーポレートガバナンスの継続的な向上が不可欠であると認識し、経営の最重要課題の一つとして様々な施策に積極的に取り組んでいます。

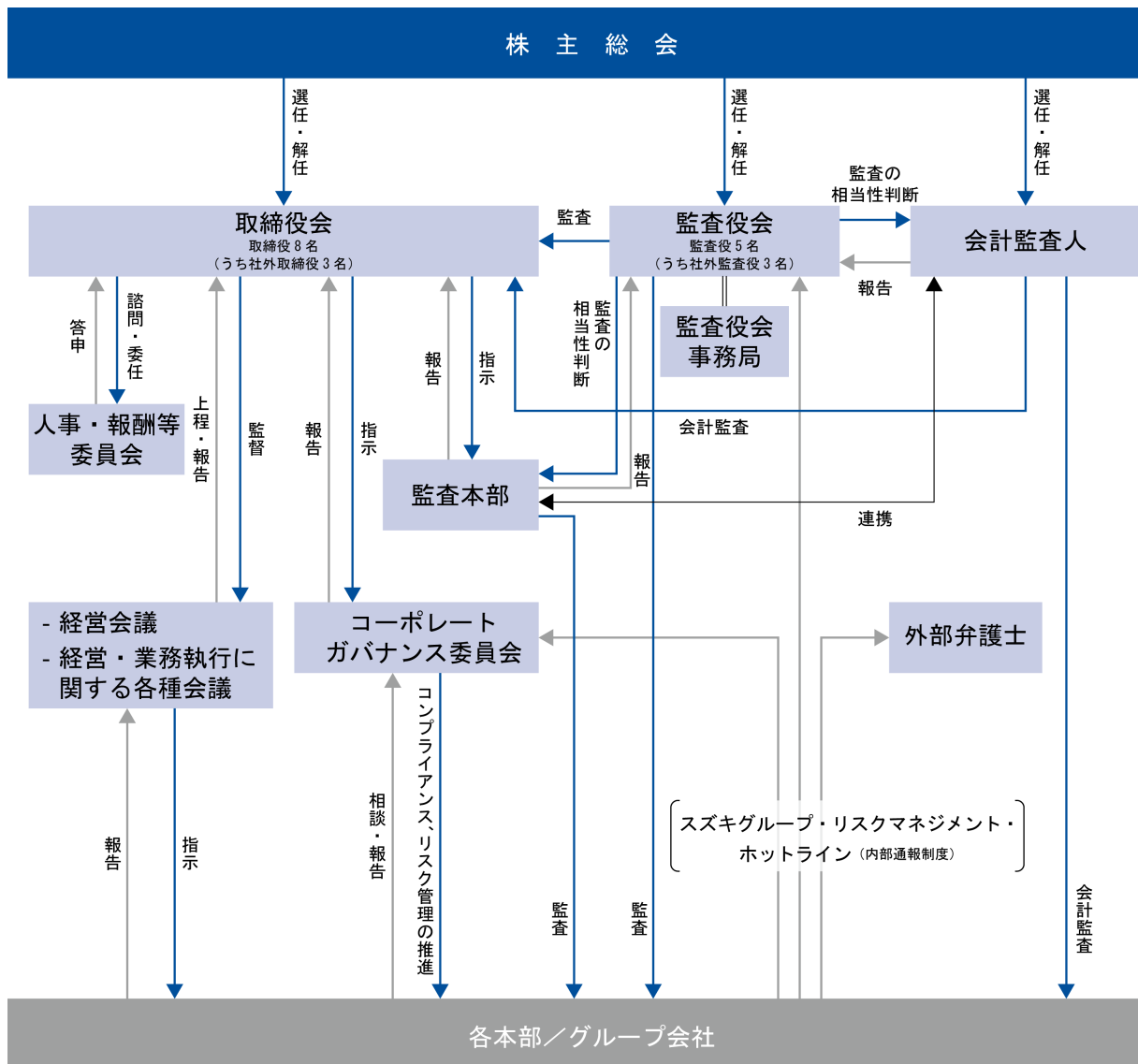
また、ステークホルダーや社会から一層のご信頼をいただけるよう、法令や規則が定める情報の迅速、正確かつ公平な開示を行うほか、当社に対するご理解を深めていただくために有益と判断する情報の積極的な開示にも努め、企業の透明性をさらに高めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を基礎として、独立性の高い社外取締役を選任すること、取締役候補者の選任や報酬等に関する任意の委員会を設置すること等により、ガバナンス体制の向上を図ることができると考え、現状の体制を採用しています。

企業統治の体制の概要は、次のとおりです。

コーポレートガバナンス体制



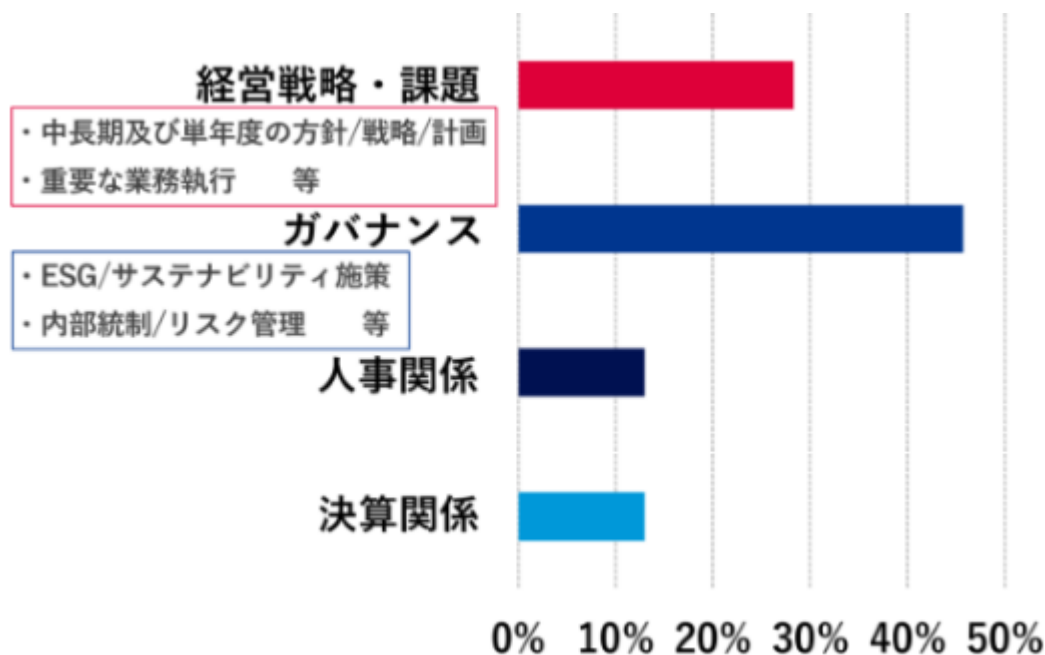
[取締役会]

当社は、取締役会における意思決定のスピードアップ、機動的な業務執行、責任体制の明確化を図るために2006年に執行役員制度を導入し、取締役会の構成のスリム化を進めてまいりました。現在の取締役は8名で、うち3名は、経営監督機能を強化するとともに、それぞれの経験や知見と多様な視点から当社の経営に対して有益な助言・指摘等をいただくために社外取締役を選任しています。

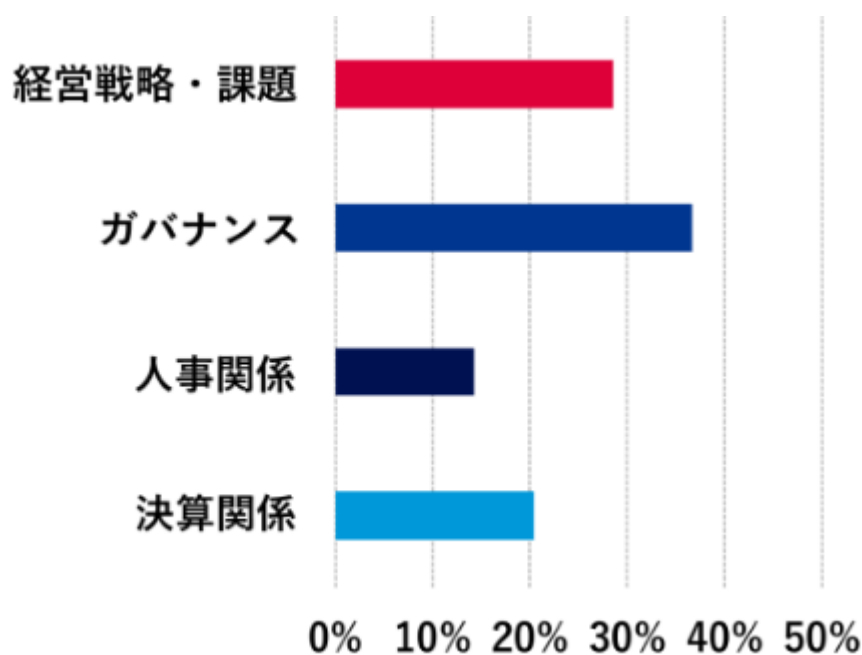
なお、取締役の任期は1年としています。

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会から取締役会に授権された事項その他法令や定款に定める事項について、法令遵守・企業倫理の観点も含めた十分な議論のうえで意思決定を行うとともに、重要な業務執行に関する報告を適宜受けることにより、監督の強化を図っています。

当事業年度に開催された取締役会における決議事項：



当事業年度に開催された取締役会における報告事項：



その他に審議事項として議論を行った事項があります。

[監査役会]

監査役は、コーポレートガバナンスの一翼を担う独任制の機関として、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し会社の適正な経営の遂行のための監査を行うとともに、経営陣に対して適切に意見を述べています。その詳細は「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況」に記載しています。

[人事・報酬等委員会]

取締役及び監査役候補者の選任や取締役の報酬の決定における透明性及び客観性の向上を目的に、任意の委員会として、委員の過半数を社外取締役とする人事・報酬等委員会を設置しています。

人事・報酬等委員会では、取締役及び監査役候補者の選任基準、候補者の適正性、及び取締役の報酬体系・報酬水準の妥当性等を審議し、取締役会は、その結果を踏まえて決定することとしています。また、一部の事項は取締役会から人事・報酬等委員会に決定を委任します。

なお、上級の執行役員の選任や執行役員の報酬体系につきましても、人事・報酬等委員会の審議の結果を踏まえて取締役会で決定しています。

当事業年度における主な検討内容は次のとおりです。

- ・ 当事業年度の実績別の個人別の報酬等の決定方針の妥当性
- ・ 当事業年度の実績別の基本報酬の個人別の具体的な内容の決定
(取締役会から人事・報酬等委員会へ決定を委任)
- ・ 当事業年度の実績別の報酬の決定方針・手続の妥当性
- ・ 2023年以降の定時株主総会に上程する取締役又は監査役候補者の選定方針・候補者案の妥当性
- ・ 副社長人事案の妥当性

本報告書提出日現在における取締役会、監査役会及び人事・報酬等委員会：

◎は議長又は委員長、○は出席メンバーです。

		取締役会	監査役会	人事・報酬等委員会
代表取締役社長	鈴木 俊宏	◎	—	◎
代表取締役副社長	石井 直己	○	—	○
取締役専務役員	長尾 正彦	○	—	—
取締役専務役員	鈴木 敏明	○	—	—
取締役専務役員	齊藤 欽司	○	—	—
社外取締役	堂道 秀明	○	—	○
社外取締役	江草 俊	○	—	○
社外取締役	高橋 尚子	○	—	○
常勤監査役	豊田 泰輔	○	◎	—
常勤監査役	笠井 公人	○	○	—
社外監査役	田中 範雄	○	○	○ (オブザーバー)
社外監査役	長野 哲久	○	○	○ (オブザーバー)
社外監査役	福田 充宏	○	○	○ (オブザーバー)

当事業年度に開催した取締役会及び人事・報酬等委員会の出席状況：

		取締役会	人事・報酬等委員会
代表取締役社長	鈴木 俊宏	全15回中15回	全7回中7回
代表取締役技監	本田 治	全15回中15回 (注1)	全7回中7回 (注1)
取締役専務役員	長尾 正彦	全15回中15回	—
取締役専務役員	鈴木 敏明	全15回中15回	—
取締役専務役員	齊藤 欽司	全15回中15回	—
取締役専務役員	山下 幸宏	全15回中15回 (注1)	—
社外取締役	堂道 秀明	全15回中15回	全7回中7回
社外取締役	川村 修	全3回中2回 (注2)	全1回中1回 (注2)
社外取締役	加藤 百合子	全3回中3回 (注2)	全1回中1回 (注2)
社外取締役	江草 俊	全12回中12回 (注3)	全6回中6回 (注3)
社外取締役	山井 梨沙	全4回中4回 (注4)	(注4)
常勤監査役	豊田 泰輔	全15回中15回	—
常勤監査役	笠井 公人	全15回中15回	—
社外監査役	田中 範雄	全15回中15回	全7回中7回 (注5)
社外監査役	長野 哲久	全15回中15回	全7回中7回
社外監査役	荒木 信幸	全3回中3回 (注6)	全1回中1回 (注6)
社外監査役	福田 充宏	全12回中12回 (注7)	全6回中6回 (注7)

なお、監査役会の出席状況は、当事業年度に開催した監査役会の「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況」に記載しています。

- (注) 1 本田 治氏及び山下幸宏氏は、2023年6月23日に取締役を退任しました。
2 川村 修氏及び加藤百合子氏の出席状況は、2022年6月29日に取締役を退任する以前に開催された取締役会及び人事・報酬等委員会を対象としています。
3 江草 俊氏の出席状況は、2022年6月29日の取締役就任以降に開催された取締役会及び人事・報酬等委員会を対象としています。
4 山井梨沙氏の出席状況は、2022年6月29日の取締役就任から同年9月21日に辞任により取締役を退任する間に開催された取締役会を対象としています。なお、当該期間中に人事・報酬等委員会の開催はありません。
5 田中範雄氏は、全7回のうち、委員として5回、オブザーバーとして2回出席しています。
6 荒木信幸氏の出席状況は、2022年6月29日に辞任により監査役を退任する以前に開催された取締役会及びオブザーバーとして出席した人事・報酬等委員会を対象としています。
7 福田充宏氏の出席状況は、2022年6月29日の監査役就任以降に開催された取締役会及び人事・報酬等委員会を対象としています。

[経営会議その他の経営・業務執行に関する各種会議]

経営上の重要課題・対策を迅速に審議、決定するために、業務執行取締役、執行役員及び本部長等並びに監査役が出席する経営会議や経営・業務執行に関する情報を報告・共有する会議を定期的かつ必要に応じて随時開催しています。

また、業務計画等の審議や月次の業況報告等を行う各種会議を定期的かつ必要に応じて随時開催し、的確な計画の立案、早期の課題抽出、業務執行状況の把握ができるようにしています。

これらにより、取締役会における意思決定や業務執行の監督の効率性を高めています。

[コーポレートガバナンス委員会]

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、コンプライアンスの徹底やリスク管理等に関する事項を検討し、対策や施策の実行を推進するコーポレートガバナンス委員会を設置しています。また、同委員会は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価結果の検証を行っています。

なお、2023年3月16日の取締役会決議を経て、2023年4月より、同委員会を社長を委員長、副社長並びに専務役員及び常務役員の一部を副委員長、その他の執行役員及び本部長を委員、オブザーバーとして常勤監査役が出席する体制に改め、コンプライアンスを含むリスク管理全般を統括する運用を開始しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針は、次のとおりです。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役会は、当社及び当社の連結子会社（以下「スズキグループ」）の役員及び従業員が健全に職務を遂行するための「スズキグループ行動指針」を制定し、その周知・徹底の状況を監督する。
- (ii) 取締役会の下に、経営企画担当役員を委員長とするコーポレートガバナンス委員会を設置する。コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンスの徹底に関する施策を展開し、また、関係部門との連携により組織横断的な課題への取組みを推進する。
- (iii) 各本部長は、所管部門の業務分掌を明確に定めるとともに、所管業務に関連する法令等の遵守、承認・決裁手続、他部門による確認手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
- (iv) 人事部門は、経営企画部門、法務部門、技術部門をはじめ関係各部門と協力して役員及び従業員に対するコンプライアンス研修や個別の法令等の研修を継続的に実施する。
- (v) スズキグループの役員や従業員が、通報をしたことにより不利益な取扱いを受けることなく法令違反等やその可能性を通報できる内部通報窓口（スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン）を当社内外に設置し、未然防止や早期是正を図る。

経営企画部門は、内部通報制度の周知に努め、利用の促進を図る。

(注) 2023年3月16日付で、次のとおり一部改正しています。（下線部は改正部分です。）

- (ii) 取締役会の下に、社長を委員長とするコーポレートガバナンス委員会を設置する。コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンスの徹底やリスク管理に関する施策を展開し、また、関係部門との連携により組織横断的な課題への取組みを推進する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程に基づいて各担当部門が保管・管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるようにする。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 経営上の重要な事項は、審議基準に基づいて取締役会、経営会議、稟議制度等により、リスクを審議・評価したうえで意思決定を行う。
 - (ii) 各本部長は、所管業務において想定されるリスクの発生の未然防止や、発生した場合の対応手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
 - (iii) 大規模災害の発生に備え、行動マニュアルや事業継続計画の策定や訓練を行う。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 経営上の重要な事項は、経営会議等において事前審議を行う。
 - (ii) 取締役会は、執行役員及び本部長の職務執行に関する責任を明確にし、その執行を監督する。
 - (iii) 取締役会は、取締役会や経営会議等で決定した事項の執行状況について、その業務の執行責任者から適宜報告を受け、必要な指示を行う。
 - (iv) 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各事業部門長がその計画を達成するために定める事業年度の業務計画の進捗状況を定期的に検証する。
 - (v) 社長直轄の内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。
取締役会は、必要に応じて執行役員や本部長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各子会社の社長はその計画を達成するための事業年度の業務計画を定める。
 - (ii) 当社は、子会社管理に関する規程を定め、各子会社の管理を所管する部門を明確にし、子会社から業況の定期的な報告や規程に定める事項の報告を受ける。また、子会社の経営に関する重要事項については事前に当社の承認を得ることとする。
 - (iii) コーポレートガバナンス委員会は、連結子会社を含むコンプライアンスの徹底やリスク管理に関する施策を子会社の社長に展開し、関係部門との連携により必要な支援を行う。社長直轄の内部監査部門は、子会社の監査により「スズキグループ行動指針」の周知・徹底、コンプライアンスやリスク管理の状況、内部通報制度の整備の状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。
取締役会は、必要に応じて子会社の社長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。
 - (iv) 経営企画部門は、子会社に対してスズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの周知を図り、子会社の役員及び従業員が法令違反等やその可能性のある問題を当社に直接通報できるようにする。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の指揮命令の下で職務を遂行する監査役専任のスタッフを置く。
 - (ii) 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができ、取締役は、正当な理由がない限り、その請求を拒否しない。
 - (iii) 監査役会事務局のスタッフの人事異動・処遇・懲罰等は監査役会が指名する監査役の同意を要し、人事考課は監査役会が指名する監査役が行う。

g. 監査役への報告に関する事項

- (i) 監査役は、取締役会以外にも、経営会議その他の重要な会議や各種委員会に出席して質問をし、意見を述べることができる。
- (ii) 稟議書その他の重要書類を監査役に回覧する他、取締役会、各部門及び子会社の社長は、監査役の要請に応じて必要な情報を提出し、事業や業務の状況を報告する。
- (iii) 取締役は、スズキグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- (iv) 社長直轄の内部監査部門は、監査の結果を監査役会に報告する。
- (v) スズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの窓口の一つを監査役とする。また、監査役以外の内部通報窓口への通報状況を監査役に定期的に報告する。
- (vi) 当社は、監査役に報告をした者に不利益な取扱いをせず、子会社に対してもこれを求める。

h. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い、償還の手續その他職務の執行について生ずる費用や債務の処理に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査役がその職務の執行について費用の前払い等の請求をしたときは、速やかにこれを処理する。

i. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の費用負担において、必要に応じて弁護士等の外部専門家から助言等を受けることができる。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保すること（コンプライアンス）に関する取組み

- ・コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンス意識の啓発や個別の法令遵守のための注意喚起を全社に向けて行うとともに、コンプライアンス事案が生じた場合は、都度これを審議して必要な措置を講じ、その内容は適宜取締役及び監査役に報告しています。
なお、2023年3月16日の取締役会決議を経て、2023年4月より、コーポレートガバナンス委員会を社長を委員長とする体制に改め、コンプライアンスを含むリスク管理全般を同委員会が統括する運用を開始しています。
- ・2016年の燃費・排出ガス試験問題及び2018年の完成検査問題を風化させないための毎年の取組みである「リメンバー5.18活動」を社長をはじめ役員及び従業員全員が参加する形で実施しており、コンプライアンス意識とコミュニケーションの向上により不正が起きない職場風土の醸成に努めています。
- ・役員等の経営層に対する外部講師によるコンプライアンス研修及び従業員への階層別のコンプライアンス研修を継続的に実施しています。
- ・スズキグループの内部通報制度「スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン」を公益通報者保護法に則った内容で運用するとともに、その周知徹底を教育・研修や啓発ポスターの全職場での掲示等により継続的に行い、コンプライアンス問題の早期把握と適切な対処に努めています。

b. 取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取組み

- ・法令及び社内規程に則り、取締役会議事録その他取締役職務の執行に係る文書及び情報等を適切に管理しています。また、情報セキュリティについては、情報セキュリティ対策と管理を推進する体制を整備するとともに、その取組みについて定期的に点検を実施しています。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他に関する取組み
- ・各部門で発生又は認識した問題は、緊急性や重要度に応じて、経営会議やコーポレートガバナンス委員会で速やかに審議して解決に繋げる体制を構築しています。製品の品質、認証、完成検査等に関する問題、新型コロナウイルスや半導体をはじめとした部品・原材料不足の問題などによる事業への影響を迅速に把握して必要な経営判断を下すべく、経営会議において各本部より懸念される影響と対策を週次で確認しています。
 - ・品質問題への対応の長期化によりお客様に多大なご迷惑をお掛けし対策費用も増大する事態を回避するため、迅速な原因究明と対策を行う体制の強化に取り組んでおり、週次及び月次の経営会議等で品質問題の最新状況を常に把握するようにしています。なお、リコール等の市場措置については、関係する役員、本部長、部長等で構成する品質対策委員会で審議のうえ決定しています。
 - ・個人情報や秘密情報を適切に管理するため、サイバーセキュリティを含む情報セキュリティ全般について、「スズキ情報セキュリティ基本方針」に基づき、コーポレートガバナンス委員会の下に情報セキュリティ責任者会議を設け、スズキグループの情報セキュリティ対策活動を推進しています。
 - ・各部門の業務についての社内規程の整備を継続的に行っており、効率的かつ法令等に則って適正に業務が運営される体制の強化に努めています。なお、毎年定期的に、全社一斉に各業務の適正性を再確認し、必要な改善を図る機会を設けています。
 - ・当社の「お取引先様CSRガイドライン」に則って、お取引先様と一体となって法令遵守のもと、安全及び品質を第一とし、人権尊重、環境保全等の社会的責任を果たすことに取り組んでいます。
 - ・自然災害への対策の一環として、南海トラフ巨大地震を想定した事業継続計画（BCP）を策定して、これに基づき必要な手元資金、借入枠の確保をしています。
- d. 取締役の職務の執行の効率化に関する取組み
- ・経営上の重要な事項については、代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議において事前に審議をしたうえで、取締役会に諮ることにより、取締役会における意思決定の効率化を図っています。また、経営に関する重要な議題の審議に十分な時間を充てることできるように取締役会のスケジュールを設定するとともに、会議資料の早期配布を図りながら運営しています。
 - ・稟議制度等により取締役及び執行役員への個別案件の決定を委任すること、月次で連結子会社を含む各部門の業務執行状況や計画進捗状況等の報告を受けること、経営上の重要課題・対策を迅速に審議、決定するために代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議を定期的、あるいは必要に応じて随時開催すること等により取締役会における意思決定の効率化を図っています。
 - ・取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画について、各事業部門の執行責任者より定期的に報告を受け、進捗状況を検証するとともに必要な指示を行っています。
 - ・新たな経営上の課題に対してもその執行責任者を都度明確にし、必要な指示を行うとともに、その執行状況の報告を受けています。
 - ・内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告しています。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取組み
- ・関係会社業務管理規程に従って、同規程に定められた当社における各子会社の管理担当部門が、子会社から定期的な業況報告や規程に定める事項の報告を受けるとともに、重要事項については事前に当社の承認を得るよう、子会社を管理・監督しています。
 - ・スズキグループ内部通報制度を整備し、子会社における問題の早期の把握・是正に努めています。
 - ・会社業務の各分野に精通した人員を配置した内部監査部門が監査計画に基づいて、定期的に当社各部門、国内及び海外の子会社の業務全般の適正性や効率性、法令及び社内ルールの遵守状況、資産の管理・保全状況等の内部統制の整備・運用状況を、現場及びリモートによる監査や書面調査などで確認しています。その結果は、監査の都度、社長、関係役員及び監査役会に報告し、かつ半期に一度、取締役会で報告しています。また、被監査部門や被監査子会社に対しては、監査結果に基づき、改善が完了するまで助言・指導を行っています。

- ・内部監査部門を有する海外子会社に対しては、それら内部監査部門の活動状況を確認するとともに、監査計画や監査結果の報告を受け、必要に応じて助言・指導を行っています。

f. 監査役監査に関する取組み（業務の適正を確保するための体制 f～i に関する取組み）

- ・取締役等の指揮命令系統から独立した専任のスタッフ部門である監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する体制としています。なお、監査役会事務局のスタッフの人事考課は監査役会が指名する監査役が行い、その人事異動等についてもあらかじめ監査役会が指名する監査役の同意を得て実施するようにしています。
- ・監査役が取締役会のほか、経営会議、コーポレートガバナンス委員会、その他の経営・業務執行に関する各種会議に出席することにより、意思決定過程の確認及び必要な報告を受け、自身の意見を述べるようにしています。
- ・当社及び子会社の業務執行に関する決裁書類等は監査役に供するとともに、必要に応じて事業や業務の状況説明を行っています。
- ・内部監査部門が監査結果を監査役に適宜報告し、監査役が内部監査部門との相互連携により効率的な監査を実施できるようにしています。
- ・スズキグループ内部通報制度では、監査役への通報ルートを設けるとともに、経営企画部門に設けた窓口及び社外窓口への通報についても全件速やかに監査役に報告し、社内の様々な問題に関する情報を監査役と共有するようにしています。
- ・監査役の職務の執行のための費用は独立して予算化され、適切に処理されています。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、本部長等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び訴訟費用等が填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は補填の対象外とする等の免責事由が定められています。なお、当該保険契約の保険料は当社が全額を負担しています。

⑤ 取締役及び監査役の責任免除の決定

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しています。

⑦ 取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めています。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めています。

⑨ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

⑩ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めています。これは、資本政策の機動性を確保することを目的とするものです。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) (取締役会議長)	鈴木 俊宏	1959年3月1日生	1994年1月 当社入社 2000年4月 当社生産本部 磐田工場長 2001年4月 General Motors Corp. 駐在 2003年4月 当社四輪技術本部 商品企画統括部長 同年6月 当社取締役 2006年6月 当社取締役専務役員 2011年4月 当社取締役専務役員 経営企画委員 兼 経営企画室長 同年6月 当社代表取締役副社長 2013年10月 当社代表取締役副社長 社長補佐 兼 海外営業担当 2015年6月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長 兼 二輪カンパニー長 2020年6月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役社長(取締役会議長)(現)	(注3)	110
取締役副社長 (代表取締役)	石井 直己	1965年6月6日生	1989年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2020年10月 当社入社 当社常務役員 社長補佐 2021年4月 当社専務役員 同年6月 当社専務役員 社長補佐 経営企画室長 2022年1月 当社専務役員 社長補佐 経営企画室、次世代モビリティサービス本部、EV事業本部、人事総務・法務知財本部、IT本部、財務本部 管掌 経営企画室長 同年4月 当社副社長 同年7月 当社副社長 社長補佐 経営企画室、次世代モビリティサービス本部、EV事業本部、人事総務・法務知財本部、IT本部、財務本部、商品企画本部 管掌 経営企画室長 同年10月 当社副社長 社長補佐 経営企画室、次世代モビリティサービス本部、EV事業本部、人材開発本部、法務・知財本部、IT本部、商品企画本部 管掌 経営企画室長 2023年6月 当社代表取締役副社長 社長補佐 経営企画室、次世代モビリティサービス本部、EV事業本部、人材開発本部、法務・知財本部、IT本部、商品企画本部 管掌 経営企画室長(現)	(注3)	0
取締役 専務役員	長尾 正彦	1958年1月4日生	1981年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2012年9月 当社入社 2013年4月 当社常務役員 経営企画室 企画統括部長 同年10月 当社常務役員 経営企画室長 2015年6月 当社取締役常務役員 2018年7月 当社取締役常務役員 人事担当 兼 経営企画室長 2019年9月 当社取締役常務役員 経営企画室長 2021年4月 当社取締役専務役員 同年6月 当社取締役専務役員 東京駐在 渉外担当 2022年1月 当社取締役専務役員 東京支店 管掌 東京駐在 渉外担当 同年7月 当社取締役専務役員 渉外広報本部 管掌 渉外担当(現)	(注3)	11
取締役 専務役員	鈴木 敏明	1958年6月7日生	1982年4月 当社入社 2009年4月 株式会社スズキ自販湘南 代表取締役社長 2012年4月 株式会社スズキ自販東京 代表取締役社長 2013年4月 当社国内営業本部 副本部長 2015年6月 当社常務役員 国内営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長 2016年4月 当社常務役員 国内営業本部 国内第一営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長 2020年6月 当社取締役常務役員 2021年4月 当社取締役専務役員 2022年1月 当社取締役専務役員 国内営業本部、部品本部 管掌 国内営業本部長 兼 国内第一営業担当 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長(現)	(注3)	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務役員	齊藤 欽司	1958年7月22日生	1981年4月 当社入社 1998年12月 当社海外四輪営業本部 インド事務所長 2002年7月 Maruti Udyog Ltd. (現 Maruti Suzuki India Ltd.) 駐在 営業担当 2006年4月 当社海外営業部門 四輪アジア営業部長 2008年7月 American Suzuki Motor Corp. 社長 2012年4月 当社海外四輪営業本部 副本部長 2013年10月 当社四輪アジア・アフリカ・中南米営業本部長 2015年6月 当社常務役員 海外四輪事業本部長 2021年4月 当社専務役員 海外四輪営業担当 兼 海外四輪営業本部長 同 年6月 当社取締役専務役員 2022年1月 当社取締役専務役員 海外四輪営業本部、マリン事業本部、二輪事業本部 管掌 海外四輪営業本部長(現)	(注3)	11
取締役	堂道 秀明	1948年12月14日生	1972年4月 外務省入省 2003年8月 外務省 中東アフリカ局長 2004年6月 駐イラン特命全権大使 2007年9月 駐インド・ブータン特命全権大使 2011年2月 経済外交担当特命全権大使 2012年4月 独立行政法人国際協力機構 副理事長 2016年10月 ホテルマネージメントインターナショナル株式会社 専務執行役員 2017年6月 鴻池運輸株式会社 社外監査役 2020年6月 当社社外取締役(現)	(注3)	0
取締役	江草 俊	1958年1月20日生	1985年4月 株式会社東芝入社 2017年7月 東芝インフラシステムズ株式会社 取締役 2019年4月 株式会社東芝 電池事業部長 2020年4月 株式会社東芝 執行役員常務 電池事業バイスプレジデント 2021年4月 株式会社東芝 特別嘱託 2022年4月 学校法人早稲田大学 ナノ・ライフ創新研究機構未来イノベーション研究所 客員上級研究員/研究院客員教授(現) 同 年6月 当社社外取締役(現)	(注3)	—
取締役	高橋 尚子	1972年5月6日生	2000年9月 第27回オリンピック競技大会(2000/シドニー)女子マラソン 優勝 同 年10月 国民栄誉賞 受賞 2013年6月 公益財団法人日本陸上競技連盟 理事 公益財団法人日本オリンピック委員会 理事(現) 2018年11月 一般社団法人パラスポーツ推進ネットワーク 理事長(現) 2021年3月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 理事 同 年6月 公益財団法人日本陸上競技連盟 常務理事 2022年6月 スターツコーポレーション株式会社 社外取締役(現) 2023年6月 当社社外取締役(現)	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	豊田 泰輔	1957年8月6日生	1980年4月 当社入社 2008年7月 当社監査部長 2011年4月 当社管理本部 副本部長 2013年4月 当社常務役員 経営企画室 財務統括部長 同年7月 当社常務役員 財務本部長 2019年6月 当社常務役員 監査本部長 2021年6月 当社常勤監査役(現)	(注4)	4
常勤監査役	笠井 公人	1955年12月12日生	1981年4月 当社入社 2009年4月 当社四輪技術本部 四輪エンジン第二設計部長 2010年2月 当社四輪技術本部 副本部長 2012年5月 当社常務役員 2015年6月 当社常務役員 四輪技術本部長 2016年11月 当社常務役員 お客様品質保証本部長 2017年9月 当社常務役員 技術管理本部 環境技術グループ長 2019年6月 当社常勤監査役(現)	(注5)	4
監査役	田中 範雄	1951年2月10日生	1973年4月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1976年3月 公認会計士登録 1977年6月 税理士登録 1978年1月 田中範雄公認会計士・税理士事務所(現 田中範雄公認会計士事務所)開設(現) 2012年6月 当社社外監査役(現) 2018年7月 田中公認会計士共同事務所 開設(現) 税理士法人TMS浜松 設立(現) 2020年6月 遠州トラック株式会社 社外監査役(現)	(注5)	5
監査役	長野 哲久	1949年12月29日生	1978年4月 弁護士登録 杉山法律事務所 入所 1981年10月 長野哲久法律事務所 開設 1990年4月 静岡県弁護士会 副会長 2013年1月 弁護士法人長野法律事務所 設立(現) 2019年6月 当社社外監査役(現) 株式会社ブルックマンテクノロジー 社外監査役	(注5)	0
監査役	福田 充宏	1962年2月13日生	1996年7月 静岡大学(現 国立大学法人静岡大学)工学部 助教授 2009年4月 国立大学法人静岡大学工学部 教授(現) 2021年4月 国立大学法人静岡大学工学部 副学部長 2022年6月 当社社外監査役(現) 2023年4月 国立大学法人静岡大学工学部長(現)	(注6)	0
計					158

- (注) 1 取締役 堂道秀明、取締役 江草 俊及び取締役 高橋尚子は、社外取締役です。
2 監査役 田中範雄、監査役 長野哲久及び監査役 福田充宏は、社外監査役です。
3 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
4 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から3年間です。
5 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
6 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。
7 当社では執行役員制度を導入しています。執行役員は次の21名です(取締役を兼務する執行役員を除く)。

副社長	鮎川 堅一	営業統括 インド事業本部、財務本部 管掌 インド事業本部長
専務役員	山下 幸宏	Maruti Suzuki India Ltd. 出向 兼 Suzuki R&D Center India Private Ltd. 会長
専務役員	加藤 勝弘	技術管理本部、四輪車両技術本部、四輪パワートレイン技術本部、四輪電気電子電動技術本部 管掌 兼 四輪パワートレイン技術本部長
常務役員	今泉 伸一	国内営業本部 国内業務担当
常務役員	堀 算伸	グローバルR&Dプロジェクト長 兼 Suzuki R&D Center India Private Ltd. 社長
常務役員	山岸 重雄	技術管理本部長
常務役員	鳥居 重利	品質保証本部、調達戦略本部、生産本部 管掌 兼 検査改革委員会 委員長
常務役員	藤崎 雅之	商品企画本部長 兼 CJP推進担当
常務役員	菊川 豊	法務・知財本部長
常務役員	生熊 昌広	調達戦略本部長
常務役員	高柴 久則	TDS Lithium-Ion Battery Gujarat Private Ltd. 社長
常務役員	竹内 寿志	Maruti Suzuki India Ltd. 社長
常務役員	豊福 健一郎	Maruti Suzuki India Ltd. 社長補佐
常務役員	竹内 達郎	株式会社スズキ自販近畿 社長
常務役員	後藤 賢一	部品工場・納整センター改革担当 兼 部品本部長
常務役員	鶴飼 芳広	IT本部長
常務役員	河村 了	財務本部長
常務役員	鈴木 浩一	海外四輪営業本部 四輪欧州・中東アフリカ担当
常務役員	市野 一夫	生産本部長 兼 塗装工場担当
常務役員	松浦 直樹	監査本部長
常務役員	神代 英俊	四輪電気電子電動技術本部長 兼 EV事業本部 EV技術担当

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しています。

堂道秀明氏は、外交官としての豊富な国際経験と世界情勢に関する高い見識を有するとともに、世界規模で環境・社会等の様々な課題に取り組みました。かかる経験及び見識に基づき、当社の経営に対する有益な指摘・助言及び監督をしていただくために社外取締役に選任しています。なお、堂道秀明氏は、外務省、独立行政法人国際協力機構を経て、2016年10月から2019年1月までホテルマネジメントインターナショナル株式会社（HMI ホテルグループ）の専務執行役員に就任していました。当社とHMI ホテルグループ傘下のグランドホテル浜松との間には施設利用等の取引がありますが、これらの取引は、グランドホテル浜松がHMI ホテルグループの傘下となった2014年2月以前から続いているものです。なお、直近事業年度における当社からグランドホテル浜松への年間支払額は、HMI ホテルグループの年間売上高及び当社グループの連結売上高の1%未満です。

江草俊氏は、長年にわたってリチウムイオン電池の新規事業化と拡大に携わられ、電池技術に関する高度な専門的知見と、企業の役員を務められた経験を有しています。当社がカーボンニュートラルや電動化をはじめとする様々な技術革新を進めていくうえで、かかる経験及び見識に基づき、当社の経営に対する有益な指摘・助言及び監督をしていただくために社外取締役に選任しています。なお、当社と江草俊氏が在籍していた株式会社東芝の間には自動車用電池の購入の取引がありますが、直近事業年度における当社から東芝への年間支払額は、東芝グループ及び当社グループの連結売上高の1%未満です。

高橋尚子氏は、オリンピックのマラソン競技で金メダルを獲得され、現役引退後は、自身が尽力するプロジェクトやJICAのオフィシャルサポーターとして様々な途上国の貧困地域や環境汚染が進む地域等を訪れ、現状を自身の目で確かめ、現地の人々に寄り添い、現地のことを理解し、自分にできることは何かを常に考えながら社会・環境課題に関わる活動をされてきました。かかる経験に基づき、当社の経営に対する有益な指摘・助言及び監督をしていただくために社外取締役に選任しています。なお、当社と高橋尚子氏が社外取締役に務めているスターツコーポレーション株式会社、理事長を務めている一般社団法人パラスポーツ推進ネットワークとの間に取引関係はありません。

田中範雄氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知見を有しており、独立した立場から適切に当社の経営を監視・監督していただくために社外監査役に選任しています。なお、当社と田中範雄氏が社外監査役に就任している遠州トラック株式会社との間には運送委託の取引がありますが、直近事業年度における当社から遠州トラック株式会社に対する年間支払額は、同社グループの年間営業収益及び当社グループの連結売上高の1%未満です。

長野哲久氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的知見を有しており、独立した立場から適切に当社の経営を監視・監督していただくために社外監査役に選任しています。なお、当社と長野哲久氏が社外監査役に就任していた株式会社ブルックマンテクノロジー（2023年3月31日退任）との間に取引関係はありません。

福田充宏氏は、工学博士としての豊富な経験と専門的知見を有しており、独立した立場から適切に当社の経営を監視・監督していただくために社外監査役に選任しています。なお、当社と福田充宏氏が教授を務める国立大学法人静岡大学との間には共同研究開発等の取引がありますが、当社から国立大学法人静岡大学への年間支払額は、国立大学法人静岡大学の年間総収入及び当社グループの連結売上高の1%未満です。

以上の社外取締役及び社外監査役と当社との間に、特別な利害関係はありません。また、当社は、以上の社外取締役3名及び社外監査役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。

なお、社外役員を選任するための独立性については、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を踏まえて定めた当社の「社外役員の独立性基準」に基づいて判断しています。

〈社外役員の独立性基準〉

当社は、社外取締役及び社外監査役については、以下に該当しない場合に独立性を有する者と判断する。

1 当社及び当社の子会社（以下、当社グループといいます。）の関係者

- (1) 社外取締役については、現在又は過去において、当社グループの業務執行者（注1）である者、又はあった者
- (2) 社外監査役については、現在又は過去において、当社グループの取締役、執行役員又は使用人である者、又はあった者
- (3) 当社グループの現在の取締役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族

2 取引先、大株主等の関係者

- (1) 次のいずれかの業務執行者である者
 - ① 当社グループを主要な取引先とする企業（注2）
 - ② 当社グループの主要な取引先（注3）
 - ③ 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主
 - ④ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業
- (2) 現在又は過去5年間に、当社グループの会計監査人の代表社員又は社員である者、又はあった者
- (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を受けている者（注4）
- (4) 当社グループから多額の寄付を受けている者（注5）
- (5) 上記(1)から(4)に該当する者の配偶者又は二親等内の親族

（注1）業務執行者：

業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人

（注2）当社グループを主要な取引先とする企業：

過去3年のいずれかの事業年度において、取引先グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている取引先グループに属する企業

(注3) 当社グループの主要な取引先：

過去3年のいずれかの事業年度において、当社グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いや連結総資産の2%以上の融資を当社グループに行っている取引先グループに属する企業

(注4) 多額の報酬を受けている者：

過去3年のいずれかの事業年度において、

- ・個人として、役員報酬以外に年1,000万円以上の報酬を受けているコンサルタント、法律、会計等の専門家
- ・年間総収入の2%以上の報酬を受けている団体に所属するコンサルタント、法律、会計等の専門家

(注5) 多額の寄付を受けている者：

過去3年のいずれかの事業年度において、

- ・個人として年1,000万円以上の寄付を受けている者
- ・年間総収入の2%以上の寄付を受けている団体に所属し、寄付の目的となる活動を運営する者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況及び② 内部監査の状況」に記載しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は、常勤監査役として豊田泰輔及び笠井公人、社外監査役として田中範雄、長野哲久及び福田充宏の5名で構成されています。

なお、常勤監査役 豊田泰輔氏は財務部門及び監査部門における豊富な業務経験から、また、社外監査役 田中範雄氏は公認会計士としての豊富な経験から、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。常勤監査役 笠井公人氏は技術・品質・環境等の分野に関し、社外監査役 長野哲久氏は弁護士として法律に関し、社外監査役 福田充宏氏は技術・人材育成等の分野に関して、相当程度の知見を有しています。

また、取締役等の指揮命令系統から独立した専任のスタッフ部門である監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する体制としており、その人数は4名で財務、監査、海外駐在、技術部門等の経験・知見があります。

監査役監査の手続については、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、株主総会後に策定する監査方針及び職務の分担等に従い、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び使用人等からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行い、監査役として意見を伝えています。また、内部監査部門である監査本部が立案した監査計画や監査テーマ及び監査本部で行った業務監査の結果について内容を確認し議論しています。

b. 監査役会の活動状況

当社は監査役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度において合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	豊田 泰輔	全13回中13回
常勤監査役	笠井 公人	全13回中13回
社外監査役	田中 範雄	全13回中13回
社外監査役	長野 哲久	全13回中13回
社外監査役	荒木 信幸	全3回中2回
社外監査役	福田 充宏	全10回中10回

(注) 荒木信幸氏については、2022年6月29日に辞任により退任するまでの出席状況であり、福田充宏氏については2022年6月29日の就任以降の出席状況です。

監査役会における主な検討事項、決議事項及び報告事項は、以下のとおりです。

なお、当事業年度における重点監査項目は、内部統制システムの整備・運用状況の確認として、法令遵守体制の取組み、及び人的資本に関わる管理・運用状況を監査しました。

[主な検討事項]

- ・ 監査の方針及び監査計画
- ・ 取締役会に付議される案件
- ・ 内部統制システムの整備及び運用の状況
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性

[主な決議事項]

- ・ 監査の方針、監査計画及び職務の分担
- ・ 監査役選任議案の同意
- ・ 会計監査人の評価及び選解任
- ・ 会計監査人の監査報酬の同意
- ・ 監査報告書の作成

[主な報告事項]

- ・ 各監査役からの監査状況及び所見
- ・ 四半期決算等会計監査、事業報告及び計算書類等に係る監査状況
- ・ 会計監査人からの監査計画、四半期レビューの結果報告、年度監査の実施状況、及び監査の品質管理に対する取組み
- ・ 会計監査人との「監査上の主要な検討事項（KAM）」についての協議
- ・ 内部監査部門である監査本部からの本社、主要な事業所及び子会社に対し実施した監査状況
- ・ 財務本部からの決算状況

c. 監査役の活動状況

監査役は、監査役会で決議された監査方針、監査計画及び職務分担に基づき、情報の共有に努めるとともに、監査役会での活動のほか主に以下の活動を行っています。

- ・ 取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通
- ・ 取締役会のほか、経営会議等の重要な会議への出席
人事・報酬等委員会、コーポレートガバナンス委員会、月次報告会、商品計画会議、品質対策委員会、環境委員会等への出席
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
- ・ 本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査
- ・ 子会社等の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報交換、並びに必要な応じた子会社からの事業報告の確認
- ・ 会計監査人の会計監査への立ち会い
- ・ 代表取締役、社外取締役との意見交換

なお、事業年度終了後、監査役会の実効性の評価及び課題の洗い出しを行い、翌事業年度の監査役会の実効性向上を図っています。

② 内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員

社長直轄の組織として監査本部を設置し、会社業務の各分野に精通した人員を中心に57名（2023年3月31日現在）のスタッフが監査計画に基づいて、定期的に当社各部門並びに国内・海外の関係会社の監査を実施するとともに、監査指摘事項については、改善が完了するまで助言・指導を行い、問題点の早期是正に努めています。

b. 内部監査の手続及び内部統制部門との関係

監査においては、業務全般の適正性及び効率性、法令及び社内ルールへの遵守状況、資産の管理・保全状況等の内部統制の整備・運用状況を、現場及びリモートによる監査や書面調査などで確認しています。監査の結果は、監査の都度、指摘事項の改善案とともに社長、関係役員及び常勤監査役に報告し、かつ監査役会で監査結果報告及び意見交換を行い、半期に一度、取締役会で報告しています。

また、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価についてはコーポレートガバナンス委員会のもと実施し、その結果をコーポレートガバナンス委員会から取締役会、監査役会へ報告しています。

なお、内部監査部門を有する海外子会社に対しては、それら内部監査部門の活動状況を確認するとともに、監査計画や監査結果の報告を受け、必要に応じて助言・指導を行っています。

c. 会計監査との相互連携

会計監査人とも相互に監査結果を随時共有し、定期的に意見交換会を実施することで情報共有、意思の疎通を図り、緊密な連携を維持しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清明監査法人

b. 継続監査期間

1967年以降

c. 業務を執行した公認会計士

今村了、西川浩司及び岩尾健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者等3名、その他6名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を踏まえ、監査役会で定める評価基準により、清明監査法人の独立性、専門性、監査品質、監査実施状況等を検証した結果、適正な監査の遂行が可能であると判断したため、清明監査法人を会計監査人に再任しています。

〈会計監査人の解任又は不再任の決定の方針〉

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される等その必要があると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任にあたり、当監査役会で定めた評価基準に照らし、監査法人の評価を行っています。

この評価については上記「e. 監査法人の選定方針と理由」を参照してください。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	123	—	135	—
連結子会社	3	—	3	—
計	126	—	138	—

(注) 当社及び当社連結子会社の非監査業務に基づく報酬については、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬については、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数・時間等を考慮のうえ、監査役会による同意を得て、適切に決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前事業年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当事業年度の監査計画及び報酬額の見積りの妥当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬等

取締役の個人別の報酬等の決定方針（以下、決定方針といいます。）は、委員の過半数を社外取締役とする人事・報酬等委員会に決定方針案の妥当性を諮問し、その答申を踏まえて取締役会の決議で定めています。本報告書提出日現在の決定方針の概要は次のとおりです。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能するよう、基本報酬、各事業年度の業績に連動する賞与及び中長期的な株価に連動する譲渡制限付株式報酬で構成し、その割合は、概ね基本報酬40%、賞与30%、譲渡制限付株式報酬30%を目安としています。なお、社外取締役の報酬は、その職務に鑑みて基本報酬のみとします。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職務・職責、他社水準及び従業員給与の水準等を考慮して決定し、支給します。賞与は、連結営業利益に連動する役位別の計算式に基づいて算定し、毎年、一定の時期に支給します。また、譲渡制限付株式報酬は、役位別の基準に基づいて内容を決定し、毎年、一定の時期に交付します。

当事業年度の報酬等の決定方針は、2022年6月15日開催の人事・報酬等委員会への諮問を経て、同日開催の取締役会の決議で決めました。

当事業年度の基本報酬の個人別の具体的な内容の決定は、2022年6月15日開催の取締役会の決議に基づいて人事・報酬等委員会に委任しました。かかる委任をした理由は、報酬決定のプロセスの透明性を高めるためです。また、当事業年度の賞与については同日開催の取締役会において役位別の具体的な算定方法を決議し、譲渡制限付株式報酬については、事前に取締役会において概要を説明のうえ、会社法第370条の規定に基づくいわゆる取締役会の書面決議により、2022年7月12日付で個人別の具体的な支給の内容を決議しました。以上により、取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

[賞与（業績連動報酬）に係る指標、額の決定方法等]

各事業年度の業績向上に対する意識を高め、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能することを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対して支給しているものです。個人別の具体的な支給額は、取締役会であらかじめ定める業績指標に、取締役会であらかじめ定める一定割合及び役位別乗率を乗じることによって算定します。なお、業績指標は会社の収益性の観点から連結営業利益としています。単年度の業績に基づくものであり、支給額決定のための目標は設定していませんが、下記の補足に記載している算定方法を毎年決定しています。なお、当事業年度（当連結会計年度）の連結営業利益は350,551百万円です。

[譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）の内容]

企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能すること、また、株主の皆様とのさらなる価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対して交付しているものです。交付対象の取締役は、取締役会決議に基づいて支給される報酬（金銭報酬債権）の全部を現物出資財産として払込むことにより、当社の普通株式の交付を受けます。なお、譲渡制限期間は取締役の地位を退任する日までの間であり、取締役会が正当と認める理由以外での退任等、一定の事由に該当した場合は、交付した株式を当社が無償で取得します。なお、当事業年度は取締役6名に対して24,300株を交付しました。

b. 監査役の報酬等

監査役の報酬は、月例の固定報酬（基本報酬）のみとし、監査役の協議により決定して支給します。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬及び社外取締役を除く取締役の賞与は、2017年6月29日開催の第151回定時株主総会において年額7億5,000万円以内（うち、社外取締役分は年額3,600万円以内）と決議いただいています。当該株主総会終了後の取締役の員数は8名（うち、社外取締役2名）です。

なお、2023年6月23日開催の第157回定時株主総会において、取締役の報酬総額（年額7億5,000万円以内）は変更せずに、社外取締役分の報酬額のみを年額5,000万円以内と改める決議をいただいています。当該株主総会終了後の取締役の員数は8名（うち、社外取締役3名）です。

また、これとは別枠で、2020年6月26日開催の第154回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬（金銭報酬債権）の総額を年額3億円以内、かつ、交付する株式の総数を年100,000株以内とし、譲渡制限期間は割当を受けた日から取締役の地位を退任する日までの間とする決議をいただいています。当該株主総会終了後の社外取締役を除く取締役の員数は6名です。

監査役の報酬は、2017年6月29日開催の第151回定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議いただいています。当該株主総会終了後の監査役の員数は5名です。

(補足)

当社は、2024年3月期の取締役の業績連動報酬（賞与）につきまして、次の内容にて支給することを取締役会で決議しています。

1 算定方法

$$\text{支給額} = \text{連結営業利益} \times 0.020\% \times \text{役位別乗率}$$

(注) 1 法人税法第34条第1項第3号イに規定する利益の状況を示す指標は、2024年3月期の「連結営業利益」とします。

2 上記算式に使用する「連結営業利益」は当該支給額を損金経理する前の金額とします。

3 上記算式に基づく各取締役への支給金額については、10万円未満切捨てとします。

2 役位別乗率

役位	乗率	員数
取締役社長	1.00	1
取締役副社長	0.60	1
取締役	0.30	3

(注) 上記の「員数」は、2023年6月23日現在における取締役（「3 対象者」）です。

3 対象者

法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」に該当する取締役のみとし、社外取締役は除きます。

4 確定額

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、3億円を限度とします。

賞与支給額の合計が3億円を超えた場合は、各人の支給額を全員の支給額の合計で除したものに、3億円を乗じた金額を、各人の賞与とします(10万円未満切捨て)。

5 その他

取締役が期中に退任した場合の支給額は、職務執行期間を満了した場合の支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします(10万円未満切捨て)。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	506	204	196	105	6
社外取締役	30	30	—	—	5
計	536	234	196	105	11
監査役 (社外監査役を除く。)	57	57	—	—	2
社外監査役	36	36	—	—	4
計	93	93	—	—	6

(注) 1 上記の取締役(社外取締役を除く。)の「業績連動報酬」(賞与)及び「非金銭報酬等」(譲渡制限付株式報酬)は、当事業年度に費用計上した額です。

2 上記の社外取締役の報酬は、2022年6月29日開催の第156回定時株主総会の終結時をもって退任した2名及び2022年9月21日をもって辞任により退任した1名に対する支給額を含んでいます。

3 上記の社外監査役の報酬は、2022年6月29日開催の第156回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任した1名に対する支給額を含んでいます。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
鈴木 俊宏	172	取締役	提出会社	54	70	48
本田 治	100	取締役	提出会社	36	42	22

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2 上記の「業績連動報酬」(賞与)及び「非金銭報酬等」(譲渡制限付株式報酬)は、当事業年度に費用計上した額です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、事業機会の創出、業務提携、安定的な取引・協力関係の構築、維持、強化等に資すると判断する場合、取引先等の株式を保有します。

個別の政策保有株式の保有の適否は、毎年、取締役会で検証します。保有に伴う便益やリスク等について、取引の性質や規模等に加え、企業価値向上等の定性面や、資本コストとの比較等の定量面の判断基準を設けて総合的に判断し、売却対象とした銘柄は縮減を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	48	18,898
非上場株式以外の株式	60	156,649

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	2,002	次世代モビリティの技術開発 に関わるスタートアップへの 出資、脱炭素に資する事業に 関わる出資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	3	80

(注) 上記の当事業年度において株式数が増加及び減少した銘柄には、株式移転や株式分割による変動を含んでいません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	30,948,300	30,948,300	業務提携の維持・発展のために保有。 社会課題の解決及び自動車社会の健全で持続的な発展に貢献していくことを念頭に、両社で2016年に業務提携に向けた検討を開始して協業に取り組み、2019年に、従来どおり競争者であり続けつつも新たなフィールドでの協力を進めていくために、長期的なパートナー関係の構築・推進を目指すべく資本提携。	有
	58,182	68,782		
三菱電機(株)	9,210,000	9,210,000	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	14,537	12,986		
信越化学工業(株)	3,084,000	616,800	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。 (株式数の増加は株式分割によるもの)	有
	13,184	11,589		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,931,630	9,931,630	主に資金調達等の取引関係の維持・強化のために保有。	有 (注2)
	8,421	7,551		
(株)しずおかフィナンシャルグループ(注3)	7,000,800	7,000,800	主に資金調達等の取引関係の維持・強化のために保有。	有 (注4)
	6,657	6,041		
AGC(株)	914,000	924,000	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	4,501	4,532		
住友不動産(株)	1,362,000	1,362,000	主にイベント施設の賃借や拠点用地の仲介取引関係の維持・強化のために保有。	有
	4,061	4,615		
(株)デンソー	541,511	541,511	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	無
	4,030	4,256		
日本製鉄(株)	1,255,500	1,265,500	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	無
	3,917	2,747		
Subros Ltd.	7,800,000	7,800,000	主にインドにおける自動車関連部品の取引関係の維持・強化のため。1985年に合弁会社として設立された際に出資。	無
	3,838	4,166		
三井化学(株)	753,000	753,000	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	2,567	2,326		
大同特殊鋼(株)	446,220	446,220	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	2,320	1,646		
オムロン(株)	289,300	289,300	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	無
	2,229	2,376		
NTN(株)	6,249,600	6,259,630	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	2,106	1,339		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,107,701	1,107,701	主に資金調達等の取引関係の維持・強化のために保有。	有 (注5)
	2,080	1,735		
イビデン(株)	386,100	386,100	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	2,030	2,335		
(株)大気社	417,900	417,900	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	1,537	1,272		
スタンレー電気(株)	518,364	518,364	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	1,519	1,204		
NOK(株)	1,012,300	1,012,300	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	1,480	1,161		
(株)りそなホールディングス	2,313,450	2,313,450	主に資金調達等の取引関係の維持・強化のために保有。	有 (注6)
	1,479	1,212		
日本精工(株)	1,702,650	1,702,650	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	1,287	1,253		
帝人(株)	785,200	785,200	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	1,096	1,070		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K Y B(株)	270,020	270,020	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	1,085	803		
三櫻工業(株)	1,600,000	1,600,000	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	1,054	1,120		
(株)マキタ	283,800	283,800	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	930	1,116		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	159,552	159,552	主に資金調達等の取引関係の維持・強化のために保有。	有 (注7)
	845	623		
ヤマトホールディングス(株)	348,080	348,080	主に物流業務に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	789	798		
豊田通商(株)	135,003	135,003	主に海外における協業取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	758	683		
(株)ユニバンス	1,937,200	1,937,200	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	743	972		
(株)ヨロズ	800,000	800,000	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	677	711		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	146,250	146,250	主に資金調達等の取引関係の維持・強化のために保有。	有 (注8)
	664	585		
日本ペイントホールディングス(株)	500,000	500,000	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有 (注9)
	619	541		
(株)小糸製作所	200,000	100,000	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。 (株式数の増加は株式分割によるもの)	有
	500	497		
横浜ゴム(株)	171,150	171,150	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	478	289		
ユシロ化学工業(株)	549,000	549,000	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	469	566		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	1,118,090	1,118,090	主に金融取引等における関係の維持・強化のために保有。	有
	409	450		
(株)アイシン	100,000	100,000	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	364	419		
(株)ミクニ	1,007,365	1,007,365	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	340	405		
浜松ホトニクス(株)	42,000	42,000	同じ地域に所在する企業に関する情報収集のために保有。	無
	298	275		
(株)アーレスティ	565,767	565,767	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	293	213		
SOMPOホールディングス(株)	52,500	52,500	主に保険の取引関係の維持・強化のために保有。	有 (注10)
	275	282		
曙ブレーキ工業(株)	1,751,000	1,751,000	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	無
	253	274		
(株)エクセディ	127,050	127,050	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	230	200		
トピー工業(株)	109,621	109,621	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	216	115		
フタバ産業(株)	459,000	459,000	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	195	167		
(株)ハイレックスコーポレーション	154,187	154,187	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	187	184		
(株)リケン	60,000	60,000	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	155	146		
(株)河合楽器製作所	47,000	47,000	地域経済との関係を維持・強化するために保有。	有
	143	153		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
豊田合成(株)	38,573	38,573	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	87	78		
戸田建設(株)	124,185	124,185	主に施設・拠点の建築に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	85	92		
(株)東海理化電機製作所	50,000	50,000	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	81	75		
岡谷鋼機(株)	7,200	7,200	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	74	70		
リョービ(株)	44,000	44,000	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	67	47		
山陽特殊製鋼(株)	25,132	25,132	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	61	53		
西川ゴム工業(株)	30,750	30,750	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	35	41		
中央発條(株)	38,484	38,484	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	27	29		
愛知製鋼(株)	11,000	11,000	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	25	26		
(株)ジェイテクト	18,000	18,000	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	18	17		
(株)清水銀行	11,248	11,248	地域経済との関係を維持・強化するために保有。	有
	16	17		
ニチアス(株)	6,050	6,050	主に自動車関連部品・材料に関する取引関係の維持・強化・機会創出のために保有。	有
	16	15		

- (注) 1 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載します。
当事業年度における検証は、スタッフ部門が個別銘柄毎に取得の経緯・目的、発行会社との取引状況、発行会社の業績推移、取得価額・時価、配当利回り等の基準、保有に伴う便益やリスク等について整理し、経営会議を経て、取締役会で検証しました。
- 2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社である(株)三菱UFJ銀行が保有しています。
 - 3 (株)しずおかフィナンシャルグループは、2022年10月3日付で、(株)静岡銀行が株式移転をしたことにより設立されました。
 - 4 (株)しずおかフィナンシャルグループの連結子会社である(株)静岡銀行が保有しています。
 - 5 (株)みずほフィナンシャルグループの連結子会社である(株)みずほ銀行が保有しています。
 - 6 (株)りそなホールディングスの連結子会社である(株)りそな銀行が保有しています。
 - 7 (株)三井住友フィナンシャルグループの連結子会社であるSMB C日興証券(株)が保有しています。
 - 8 三井住友トラスト・ホールディングス(株)の連結子会社である三井住友信託銀行(株)が保有しています。
 - 9 日本ペイントホールディングス(株)の連結子会社である日本ペイント・オートモーティブコーティングス(株)が保有しています。
 - 10 SOMPOホールディングス(株)の連結子会社である損害保険ジャパン(株)が保有しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構から得られる情報を用いながら、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を構築・整備しています。

また、会計基準設定主体や会計に関する専門機関が実施する研修等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	964,315	958,452
受取手形	783	772
売掛金	433,222	490,513
有価証券	122,314	45,397
商品及び製品	214,471	313,896
仕掛品	66,619	61,290
原材料及び貯蔵品	88,358	110,127
その他	167,924	215,443
貸倒引当金	△6,790	△7,377
流動資産合計	2,051,219	2,188,517
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 219,897	※1 232,118
機械装置及び運搬具（純額）	317,333	※1 312,988
工具、器具及び備品（純額）	78,427	95,694
土地	337,326	386,314
建設仮勘定	84,989	107,400
有形固定資産合計	※2 1,037,975	※2 1,134,516
無形固定資産		
無形固定資産	3,396	3,839
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 852,269	※3 1,045,337
長期貸付金	1,245	1,352
退職給付に係る資産	8,366	7,570
繰延税金資産	143,346	132,605
その他	※3 57,808	※3 64,357
貸倒引当金	△301	△314
投資損失引当金	△174	△68
投資その他の資産合計	1,062,563	1,250,840
固定資産合計	2,103,934	2,389,195
資産合計	4,155,153	4,577,713

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	287,724	362,913
電子記録債務	14,911	20,242
短期借入金	95,246	173,730
1年内返済予定の長期借入金	87,019	173,319
1年内償還予定の新株予約権付社債	8,560	—
未払費用	201,841	232,026
未払法人税等	55,155	44,242
製品保証引当金	227,559	208,282
役員賞与引当金	138	131
その他	278,360	272,547
流動負債合計	1,256,517	1,487,436
固定負債		
長期借入金	※1 483,333	※1 416,787
繰延税金負債	6,602	7,170
役員退職慰労引当金	17	16
災害対策引当金	336	265
製造物賠償責任引当金	3,192	3,888
リサイクル引当金	13,144	14,322
退職給付に係る負債	64,449	66,531
その他	※1 63,888	※1 72,673
固定負債合計	634,963	581,656
負債合計	1,891,481	2,069,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,318	138,370
資本剰余金	143,369	138,180
利益剰余金	1,638,726	1,813,209
自己株式	△20,877	△19,396
株主資本合計	1,899,536	2,070,363
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111,078	117,885
繰延ヘッジ損益	88	△167
為替換算調整勘定	△112,138	△86,742
退職給付に係る調整累計額	△20,337	△23,321
その他の包括利益累計額合計	△21,309	7,653
新株予約権	41	41
非支配株主持分	385,403	430,561
純資産合計	2,263,672	2,508,620
負債純資産合計	4,155,153	4,577,713

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高	※1 3,568,380	※1 4,641,644
売上原価	2,711,947	3,491,713
売上総利益	856,433	1,149,930
販売費及び一般管理費	※2.※3 664,972	※2.※3 799,379
営業利益	191,460	350,551
営業外収益		
受取利息	66,872	37,908
受取配当金	4,285	4,706
為替差益	1,693	—
持分法による投資利益	9,244	11,607
その他	12,267	12,296
営業外収益合計	94,364	66,518
営業外費用		
支払利息	5,954	6,741
為替差損	—	16,922
開発中止関連費用	9,670	—
その他	7,282	10,599
営業外費用合計	22,907	34,263
経常利益	262,917	382,807
特別利益		
固定資産売却益	※4 19,507	※4 1,654
投資有価証券売却益	1,521	40
特別利益合計	21,028	1,695
特別損失		
固定資産売却損	※5 1,067	※5 911
投資有価証券売却損	913	—
減損損失	※6 7,686	※6 2,554
特別損失合計	9,668	3,465
税金等調整前当期純利益	274,278	381,036
法人税、住民税及び事業税	78,949	95,198
法人税等調整額	△4,428	11,560
法人税等合計	74,520	106,758
当期純利益	199,757	274,278
非支配株主に帰属する当期純利益	39,411	53,170
親会社株主に帰属する当期純利益	160,345	221,107

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	199,757	274,278
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△22,644	12,683
繰延ヘッジ損益	637	△304
為替換算調整勘定	109,090	25,502
退職給付に係る調整額	△169	△3,202
持分法適用会社に対する持分相当額	2,505	988
その他の包括利益合計	※ 89,419	※ 35,667
包括利益	289,176	309,945
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	232,881	250,070
非支配株主に係る包括利益	56,294	59,874

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,262	143,400	1,519,826	△21,027	1,780,462
会計方針の変更による累積的影響額			6,150		6,150
会計方針の変更を反映した当期首残高	138,262	143,400	1,525,976	△21,027	1,786,612
当期変動額					
新株の発行	55	55			110
剰余金の配当			△47,595		△47,595
親会社株主に帰属する当期純利益			160,345		160,345
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		△86		162	76
連結範囲の変動					—
持分法の適用範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	55	△30	112,749	149	112,923
当期末残高	138,318	143,369	1,638,726	△20,877	1,899,536

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	121,133	△484	△193,295	△20,337	△92,984	115	344,371	2,031,964
会計方針の変更による累積的影響額			861		861			7,011
会計方針の変更を反映した当期首残高	121,133	△484	△192,434	△20,337	△92,123	115	344,371	2,038,975
当期変動額								
新株の発行								110
剰余金の配当								△47,595
親会社株主に帰属する当期純利益								160,345
連結子会社株式の取得による持分の増減								—
自己株式の取得								△13
自己株式の処分								76
連結範囲の変動								—
持分法の適用範囲の変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,055	572	80,296	0	70,813	△73	41,032	111,772
当期変動額合計	△10,055	572	80,296	0	70,813	△73	41,032	224,696
当期末残高	111,078	88	△112,138	△20,337	△21,309	41	385,403	2,263,672

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,318	143,369	1,638,726	△20,877	1,899,536
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	138,318	143,369	1,638,726	△20,877	1,899,536
当期変動額					
新株の発行	52	52			104
剰余金の配当			△46,628		△46,628
親会社株主に帰属する当期純利益			221,107		221,107
連結子会社株式の取得による持分の増減		△3,750			△3,750
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△1,490		1,488	△2
連結範囲の変動			△0		△0
持分法の適用範囲の変動			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	52	△5,188	174,482	1,480	170,826
当期末残高	138,370	138,180	1,813,209	△19,396	2,070,363

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	111,078	88	△112,138	△20,337	△21,309	41	385,403	2,263,672
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	111,078	88	△112,138	△20,337	△21,309	41	385,403	2,263,672
当期変動額								
新株の発行								104
剰余金の配当								△46,628
親会社株主に帰属する当期純利益								221,107
連結子会社株式の取得による持分の増減								△3,750
自己株式の取得								△7
自己株式の処分								△2
連結範囲の変動								△0
持分法の適用範囲の変動								4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,806	△255	25,396	△2,984	28,963	—	45,157	74,120
当期変動額合計	6,806	△255	25,396	△2,984	28,963	—	45,157	244,947
当期末残高	117,885	△167	△86,742	△23,321	7,653	41	430,561	2,508,620

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	274,278	381,036
減価償却費	161,505	177,282
減損損失	7,686	2,554
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,264	511
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,997	2,001
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△19,255	△19,567
受取利息及び受取配当金	△71,158	△42,614
支払利息	5,954	6,741
為替差損益 (△は益)	△1,801	10,374
持分法による投資損益 (△は益)	△9,244	△11,607
有形固定資産売却損益 (△は益)	△18,439	△743
投資有価証券売却損益 (△は益)	△607	△40
売上債権の増減額 (△は増加)	66,893	△53,625
棚卸資産の増減額 (△は増加)	9,521	△114,755
仕入債務の増減額 (△は減少)	△124,132	85,187
未払費用の増減額 (△は減少)	△33,042	30,082
その他	△36,964	△96,563
小計	215,454	356,253
利息及び配当金の受取額	71,223	42,186
利息の支払額	△6,172	△5,817
法人税等の支払額	△59,245	△105,995
営業活動によるキャッシュ・フロー	221,259	286,626
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△179,709	△153,301
定期預金の払戻による収入	181,099	186,884
有価証券の取得による支出	△814,655	△1,001,195
有価証券の売却及び償還による収入	906,824	1,073,630
有形固定資産の取得による支出	△190,472	△258,280
有形固定資産の売却による収入	22,475	2,732
その他	△79,078	△153,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	△153,515	△302,674
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△193,996	87,193
長期借入れによる収入	379,001	110,006
長期借入金の返済による支出	△282,992	△92,010
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	—	△8,560
配当金の支払額	△47,589	△46,626
非支配株主への配当金の支払額	△9,045	△13,554
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△4,875
その他	△1	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△154,624	31,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,483	8,630
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△66,396	24,151
現金及び現金同等物の期首残高	924,392	857,996
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△1
現金及び現金同等物の期末残高	※ 857,996	※ 882,146

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 120社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

異動の状況

①新規連結 3社

・新規設立 3社

②連結除外 2社

・会社清算による除外 1社

・休眠による除外 1社

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

鈴木自動車工業株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当なし

(2) 持分法適用の関連会社数 32社

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

異動の状況

新規持分法適用 1社

・稼働開始 1社

持分法適用除外 1社

・会社清算による除外 1社

(3) 持分法非適用会社の名称等

主要な持分法非適用会社の名称

鈴木自動車工業株式会社

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次のとおりです。

・決算日が12月31日……Magyar Suzuki Corporation Ltd. 含む14社

(2) 上記の連結子会社については、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表で連結しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定していません。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～75年

機械装置及び運搬具 3～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としています。

(3) 繰延資産の処理方法

支出時の費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 投資損失引当金

市場価格のない株式等の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上しています。

③ 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款及び法令等に従い過去の実績を基礎にして計上しています。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していましたが、2006年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当連結会計年度末はその支給見込額を計上しています。

また、一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上しています。

⑥ 災害対策引当金

東海地震・東南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置等に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しています。

⑦ 製造物賠償責任引当金

北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出し計上しています。

⑧ リサイクル引当金

当社製品のリサイクル費用に備えるため、市場保有台数等に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益

当社グループは、四輪車、二輪車、船外機及び電動車いす他の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流及びその他のサービス等の事業を展開しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当該金額には、消費税及び付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含まれていません。

また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識し、収益は変動対価を控除した金額で測定しています。

変動対価は主に売上リポートで構成されており、過去の実績等から最頻値法を用いて算定しています。

収益は、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一時点又は一定期間にわたり認識しています。車両の販売については、製品の引き渡し時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引き渡し時点で収益を認識しています。

また、通常の保証期間を超える期間において顧客が有償で受ける延長保証サービスなど、契約で合意した仕様であることを保証すること以外のサービスを提供している場合、当該サービスは、契約に基づく履行義務を充足する際に発生する費用に応じて、保証期間にわたり収益を認識しています。

対価は主に受注時から履行義務を充足するまでの期間内に前受金として受領、又は、履行義務充足後1年以内に受領し、重要な金融要素は含まれていません。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料の回収期限到来時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段 … 金利通貨スワップ

ヘッジ対象 … 外貨建ての借入金・貸付金

③ ヘッジ方針

為替相場及び市場金利の変動によるリスクなどを回避することを目的としています。

金利通貨スワップ取引についてのリスク管理は、主に社内の規程に基づき財務部門が行っています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

1 製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
期首残高	254,076	227,559
当期支払額	△38,654	△29,227
繰入額	19,180	9,657
その他(連結子会社の増減など)	△7,042	293
期末残高	227,559	208,282

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の製品保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。

製品保証に関連する費用には、(i)製品の保証書に基づく無償の補修費用、(ii)主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用が含まれています。(i)製品の保証書に基づく無償の補修費用は、製品を販売した時点で認識しており、(ii)主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用については、費用発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合に、過去の発生状況を基礎にした包括的な見積り及び個別적인見積りに基づき、引当金を認識しています。

これらの引当金の金額は、過去の売上実績、補修実績、経験等、現在入手可能な情報に基づいて予測発生台数及び予測台当り発生費用を見積り算定しており、仕入先への補償請求により回収が見込まれる金額も反映しています。製品保証引当金は、見積りによって算出されるため、本質的に不確実性を内包しています。従って、実際の補修費用は、当該見積りと異なることがあります。

2 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
退職給付に係る資産	8,366	7,570
退職給付に係る負債	64,449	66,531

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの退職給付費用、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、割引率、長期期待運用収益率、再評価率、昇給率、死亡率等さまざまな仮定に基づいて算出しています。このうち割引率は、安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として決定しており、また、長期期待運用収益率は各年金制度の年金資産運用方針に基づき決定しています。

長期債券の利回りの低下は、割引率の低下をもたらし、退職給付費用の計算に悪影響を及ぼしますが、当社が採用しているキャッシュバランス型の年金制度においては、基礎率の一つである再評価率が割引率の低下による悪影響を減殺する効果があります。

また、年金資産の運用利回りが、長期期待運用収益率を下回る場合には、退職給付費用の計算に悪影響を及ぼしますが、安定運用を心掛けている当社の企業年金及び当社グループの企業年金基金においては、その影響は軽微と考えられます。

これらの仮定と実績の結果との差額は、主に、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用化されます。

3 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
繰延税金資産	143,346	132,605
繰延税金負債	6,602	7,170

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の一部又は全部について、将来の税金負担等を軽減する効果を有するかどうかを検討しています。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される将来加算一時差異の解消、将来課税所得の見積り、タックス・プランニングを考慮しています。

当該見積りについては、当社グループに関わる将来の市場動向、事業活動の状況、その他の前提に変化が生じた場合、翌年度以降の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響は、現在評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 ※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	2,213百万円	411百万円
機械装置及び運搬具	—	1,233 〃
計	2,213百万円	1,645百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金	1,763百万円	1,233百万円
その他の固定負債	291 〃	267 〃
計	2,054百万円	1,500百万円

2 ※2 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	2,214,697百万円	2,343,443百万円

3 ※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	40,947百万円	45,993百万円
出資金	19,594 〃	25,279 〃

4 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、保証を行っています。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
在外販売会社他	2,250百万円	2,058百万円

5 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	300,000百万円	300,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	300,000百万円	300,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
発送費	118,969百万円	170,870百万円
広告宣伝費	57,249 "	63,184 "
賃金給料	97,240 "	105,977 "
研究開発費	160,747 "	205,642 "
貸倒引当金繰入額	2,302 "	454 "
製品保証引当金繰入額	18,852 "	11,732 "
退職給付費用	4,809 "	4,714 "
製造物賠償責任引当金繰入額	△547 "	1,014 "
リサイクル引当金繰入額	1,273 "	1,428 "

3 ※3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	160,747百万円	205,642百万円

当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

4 ※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	31百万円	177百万円
機械装置及び運搬具	741 "	1,051 "
土地	18,650 "	345 "
その他	83 "	81 "
計	19,507百万円	1,654百万円

5 ※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	108百万円	55百万円
機械装置及び運搬具	757 "	531 "
工具、器具及び備品	114 "	322 "
その他	87 "	2 "
計	1,067百万円	911百万円

6 ※6 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失
貸与資産	日本	土地	7,404
遊休資産	日本	土地	282
計			7,686

資産グループ化は、事業用資産・貸与資産に区分し、主としてそれぞれの事業所単位としています。また処分が決定された資産、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しています。

貸与資産・遊休資産について、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、土地については不動産鑑定評価額等により評価しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	37,029百万円	32,683百万円
組替調整額	△56,651 "	△20,231 "
税効果調整前	△19,621百万円	12,452百万円
税効果額	△3,023 "	231 "
その他有価証券評価差額金	△22,644百万円	12,683百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△447百万円	△502百万円
組替調整額	1,703 "	105 "
税効果調整前	1,255百万円	△397百万円
税効果額	△618 "	92 "
繰延ヘッジ損益	637百万円	△304百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	109,090百万円	25,502百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,625百万円	△7,086百万円
組替調整額	2,276 "	2,544 "
税効果調整前	△348百万円	△4,542百万円
税効果額	179 "	1,340 "
退職給付に係る調整額	△169百万円	△3,202百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,505百万円	988百万円
その他の包括利益合計	89,419百万円	35,667百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	491,098,300	24,000	—	491,122,300
自己株式				
普通株式	5,540,488	1,918	42,350	5,500,056

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加24,000株は、会社法第370条及び当社定款第26条に基づく2021年7月15日付けの取締役会決議による、2021年8月3日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,918株は、単元未満株式の買取りによる増加1,025株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分893株です。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少42,350株は、ストック・オプションの行使による減少42,300株、単元未満株式の売渡しによる減少50株です。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	41
合計		—	—	—	—	—	41

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	25,738	53.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	21,856	45.00	2021年9月30日	2021年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	22,342	利益剰余金	46.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	491,122,300	24,300	—	491,146,600
自己株式				
普通株式	5,500,056	1,681	387,403	5,114,334

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加24,300株は、会社法第370条及び当社定款第26条に基づく2022年7月12日付けの取締役会決議による、2022年8月2日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,681株は、単元未満株式の買取りによる増加313株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1,368株です

3 普通株式の自己株式の株式数の減少387,403株は、転換社債型新株予約権付社債の償還による減少387,278株、単元未満株式の売渡しによる減少125株です。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	41
合計		—	—	—	—	—	41

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	22,342	46.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	24,286	50.00	2022年9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	24,305	利益剰余金	50.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	964,315百万円	958,452百万円
有価証券勘定	122,314 "	45,397 "
計	1,086,629百万円	1,003,849百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△106,319 "	△76,306 "
償還期間が3か月を超える債券等	△122,314 "	△45,397 "
現金及び現金同等物	857,996百万円	882,146百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等により行い、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っています。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握し、リスク低減を図っています。また、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクは、原則として為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式や投資信託等であり、上場株式と投資信託については四半期ごとに時価の把握を行い、取締役会に報告しています。

営業債務である買掛金は、基本的に1年以内の支払期日です。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクに対しては、金利通貨スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引など、及び外貨建ての借入金・貸付金に係る為替及び支払金利・受取金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、実需の範囲で行うこととしています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減する為に、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金に係る流動性リスクは、当社グループ各社では、資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	433,222	436,224	3,001
(2) 有価証券及び投資有価証券(※2、3)			
その他有価証券	910,020	910,020	—
関連会社株式	866	1,327	460
資産計	1,344,110	1,347,572	3,462
(1) 1年内返済予定の長期借入金	87,019	87,077	△58
(2) 1年内償還予定の新株予約権付社債	8,560	9,330	△770
(3) 長期借入金	483,333	481,470	1,862
負債計	578,912	577,878	1,034
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されているもの	873	873	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	54	54	—
デリバティブ取引計	927	927	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」に含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
その他有価証券	
関連会社株式以外の非上場株式	18,265
非上場の関連会社株式	40,080

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は5,351百万円です。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	490,513	489,653	△859
(2) 有価証券及び投資有価証券(※2、3)			
その他有価証券	1,016,277	1,016,277	—
関連会社株式	965	1,568	603
資産計	1,507,756	1,507,499	△256
(1) 1年内返済予定の長期借入金	173,319	171,576	1,742
(2) 長期借入金	416,787	414,713	2,074
負債計	590,107	586,290	3,817
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されているもの	1,712	1,712	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,043	4,043	—
デリバティブ取引計	5,755	5,755	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」に含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他有価証券	
関連会社株式以外の非上場株式	21,584
非上場の関連会社株式	45,028

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は6,878百万円です。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	964,315	—	—	—
売掛金	248,043	184,891	287	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	122,314	10,000	60,000	—
合計	1,334,672	194,891	60,287	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	958,452	—	—	—
売掛金	297,273	192,944	295	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	45,397	—	60,000	—
合計	1,301,122	192,944	60,295	—

(注) 2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	95,246	—	—	—	—	—
長期借入金	87,019	158,861	217,461	105,907	220	881
新株予約権付社債	8,560	—	—	—	—	—
合計	190,826	158,861	217,461	105,907	220	881

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	173,730	—	—	—	—	—
長期借入金	173,319	277,231	130,117	8,748	154	535
合計	347,050	277,231	130,117	8,748	154	535

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	180,443	—	—	180,443
債券	—	62,656	—	62,656
その他	—	30,323	—	30,323
資産計	180,443	92,979	—	273,423
デリバティブ取引	—	927	—	927

(注) 投資信託の時価は上記に含めていません。投資信託の連結貸借対照表計上額は636,597百万円です。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	179,528	—	—	179,528
債券	—	53,999	—	53,999
投資信託	746,221	5,782	746	752,750
その他	—	30,000	—	30,000
資産計	925,749	89,781	746	1,016,277
デリバティブ取引	—	5,755	—	5,755

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	436,224	—	436,224
有価証券及び投資有価証券 関連会社株式	1,327	—	—	1,327
資産計	1,327	436,224	—	437,552
1年内返済予定の長期借入金	—	87,077	—	87,077
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	9,330	—	9,330
長期借入金	—	481,470	—	481,470
負債計	—	577,878	—	577,878

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	489,653	—	489,653
有価証券及び投資有価証券 関連会社株式	1,568	—	—	1,568
資産計	1,568	489,653	—	491,222
1年内返済予定の長期借入金	—	171,576	—	171,576
長期借入金	—	414,713	—	414,713
負債計	—	586,290	—	586,290

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。また、第三者から提示された価格を時価とする投資信託の受益証券は、入手した価格や価格に使用されたインプットの市場での観察可能性に基づき、レベル1、レベル2またはレベル3に分類しています。

負債

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

1年内償還予定の新株予約権付社債

当社の発行する社債及び新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しています。社債及び新株予約権付社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

金利通貨スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(注2) 時価で連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	177,241	83,982	93,258
(2) 債券	10,089	10,000	89
(3) その他	636,590	550,800	85,790
小計	823,921	644,783	179,138
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	3,204	3,889	△684
(2) 債券	52,567	60,000	△7,432
(3) その他	30,327	30,360	△32
小計	86,099	94,249	△8,149
合計	910,020	739,032	170,988

当連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	178,862	86,996	91,866
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	752,746	654,467	98,278
小計	931,608	741,463	190,144
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	665	838	△173
(2) 債券	53,999	60,000	△6,000
(3) その他	30,004	30,005	△1
小計	84,668	90,843	△6,175
合計	1,016,277	832,307	183,969

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	9,113	1,521	913
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	1,086,396	—	—
合計	1,095,509	1,521	913

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11,862	40	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	1,167,291	—	—
合計	1,179,154	40	—

3 減損処理を行った有価証券

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,948	—	△151	△151
	ユーロ	16,099	—	△767	△767
	カナダドル	545	—	△36	△36
	オーストラリアドル	1,373	—	△95	△95
	英ポンド	9,688	—	△259	△259
	人民元	387	—	△14	△14
	ポーランドズロチ	1,554	—	△69	△69
	南アフリカランド	2,373	—	△160	△160
	メキシコペソ	13,205	—	△1,201	△1,201
	ニュージーランドドル	1,207	—	△68	△68
	買建				
	米ドル	424	—	△12	△12
	ユーロ	717	—	8	8
	円	3,752	—	△148	△148
	通貨オプション取引				
	買建				
	円	1,500	—	11	11
	通貨スワップ取引				
	受取ユーロ・ 支払円	11,300	11,300	2,398	2,398
	合計	73,079	11,300	△565	△565

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	為替予約取引				
以外の取引	売建				
	米ドル	6,439	—	60	60
	ユーロ	34,442	—	△573	△573
	カナダドル	828	—	△2	△2
	オーストラリアドル	2,447	—	69	69
	英ポンド	20,011	—	△421	△421
	人民元	728	—	3	3
	ポーランドズロチ	1,235	—	△18	△18
	南アフリカランド	3,006	—	△58	△58
	メキシコペソ	22,316	—	△1,103	△1,103
	ニュージーランドドル	378	—	△1	△1
	タイバーツ	31	—	0	0
	買建				
	米ドル	2,169	—	△19	△19
	円	16,196	—	137	137
	通貨スワップ取引				
	受取ユーロ・ 支払円	11,300	—	3,164	3,164
	合計	121,533	—	1,235	1,235

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 受取米ドル・ 支払インドルピー 支払固定・受取変動 受取米ドル・ 支払インドネシアルピア	25,559	25,559	464	464
		12,239	—	27	27
	合計	37,798	25,559	491	491

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 受取米ドル・ 支払インドルピー	27,886	13,816	3,353	3,353
	合計	27,886	13,816	3,353	3,353

(3) 商品関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 買建	781	—	128	128
	合計	781	—	128	128

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 買建	4,649	—	△545	△545
	合計	4,649	—	△545	△545

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 受取米ドル・支払 インドネシアルピア	長期借入金	15,910	6,731	50
	支払固定・受取変動 受取米ドル・支払円		10,000	10,000	822
合計			25,910	16,731	873

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 受取米ドル・支払 インドネシアルピア	長期借入金	14,020	9,347	△96
	支払固定・受取変動 受取米ドル・支払円		10,000	—	1,808
合計			24,020	9,347	1,712

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社はキャッシュバランス型の企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の連結子会社は確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度を設けています。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	196,096	百万円	202,470	百万円
勤務費用	10,755	〃	10,915	〃
利息費用	1,080	〃	1,263	〃
数理計算上の差異の発生額	473	〃	123	〃
退職給付の支払額	△7,800	〃	△10,140	〃
その他	1,864	〃	151	〃
退職給付債務の期末残高	202,470	百万円	204,784	百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
年金資産の期首残高	138,276	百万円	146,388	百万円
期待運用収益	2,971	〃	3,279	〃
数理計算上の差異の発生額	△2,254	〃	△6,918	〃
事業主からの拠出額	12,412	〃	10,255	〃
退職給付の支払額	△5,428	〃	△7,396	〃
その他	410	〃	215	〃
年金資産の期末残高	146,388	百万円	145,823	百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	148,663	百万円	150,274	百万円
年金資産	△146,388	〃	△145,823	〃
	2,275	百万円	4,451	百万円
非積立型制度の退職給付債務	53,806	〃	54,509	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56,082	百万円	58,960	百万円
退職給付に係る負債	64,449	百万円	66,531	百万円
退職給付に係る資産	8,366	〃	7,570	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56,082	百万円	58,960	百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	10,755 百万円	10,915 百万円
利息費用	1,080 "	1,263 "
期待運用収益	△2,971 "	△3,279 "
数理計算上の差異の費用処理額	1,151 "	1,192 "
過去勤務費用の費用処理額	1,227 "	1,227 "
その他	△11 "	△46 "
確定給付制度に係る退職給付費用	11,232 百万円	11,273 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	1,419 百万円	1,304 百万円
数理計算上の差異	△1,768 "	△5,847 "
合計	△348 百万円	△4,542 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	△12,104 百万円	△10,799 百万円
未認識数理計算上の差異	△17,275 "	△23,122 "
合計	△29,379 百万円	△33,922 百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	44.5%	42.7%
生保一般勘定	33.7 "	35.1 "
その他	21.8 "	22.2 "
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	主として0.15%	主として0.15%
長期期待運用収益率	主として1.80%	主として1.80%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度302百万円、当連結会計年度1,601百万円でした。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	スズキ株式会社 第1回新株予約権	スズキ株式会社 第2回新株予約権	スズキ株式会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。）10名 当社取締役を兼務しない常務役員 6名	当社取締役（社外取締役を除く。）7名 当社取締役を兼務しない専務役員及び常務役員 10名	当社取締役（社外取締役を除く。）6名 当社取締役を兼務しない常務役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	当社普通株式 92,000株	当社普通株式 49,800株	当社普通株式 32,400株
付与日	2012年7月20日	2013年7月19日	2014年7月22日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	2012年7月20日～ 2013年6月27日	2013年7月19日～ 2014年6月27日	2014年7月22日～ 2015年6月26日
権利行使期間	2012年7月21日～ 2042年7月20日	2013年7月20日～ 2043年7月19日	2014年7月23日～ 2044年7月22日

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 権利行使条件は次のとおりです。

①新株予約権者は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とします。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	スズキ株式会社 第1回新株予約権	スズキ株式会社 第2回新株予約権	スズキ株式会社 第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）	—	—	—
前連結会計年度末	10,000	6,000	5,300
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	10,000	6,000	5,300

② 単価情報

	スズキ株式会社 第1回新株予約権	スズキ株式会社 第2回新株予約権	スズキ株式会社 第3回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,226	2,247	3,000

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失及び減価償却超過額	70,901百万円	73,909百万円
諸引当金	81,742 "	76,936 "
未実現利益	16,517 "	21,969 "
有価証券評価損	7,195 "	7,199 "
税務上の繰延資産	6,001 "	5,587 "
税務上の繰越欠損金 (注)	22,076 "	20,904 "
その他	27,374 "	3,780 "
繰延税金資産小計	231,808百万円	210,286百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△15,147 "	△13,570 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△32,415 "	△23,487 "
繰延税金資産合計	184,245百万円	173,229百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△24,658百万円	△23,714百万円
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	△8,090 "	△8,090 "
固定資産圧縮積立金	△6,687 "	△6,637 "
前払年金費用	△2,759 "	△2,481 "
その他	△5,304 "	△6,869 "
繰延税金負債合計	△47,501百万円	△47,794百万円
繰延税金資産の純額	136,743百万円	125,435百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	38	22	846	3,763	2,112	15,293	22,076百万円
評価性引当額	△38	△22	△754	△3,751	△2,103	△8,476	△15,147 "
繰延税金資産	—	—	91	11	8	6,817	6,929 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	43	368	2,125	2,912	932	14,521	20,904百万円
評価性引当額	△16	△222	△2,033	△2,901	△399	△7,997	△13,570 "
繰延税金資産	26	146	92	11	533	6,523	7,334 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
連結子会社との実効税率差異	△2.1 "	△3.2 "
税額控除	△3.0 "	△4.2 "
子会社等の留保利益	5.6 "	8.4 "
持分法利益	△1.0 "	△0.9 "
その他	△2.2 "	△1.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%	28.0%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				計
	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	
日本	1,010,726	22,460	3,241	12,064	1,048,492
欧州	366,704	29,442	21,932	—	418,079
アジア	1,446,613	125,346	10,486	—	1,582,445
その他の地域	349,425	74,789	62,313	—	486,528
顧客との契約から生じる収益	3,173,469	252,039	97,973	12,064	3,535,546
その他の収益 (注) 2	31,407	1,419	7	—	32,834
外部顧客への売上高	3,204,877	253,458	97,981	12,064	3,568,380

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				計
	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	
日本	1,149,335	22,326	3,547	11,759	1,186,968
欧州	414,906	39,195	25,130	—	479,232
アジア	2,044,292	165,169	10,467	—	2,219,929
その他の地域	521,960	105,617	95,424	—	723,002
顧客との契約から生じる収益	4,130,494	332,309	134,569	11,759	4,609,132
その他の収益 (注) 2	31,668	841	0	—	32,511
外部顧客への売上高	4,162,163	333,151	134,569	11,759	4,641,644

(注) 1 収益は顧客の所在地を基礎として、地域別に分解しています。
 2 その他の収益には、貸手リース収益等が含まれています。

(2) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

- ① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債
顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期末残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	379,027	436,437
受取手形	783	772
売掛金	378,243	435,665
契約負債	163,212	148,661
その他の流動負債	127,701	106,269
その他の固定負債	35,511	42,392

契約負債は主に、製品の引き渡し前に顧客から受領した対価です。前連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は73,078百万円であり、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は112,023百万円です。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。なお、顧客との契約から生じた債権のうち「売掛金」は、当連結会計年度より、クレジット販売から生じた債権の車両販売部分を含めています。前連結会計年度についても、同様の集計方法により、再表示しています。当該再表示は、前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり純利益に与える影響はなく、当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

- ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	25,364	28,684
1年超	49,207	57,915
合計	74,572	86,599

残存履行義務の主な内容は、延長保証収入及びメンテナンス収入です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に基づいて、「四輪事業」「二輪事業」「マリン事業」「その他事業」の4つを報告セグメントとしています。

各セグメントの主要製品及びサービスは以下のとおりです。

セグメント	主要製品及びサービス
四輪事業	軽自動車、小型自動車、普通自動車
二輪事業	二輪車、バギー
マリン事業	船外機
その他事業	電動車いす、太陽光発電、不動産

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	合計
	四輪事業	二輪事業	マリン 事業	その他 事業	計		
売上高	3,204,877	253,458	97,981	12,064	3,568,380	—	3,568,380
セグメント利益 (注)1	152,832	10,859	24,017	3,750	191,460	—	191,460
セグメント資産	2,970,346	257,509	70,278	15,763	3,313,896	841,255	4,155,153
その他の項目							
減価償却費	147,910	10,235	2,258	1,100	161,505	—	161,505
減損損失	7,587	98	0	0	7,686	—	7,686
持分法適用会社への投資額	45,239	14,956	333	12	60,541	—	60,541
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	179,675	6,947	2,398	367	189,389	—	189,389

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2	合計
	四輪事業	二輪事業	マリン 事業	その他 事業	計		
売上高	4,162,163	333,151	134,569	11,759	4,641,644	—	4,641,644
セグメント利益 (注) 1	279,084	29,340	39,435	2,690	350,551	—	350,551
セグメント資産	3,300,319	281,167	83,366	17,309	3,682,163	895,549	4,577,713
その他の項目							
減価償却費	163,563	9,989	2,663	1,066	177,282	—	177,282
減損損失	2,554	0	0	0	2,554	—	2,554
持分法適用会社への投資額	50,970	19,911	376	13	71,272	—	71,272
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	253,271	11,541	4,088	961	269,863	—	269,863

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益です。

2 セグメント資産のうち、「調整額」の項目に含めた全社資産(前連結会計年度841,255百万円、当連結会計年度895,549百万円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
1,073,703	1,174,430	1,320,247	3,568,380

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
505,401	422,780	109,792	1,037,975

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
1,212,011	1,788,209	1,641,423	4,641,644

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
546,694	480,972	106,849	1,134,516

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(補足情報)

補足情報として、当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益を以下のとおり開示します。

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,305,150	352,831	1,658,301	252,096	3,568,380	—	3,568,380
(2) 所在地間の内部売上高又は振替高	623,090	133,892	145,210	1,105	903,299	△903,299	—
計	1,928,240	486,724	1,803,511	253,202	4,471,679	△903,299	3,568,380
営業利益	121,018	12,561	43,765	14,361	191,706	△246	191,460

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,527,010	389,593	2,331,747	393,292	4,641,644	—	4,641,644
(2) 所在地間の内部売上高又は振替高	934,028	243,934	213,789	637	1,392,390	△1,392,390	—
計	2,461,038	633,528	2,545,537	393,930	6,034,034	△1,392,390	4,641,644
営業利益	182,979	16,756	153,454	19,009	372,200	△21,649	350,551

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 …… ハンガリー、ドイツ、英国、フランス

(2) アジア …… インド、パキスタン、インドネシア、タイ

(3) その他の地域 …… 米国、オーストラリア、メキシコ、コロンビア、南アフリカ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,867円67銭	4,275円47銭
1株当たり当期純利益	330円20銭	455円21銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	330円18銭	455円19銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,263,672	2,508,620
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	385,445	430,602
(うち新株予約権)	(41)	(41)
(うち非支配株主持分)	(385,403)	(430,561)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,878,227	2,078,017
普通株式の発行済株式数(株)	491,122,300	491,146,600
普通株式の自己株式数(株)	5,500,056	5,114,334
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	485,622,244	486,032,266

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	160,345	221,107
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	160,345	221,107
普通株式の期中平均株式数(株)	485,604,323	485,730,532
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	29,228	21,296
(うち新株予約権)	(29,228)	(21,296)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

2 取得に係る事項の内容

- ①取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ②取得し得る株式の総数 : 6,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.2%)
- ③株式の取得価額の総額 : 20,000百万円 (上限)
- ④取得期間 : 2023年5月16日から2023年9月30日まで (予定)
- ⑤取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
スズキ㈱	2023年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債	2016年 4月1日	8,560	—	—	なし	2023年 3月31日

(注) 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	2023年満期ユーロ円建取得条項 (交付株数上限型)付転換社債型 新株予約権付社債(※2)
発行すべき株式	当社普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	3,905.5
発行価額の総額(百万円)	100,000
新株予約権の行使により発行 した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2016年4月15日から2023年3月17 日まで [自動行使型取得条項 (交付株数上限型)] 2022年12月31日迄に行使請求 [一括型取得条項 (交付株数上限型)] 2022年3月31日以降 2022年12月16日迄に事前通知 [転換制限条項(130%)] 2022年12月31日迄

※1 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。

※2 2023年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項の条件が充足されたことを受け、2023年1月6日をもって残存する本社債の全額をその額面金額の100%で繰上償還しました。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	95,246	173,730	2.19	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	87,019	173,319	0.40	—
1年以内に返済予定の リース債務	472	569	7.88	—
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く。)	483,333	416,787	0.43	2024年4月～ 2032年10月
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	1,501	1,340	7.93	2024年4月～ 2036年10月
その他有利子負債 長期預り保証金	19,301	20,031	0.92	—
計	686,874	785,779	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	277,231	130,117	8,748	154
リース債務	549	294	181	163

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,063,358	2,217,504	3,412,829	4,641,644
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万円)	89,901	192,515	299,152	381,036
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	58,283	115,107	183,399	221,107
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	120.02	237.03	377.64	455.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	120.02	117.01	140.62	77.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	566,468	615,210
受取手形	699	757
売掛金	※2 227,318	※2 290,315
有価証券	30,000	30,000
商品及び製品	38,085	48,588
仕掛品	19,763	21,964
原材料及び貯蔵品	16,787	18,634
前払費用	507	599
その他	※2 98,622	※2 120,925
貸倒引当金	△3,296	△3,953
流動資産合計	994,957	1,143,043
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 75,557	※1 79,433
構築物（純額）	12,957	15,987
機械及び装置（純額）	55,662	67,830
車両運搬具（純額）	595	678
工具、器具及び備品（純額）	10,113	13,339
土地	135,842	136,878
建設仮勘定	4,862	5,395
有形固定資産合計	295,592	319,542
無形固定資産		
施設利用権	340	304
無形固定資産合計	340	304
投資その他の資産		
投資有価証券	244,960	237,171
関係会社株式	481,857	487,201
その他の関係会社有価証券	—	14,904
出資金	3	13
関係会社出資金	19,280	19,280
長期貸付金	131	86
関係会社長期貸付金	25,431	13,066
長期前払費用	149	543
前払年金費用	28,878	31,638
繰延税金資産	133,802	133,165
その他	5,089	2,879
貸倒引当金	△29	△12
投資損失引当金	△7,967	△10,413
投資その他の資産合計	931,588	929,525
固定資産合計	1,227,521	1,249,372
資産合計	2,222,479	2,392,415

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 144,864	※2 185,232
電子記録債務	14,911	20,242
短期借入金	58,500	101,500
1年内返済予定の長期借入金	30,000	116,777
1年内償還予定の新株予約権付社債	8,560	—
未払金	※2 7,758	※2 8,689
未払費用	※2 114,555	※2 116,337
未払法人税等	27,241	9,619
前受金	※2 16,458	※2 20,755
預り金	※2 285,977	※2 291,337
製品保証引当金	216,017	196,447
その他	3,736	2,599
流動負債合計	928,581	1,069,538
固定負債		
長期借入金	405,794	334,000
退職給付引当金	22,076	22,384
役員退職慰労引当金	16	16
製造物賠償責任引当金	3,192	3,888
リサイクル引当金	13,144	14,322
資産除去債務	309	—
その他	※1 14,954	※1 15,382
固定負債合計	459,487	389,995
負債合計	1,388,068	1,459,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,318	138,370
資本剰余金		
資本準備金	144,668	144,720
その他資本剰余金	3,056	1,568
資本剰余金合計	147,724	146,289
利益剰余金		
利益準備金	8,269	8,269
その他利益剰余金		
特別償却準備金	202	—
固定資産圧縮積立金	12,848	12,841
別途積立金	398,000	458,000
繰越利益剰余金	104,592	143,480
利益剰余金合計	523,913	622,592
自己株式	△20,818	△19,331
株主資本合計	789,138	887,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,663	44,850
繰延ヘッジ損益	△433	69
評価・換算差額等合計	45,230	44,920
新株予約権	41	41
純資産合計	834,410	932,882
負債純資産合計	2,222,479	2,392,415

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高	※1 1,690,761	※1 2,217,163
売上原価		
製品期首棚卸高	29,431	30,682
当期製品製造原価	1,322,194	1,751,029
合計	1,351,625	1,781,712
他勘定振替高	※2 1,339	※2 1,149
製品期末棚卸高	30,682	40,453
売上原価合計	※1 1,319,603	※1 1,740,108
売上総利益	371,157	477,054
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 130,214	※3 147,132
一般管理費	※3 162,966	※3 202,209
販売費及び一般管理費合計	※1 293,181	※1 349,342
営業利益	77,976	127,712
営業外収益		
受取利息	489	3,297
有価証券利息	2,735	3,445
受取配当金	17,023	47,126
固定資産賃貸料	3,628	3,783
為替差益	3,766	—
雑収入	4,028	4,377
営業外収益合計	※1 31,672	※1 62,030
営業外費用		
支払利息	935	1,077
有価証券評価損	28	214
貸与資産減価償却費	2,723	2,606
投資損失引当金繰入額	1,331	2,600
開発中止関連費用	9,640	—
為替差損	—	7,164
雑支出	1,918	6,259
営業外費用合計	※1 16,577	※1 19,921
経常利益	93,071	169,821
特別利益		
固定資産売却益	※4 18,023	※4 251
投資有価証券売却益	1,521	40
特別利益合計	19,544	291
特別損失		
固定資産売却損	※5 64	※5 31
投資有価証券売却損	913	—
減損損失	7,455	2,541
特別損失合計	8,433	2,572
税引前当期純利益	104,182	167,540
法人税、住民税及び事業税	33,770	21,464
法人税等調整額	△12,541	769
法人税等合計	21,228	22,233
当期純利益	82,953	145,307

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	138,262	144,612	3,145	147,758	8,269	415
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映した 当期首残高	138,262	144,612	3,145	147,758	8,269	415
当期変動額						
新株の発行	55	55		55		
特別償却準備金の取崩						△213
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△88	△88		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	55	55	△88	△33	—	△213
当期末残高	138,318	144,668	3,056	147,724	8,269	202

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,346	366,000	80,712	461,744	△20,976	726,789
会計方針の変更による 累積的影響額			26,810	26,810		26,810
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,346	366,000	107,522	488,555	△20,976	753,599
当期変動額						
新株の発行						110
特別償却準備金の取崩			213	—		—
固定資産圧縮積立金の 積立	6,536		△6,536	—		—
固定資産圧縮積立金の 取崩	△34		34	—		—
別途積立金の積立		32,000	△32,000	—		—
剰余金の配当			△47,595	△47,595		△47,595
当期純利益			82,953	82,953		82,953
自己株式の取得					△4	△4
自己株式の処分					162	73
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	6,501	32,000	△2,930	35,358	157	35,538
当期末残高	12,848	398,000	104,592	523,913	△20,818	789,138

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	39,484	△130	39,353	115	766,257
会計方針の変更による 累積的影響額					26,810
会計方針の変更を反映した 当期首残高	39,484	△130	39,353	115	793,068
当期変動額					
新株の発行					110
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の 積立					—
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△47,595
当期純利益					82,953
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,179	△302	5,877	△73	5,803
当期変動額合計	6,179	△302	5,877	△73	41,341
当期末残高	45,663	△433	45,230	41	834,410

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	138,318	144,668	3,056	147,724	8,269	202
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映した 当期首残高	138,318	144,668	3,056	147,724	8,269	202
当期変動額						
新株の発行	52	52		52		
特別償却準備金の取崩						△202
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△1,487	△1,487		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	52	52	△1,487	△1,435	—	△202
当期末残高	138,370	144,720	1,568	146,289	8,269	—

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,848	398,000	104,592	523,913	△20,818	789,138
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,848	398,000	104,592	523,913	△20,818	789,138
当期変動額						
新株の発行						104
特別償却準備金の取崩			202	—		—
固定資産圧縮積立金の 積立	52		△52	—		—
固定資産圧縮積立金の 取崩	△59		59	—		—
別途積立金の積立		60,000	△60,000	—		—
剰余金の配当			△46,628	△46,628		△46,628
当期純利益			145,307	145,307		145,307
自己株式の取得					△1	△1
自己株式の処分					1,488	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	△7	60,000	38,888	98,678	1,486	98,782
当期末残高	12,841	458,000	143,480	622,592	△19,331	887,920

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	45,663	△433	45,230	41	834,410
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	45,663	△433	45,230	41	834,410
当期変動額					
新株の発行					104
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の 積立					—
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△46,628
当期純利益					145,307
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△812	502	△310	—	△310
当期変動額合計	△812	502	△310	—	98,472
当期末残高	44,850	69	44,920	41	932,882

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合に類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定していません。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) 棚卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としています。

3 繰延資産の処理方法

支出時の費用として処理しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

市場価格のない株式等の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款及び法令等に従い過去の実績を基礎にして計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していましたが、2006年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当事業年度末はその支給見込額を計上しています。

(6) 製造物賠償責任引当金

北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出し計上しています。

(7) リサイクル引当金

当社製品のリサイクル費用に備えるため、市場保有台数等に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、四輪車、二輪車、船外機及び電動車いす他の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流及びその他のサービス等の事業を展開しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当該金額には、消費税及び付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含まれていません。

また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識し、収益は変動対価を控除した金額で測定しています。

変動対価は主に売上レポートで構成されており、過去の実績等から最頻値法を用いて算定しています。

収益は、顧客との契約における履行義務の充足に従い、主に一時点で認識しています。車両の販売については、製品の引き渡し時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引き渡し時点で収益を認識しています。

対価は主に受注時から履行義務を充足するまでの期間内に前受金として受領、又は、履行義務充足後1年以内に受領し、重要な金融要素は含まれていません。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段 … 金利通貨スワップ

ヘッジ対象 … 外貨建ての借入金・貸付金

(3) ヘッジ方針

為替相場及び市場金利の変動によるリスクなどを回避することを目的としています。

金利通貨スワップ取引についてのリスク管理は、主に社内の規程に基づき財務部門が行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未確認数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

1 製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度末	当事業年度末
期首残高	235,491	216,017
当期支払額	△38,654	△29,227
繰入額	19,180	9,657
期末残高	216,017	196,447

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 製品保証引当金」に記載した内容と同一です。

2 前払年金費用及び退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度末	当事業年度末
前払年金費用	28,878	31,638
退職給付引当金	22,076	22,384

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債」に記載した内容と同一です。

3 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度末	当事業年度末
繰延税金資産	133,802	133,165

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3 繰延税金資産」に記載した内容と同一です。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 ※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	76百万円	68百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
その他の固定負債	36百万円	33百万円

2 ※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	261,765百万円	324,424百万円
短期金銭債務	332,935 〃	341,585 〃

3 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
Suzuki Thilawa Motor Co., Ltd.	3,671百万円	3,939百万円
その他	359 〃	325 〃
計	4,030百万円	4,264百万円

4 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	300,000百万円	300,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	300,000百万円	300,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 ※1 このうちには、関係会社に対するものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,248,619百万円	1,643,883百万円
仕入高	341,411 "	536,721 "
その他	108,545 "	120,921 "
営業取引以外の取引高	19,853 "	56,495 "

- 2 ※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産へ	253百万円	91百万円
販売費及び一般管理費へ	1,097 "	1,056 "
営業外費用へ	△12 "	1 "
計	1,339百万円	1,149百万円

- 3 ※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(販売費)		
発送費	45,462百万円	75,367百万円
減価償却費	719 "	1,100 "
貸倒引当金繰入額	2,435 "	657 "
製品保証引当金繰入額	19,180 "	9,657 "
退職給付費用	779 "	848 "
製造物賠償責任引当金繰入額	△547 "	1,014 "
リサイクル引当金繰入額	1,273 "	1,428 "
(一般管理費)		
減価償却費	559百万円	586百万円
研究開発費	146,505 "	183,866 "
退職給付費用	190 "	239 "

- 4 ※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	35百万円	43百万円
土地	17,960 "	180 "
その他	26 "	27 "
計	18,023百万円	251百万円

5 ※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	33百万円	6百万円
機械及び装置	1 "	25 "
その他	29 "	0 "
計	64百万円	31百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	47,635	2,107,831	2,060,195
関連会社株式	36	663	627
計	47,671	2,108,494	2,060,823

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	431,727
関連会社株式	2,458
計	434,186

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	52,511	2,323,406	2,270,894
関連会社株式	36	784	748
計	52,547	2,324,190	2,271,643

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	432,195
関連会社株式	2,458
その他の関係会社有価証券	14,904
計	449,557

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失及び減価償却超過額	46,699百万円	47,219百万円
諸引当金	79,349 "	75,079 "
有価証券評価損	40,645 "	40,649 "
その他	55,912 "	59,240 "
繰延税金資産小計	222,607百万円	222,189百万円
評価性引当額	△55,370 "	△54,983 "
繰延税金資産合計	167,236百万円	167,206百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△19,439百万円	△19,093百万円
前払年金費用	△8,623 "	△9,447 "
その他	△5,372 "	△5,500 "
繰延税金負債合計	△33,434百万円	△34,041百万円
繰延税金資産の純額	133,802百万円	133,165百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
評価性引当額	0.7%	△0.2%
税額控除	△7.7%	△9.9%
受取配当金の益金不算入額	△3.8%	△7.4%
その他	1.3%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4%	13.3%

3 グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度から連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っています。また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	226,078	10,495	1,054	6,496	235,520	156,086
	構築物	61,390	4,819	385	1,737	65,825	49,837
	機械及び装置	567,357	37,501	16,973	24,740	587,886	520,055
	車両運搬具	4,058	560	586	437	4,032	3,353
	工具、器具及び備品	188,208	11,401	10,563	8,084	189,046	175,707
	土地	135,842	3,749	2,713 (2,541)	—	136,878	—
	建設仮勘定	4,862	69,061	68,528	—	5,395	—
	計	1,187,799	137,589	100,804 (2,541)	41,497	1,224,584	905,041
無形固定資産	施設利用権	597	2	—	38	599	295
	計	597	2	—	38	599	295

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

2 当期増減額の主なものは次のとおりです。

(1) 増加

機械及び装置 産業機械 11,460百万円

建設仮勘定 機械及び装置 37,912百万円

(2) 減少

建設仮勘定 機械及び装置 37,501百万円

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失に係る取得価額の減少額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,325	640	—	3,965
投資損失引当金	7,967	2,600	154	10,413
製品保証引当金	216,017	9,657	29,227	196,447
役員退職慰労引当金	16	—	—	16
製造物賠償責任引当金	3,192	1,014	317	3,888
リサイクル引当金	13,144	1,193	15	14,322

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によります。ただし、やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.suzuki.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|--|--|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自 2021年4月1日
(第156期) 至 2022年3月31日) | 2022年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | (事業年度 自 2021年4月1日
(第156期) 至 2022年3月31日) | 2022年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第157期第1四半期 自 2022年4月1日
至 2022年6月30日)
(第157期第2四半期 自 2022年7月1日
至 2022年9月30日)
(第157期第3四半期 自 2022年10月1日
至 2022年12月31日) | 2022年8月12日
関東財務局長に提出
2022年11月11日
関東財務局長に提出
2023年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 2022年7月1日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書 | 2022年10月25日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての新株発行）及びその添付書類 | | 2022年7月12日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類 | | 2022年8月26日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | | 2022年7月1日
関東財務局長に提出
2022年10月25日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

東京都町田市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	今村了
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西川浩司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩尾健太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備える債務を、2023年3月31日現在、連結貸借対照表の製品保証引当金に208,282百万円計上しており、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.(4)③及び(重要な会計上の見積り)1において、関連する開示を行っている。</p> <p>これには主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務が含まれている。</p> <p>主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務は、主務官庁への届出等に基づき将来発生する製品に対する包括的又は個別的な補修費用の見積りに基づいて計上されている。</p> <p>このうち将来発生する製品に対する個別的な補修費用は、過去の補修実績や予測発生台数及び予測台当たり補修費用等を基礎に見積られている。また、定期的な検討が行われ、必要に応じて見直しが行われている。</p> <p>この補修費用に関する見積りには経営者の重要な判断を伴うことから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求されている。</p> <p>以上から、当監査法人は、主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務の見積りは、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務の見積りの監査に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予測発生台数及び予測台当たり補修費用の見積りに使用された重要な仮定の決定や基礎データの入手に関連する内部統制を含む、主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務見積りの内部統制の評価手続を実施した。 ・予測発生台数及び予測台当たり補修費用の決定に使用されるデータに係る根拠資料及び過去の補修実績データとの整合性を検討した。 ・補修費用に関係する会議体議事録及び稟議決裁書との整合性の確認、また主務官庁が公表しているリコール・不具合情報から、主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務の見積り計上の網羅性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スズキ株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スズキ株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

東京都町田市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	今村	了
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西川	浩司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩尾	健太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。